平成２７年　第２回

南会津町議会定例会

会議録

南会津町議会

平成２７年第２回南会津町議会定例会　第１日

議　事　日　程　（第１号）

平成２７年６月１２日（金曜日）午前１０時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期決定の件

日程第　３　諸報告

日程第　４　報告第２号から議案第８０号まで一括上程

（提案理由の説明）

日程第　５　請願の委員会付託

平成２７年請願第２号　「戦争法」制定に反対する意見書提出の請願について

平成２７年請願第３号　労働者保護ルールの改悪反対を求める意見書提出の請願について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

１番	貝田美郎　議員	２番	森　秀一　議員
３番	丸山陽子　議員	４番	渡部訓正　議員
５番	室井英雄　議員	６番	湯田良一　議員
７番	大桃英樹　議員	８番	湯田賢太朗　議員
９番	湯田　哲　議員	１０番	楠　正次　議員
１１番	山内　政　議員	１２番	高野精一　議員
１３番	星　光久　議員	１４番	菅家幸弘　議員
１５番	阿久津梅夫　議員	１６番	星　登志一　議員
１７番	室井嘉吉　議員	１８番	五十嵐　司　議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
星英雄	教育長	湯田文則	総務課長
角田厚	総合政策課長	五十嵐正雄	税務課長
渡部正義	住民生活課長	渡部浩治	健康福祉課長
渡部徹	農林課長	相原盛隆	商工観光課長
阿久津弘典	建設課長	野中英昭	環境水道課長
芳賀美恵子	会計室長	星正信	農業委員会事務局長
馬場秀成	学校教育課長	星不二夫	生涯学習課長
長沼豊	舘岩総合支所長	宍戸英樹	伊南総合支所長
梅宮昭広	南郷総合支所長	木下光廣	監査委員

事務局職員出席者

室井裕	事務局長	齋藤二郎	事務局長補佐

開会　午前１０時００分

◎開会の宣告

○五十嵐　司議長　おはようございます。

ただいまから平成27年第２回南会津町議会定例会を開会します。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎表彰状の伝達

○五十嵐　司議長　開議に先立ちまして、表彰の披露並びに伝達を行います。

去る６月５日に開催されました平成27年度福島県町村議会議長会定期総会の席上において、長年にわたる議員活動の功績が認められ、本町議会議員、高野精一君、山内政君並びに退職されました渡部忠雄氏、渡部優氏が自治功労者表彰を受けられました。

これより表彰状の披露並びに伝達を行います。

高野精一君、山内政君、前にお進みください。

表彰状、高野精一殿。

あなたは、多年議会議員として郷土の発展に尽瘁し、地方自治の振興、発展に貢献されました功績はまことに顕著であります。

よって、ここにこれを表彰します。

平成27年６月５日。

福島県町村議会議長会会長、目黒靜雄。（拍手）

表彰状、山内政殿。

あなたは、多年議会議員として郷土の発展に尽瘁し、地方自治の振興、発展に貢献されました功績はまことに顕著であります。

よって、ここにこれを表彰します。

平成27年６月５日。

福島県町村議会議長会会長、目黒靜雄。（拍手）

以上で表彰状の披露並びに伝達を終わります。

なお、退職されました２名の方については、後日お届けさせていただきます。

―――――――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――――――

◎開議の宣告

○五十嵐　司議長　それでは、ただいまより本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。

―――――――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――――――

◎議事日程の報告

○五十嵐　司議長　本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

―――――――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――――――

◎会議録署名議員の指名

○五十嵐　司議長　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、２番、森秀一君、10番、楠正次君を指名します。

―――――――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――――――

◎会期の決定

○五十嵐　司議長　日程第２、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会議予定表のとおり、本日から６月19日までの８日間とし、明13日から16日までを休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　異議なしと認めます。

よって、会期は本日から６月19日までの８日間とし、明13日から16日までを休会することに決定しました。

―――――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――――

◎諸報告

○五十嵐　司議長　日程第３、諸報告を行います。

初めに、諸般の報告を行います。

平成27年第１回南会津町議会定例会以後の議会活動状況、議員派遣の結果報告及び議会広報委員会の所管事務調査報告書は、お手元に配付のとおりです。

次に、監査委員から、本年４月末までの平成26年度並びに平成27年度の例月出納検査を実施した結果、適正であった旨、文書によって通知がありましたので報告しておきます。

議長からは以上です。

次に、行政報告を行います。

平成27年第１回南会津町議会定例会以後の行政報告は、お手元に配付の一般行政報告書のとおりです。

これにて諸報告は終わりました。

―――――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――――

◎報告第２号から議案第８０号まで一括上程、説明

○五十嵐　司議長　日程第４、報告第２号から議案第80号まで一括上程しますが、提出議案中に出席議員本人に関係のある案件がありますので、提出者の町長より分割して提案理由の説明をいただきます。

まず初めに、報告第２号から議案第79号までの提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長　おはようございます。

平成27年第２回南会津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙のところご参集を賜り、まことにありがとうございます。

また、ただいまは長年の議員活動のご功績が認められ表彰を受けられました皆様、心から敬意とお祝いを申し上げたいと思います。また、今後の活躍をご期待申し上げます。

それでは、今期定例会に提出いたしました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よ

ろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

初めに、報告第２号　専決処分の報告についてでありますが、本件は地方自治法第180条第１項の規定により議会において指定されている事項について専決処分したため、同条第２項の規定により報告するものであります。

まず、専決第13号　損害賠償の額の決定並びに和解についてであります。

本件は、本年１月12日に南会津町田島字大坪地内の国道289号田島バイパス南会津警察署前交差点において、歩道用ロータリー除雪車で歩道を除雪中、バックをした際に除雪機のシュート部分が歩行者用信号機に接触し、損傷を与えたものでありまして、過失割合を町100％として相手方に対して賠償金37万8,000円を支払うことで協議が整いましたので、損害賠償の額の決定並びに和解について専決処分をしたものであります。

次に、専決第14号　損害賠償の額の決定並びに和解についてであります。

本件は、昨年12月12日に南会津町高杖原地内において、町有車がバイオマスボイラー機械室に木質チップを搬入する際、後方の確認を怠り電動シャッターが上がり切らないうちに後退したため、町有車が電動シャッター下部に接触し損傷を与えたものでありまして、過失割合を町100％として、相手方に対して賠償金18万3,816円を支払うことで協議が整いましたので、損害賠償の額の決定並びに和解について専決処分をしたものであります。

議案第73号　工事請負契約についてをご説明申し上げます。

本路線は、国道401号と県道大倉大橋浜野線を結ぶ幹線道路であり、通勤、通学及び地域全体の生活に欠かせない路線であります。本案は、現在、老朽化が著しく幅員が狭小な本路線の橋梁を新設する事業でありまして、町道大新田１号線南郷橋下部工工事の請負契約について条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、橋梁下部工橋台１基、護岸工一式でありまして、建設工事業者７社を指名し、去る５月29日、指名競争入札を執行した結果、請負金額5,950万8,000円で南総建株式会社が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工期は平成28年３月28日までを予定しております。

次に、議案第74号　物品購入契約についてをご説明申し上げます。

本案は、南郷地域において平成３年３月に購入し24年が経過している消防ポンプ自動車が老朽化による揚水及び放水能力の低下と故障の頻発、交換部品等の調達に不測の日数を要するなど、緊急消防車両としての住民生活の安全・安心に支障を来していることから消防ポンプ自動車を更新するものであります。

このため、去る５月11日に３社を指名し指名競争入札を実施した結果、会津消防用品株式会社が落札いたしましたので、同社と物品購入契約を締結するため条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

契約物件の概要は、消防ポンプ自動車ＣＤ－Ｉ型１台であり、契約金額は1,976万4,000円であります。

なお、納入期限は平成27年11月30日を予定するものであります。

次に、議案第75号　物品購入契約についてをご説明申し上げます。

本案は、舘岩地域において平成２年10月に購入し24年が経過している小型動力ポンプ付積載車が老朽化による揚水及び放水能力の低下と車両故障の頻発、交換部品等の調達に不測の日数を要するなど、緊急消防車両としての住民生活の安全・安心に支障を来していることから小型動力ポンプ付積載車を更新するものであります。

このため、去る５月11日に３社を指名し指名競争入札を実施した結果、株式会社ホシノが落札いたしましたので、同社と物品購入契約を締結するため条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

契約物件の概要は、小型動力ポンプ付積載車１台であり、契約金額は977万4,000円であります。

なお、納入期限は平成27年11月30日を予定するものであります。

次に、議案第76号　損害賠償の額の決定並びに和解についてでありますが、本件は、平成26年８月12日に、田島字宮本東地内において町有車が走行中、相手方車両の前方を走るトラックが急ブレーキをかけたため、ブレーキが間に合わず前方を走行していた相手方車両に追突し相手方及び相手方車両を損傷させたものでありまして、相手方運転手の人身傷害及び車両の損害部分については、本年３月議会においてご議決をいただき和解をしたところでありますが、同乗者の人身傷害について、過失割合を町100％として相手方に対して賠償金120万円を支払うことで協議が整いましたので、損害賠償の額の決定並びに和解について議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第３号　平成26年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてをご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法施行令の規定に基づき繰越明許費に係る繰越計算書の報告をするものでありまして、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業、社会資本整備総合交付金事業を中心として、一般会計19件の事業について平成27年度に繰り越ししたものであります。

次に、報告第４号　平成26年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告についてをご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法施行令の規定に基づき事故繰越しに係る繰越計算書の報告をするものでありまして、社会資本整備総合交付金事業及び農林業施設過年災害復旧事業の２件について平成27年度に繰り越ししたものであります。

次に、議案第77号　平成27年度南会津町一般会計補正予算（第２号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ１億6,978万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ129億2,831万円とするものであります。

主な内容は、定住対策プロジェクト事業、防犯灯設置補助金、臨時福祉給付金、固定資産台帳整備に係る各特別会計への繰出金等を追加するほか、今回追加交付内定のありました社会資本整備総合交付金事業等の補正であります。

それでは、歳入から主な内容をご説明申し上げます。

第12款分担金及び負担金は、私立保育所への広域入所受託料でありまして、263万4,000円を追加するものであります。

第13款使用料及び手数料は、町立保育所への広域入所受託料でありまして、186万4,000円を追加するものであります。

第14款国庫支出金は、個人番号カード交付事業費補助金、臨時福祉給付金給付事業補助金、社会資本整備総合交付金等でありまして、5,644万5,000円を追加するものであります。

第15款県支出金は、地域創生総合支援事業補助金等でありまして、1,065万4,000円を追加するものであります。

第18款繰入金は、財政調整基金等の繰り入れでありまして、5,300万円の追加補正であります。

第20款諸収入は、森林農地整備センター分収造林受託事業収入、建物共済保険金収入等により1,488万9,000円の追加補正であります。

第21款町債は、町道整備事業に係る過疎対策事業債等でありまして、3,030万円の追加補正であります。

続いて、歳出について主な内容をご説明申し上げます。

第２款総務費は、雪害に伴う舘岩総合支所車庫修繕工事請負費、定住対策プロジェクト事業関連経費、防犯灯設置補助金、番号制度導入に係る関連事務委任交付金等3,020万9,000円の

追加補正であります。

第３款民生費は、医療包括施設社員寮建設に係る環境整備工事請負費、臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業関連経費等4,622万8,000円の追加補正であります。

第４款衛生費は、マイマイガ対策関連経費等でありまして、208万円の追加補正であります。

第６款農林水産業費は、農業振興費における福島県産農林水産物ＰＲ支援事業の組み替え、固定資産台帳整備に係る農林業集落排水事業特別会計への繰出金など2,067万5,000円の追加補正であります。

第７款商工費は、窓明の湯改築基本構想策定業務委託料、ＬＥＤ化のための会津田島駅前広場街灯改修工事請負費、雪害に伴う観光施設等修繕工事請負費等でありまして、1,482万円の追加補正であります。

第８款土木費は、河川改修等工事請負費、固定資産台帳整備に係る公共下水道事業特別会計への繰出金で、5,585万5,000円の追加補正であります。

第９款消防費は、福島県総合情報通信ネットワークの回線使用料等負担金で70万3,000円の追加補正でありまして、第10款教育費は中学生海外交流事業委託料を161万8,000円追加補正するものであります。

第14款予備費は、歳入との関連で240万2,000円の減額補正となりました。

また、地方債の変更は、第２表　地方債補正のとおりであります。

以上、一般会計補正予算のご説明を申し上げました。

次に、議案第78号　平成27年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1,878万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ１億8,378万2,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において固定資産台帳整備業務委託料1,878万2,000円を追加補正し、歳入で同額を一般会計繰入金として追加補正するものであります。

次に、議案第79号　平成27年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1,106万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ３億9,106万円とするものであります。

補正の内容は、歳出において固定資産台帳整備業務委託料1,106万円を追加補正し、歳入で

同額を一般会計繰入金として追加補正するものであります。

以上、報告第２号から議案第79号までの議案７件、報告３件をご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○五十嵐　司議長　ここで、議案第80号　監査委員の選任については、議員本人に関係のある案件でありますので、地方自治法第117条の規定によって、９番、湯田哲君の退場を求めます。

〔９番　湯田　哲議員　退場〕

○五十嵐　司議長　引き続き、議案第80号　監査委員の選任について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長　それでは、議案第80号　監査委員の選任についてをご説明申し上げます。

本案は、町議会議員の任期満了による改選に伴い町議会議員から選出する監査委員が欠員となっていることから、新たに委員を選任するため、地方自治法の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜り、ご同意くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○五十嵐　司議長　議案第80号の提案理由の説明が終わりました。

９番、湯田哲君の入場を許可します。

〔９番　湯田　哲議員　入場〕

○五十嵐　司議長　以上で町長の提案理由の説明は終わりました。

◇

◎請願の委員会付託

○五十嵐　司議長　日程第５、請願の委員会付託を行います。

本日までに受理した請願は２件です。

平成27年請願第２号　「戦争法」制定に反対する意見書提出の請願について、紹介議員から趣旨説明を求めます。

４番、渡部訓正君。

○４番　渡部訓正議員　４番の渡部訓正です。

請願第２号　「戦争法」制定に反対する意見書提出の請願についての趣旨説明をいたします。

請願人の住所は、南会津町中荒井字峯崎1520－３、氏名は南会津地区平和フォーラム、代表、黒沢富夫氏でございます。

請願の趣旨について説明させていただきます。

政府は、集団的自衛権行使のための法案を５月14日閣議決定し、第189回通常国会に提出しました。

「国際平和支援法案」は、新たな立法措置をしなくとも多国籍軍などの戦争に自衛隊が随時支援できるようにするための恒久法であります。

また、「平和安全法制整備法案」は、「存立危機事態」の定義を定め、我が国が攻撃されなくとも戦争に参加し集団的自衛権の行使を可能とすることや、周辺事態法などの地理的制約を撤廃することにより、米軍以外の軍隊も支援できるなど、ＰＫＯ活動の「駆けつけ警護」が可能になり、武器使用権限も拡大されるなど、自衛隊の活動内容は大幅に拡大されます。

安全保障関係法が11本ありますが、これを２本にまとめ、「平和や安全・支援」の名の下に「戦争のできる国」になります。

政府は長年にわたって「憲法９条下において許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限度の範囲に止めるべき」として、集団的自衛権の行使や他国軍の武力行使との一体化を憲法違反としてきました。

今回の２法案は、平和憲法下の我が国の基本政策の大転換であり、戦争を放棄した平和国家日本のあり方を根本から変えるものであり、断固認めることはできません。

よって、下記事項について地方自治法第99条の規定に基づき、国会ならびに政府機関に対し意見書を提出されたく請願します。

記。

集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を速やかに撤回し、２法案の制定を断念することを強く求めるものである。

以上でございます。

なお、国並びに政府機関とは、次に申し上げます６名でございます。衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○五十嵐　司議長　これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、平成27年請願第３号　労働者保護ルールの改悪反対を求める意見書提出の請願について、紹介議員から趣旨説明を求めます。

４番、渡部訓正君。

○４番　渡部訓正議員　４番の渡部訓正です。

請願第３号　労働者保護ルールの改悪反対を求める意見書提出の請願についての趣旨説明をいたします。

請願人の住所は、南会津郡南会津町田島字後原甲3531－１、氏名は、日本労働組合総連合会福島県連合会南会津地区連合会、議長、渡部秀介氏でございます。

請願の趣旨ですが、さきの議会で同様の趣旨で請願し、意見書提出の採択を受けていますので、ダブる点もありますが、説明しますのでよろしくお願いいたします。

わが国は、働く者のうち約９割が雇用関係の下で働く「雇用社会」です。この「雇用社会日本」の主人公である雇用労働者が、安定的な雇用と公正な処遇の下で安心して働くことができる環境を整備することが、デフレからの脱却、ひいては日本経済・社会の持続的な成長のために必要です。

それにもかかわらず、いま、政府は、「派遣労働は臨時的・一時的に限る」原則を実質的に撤廃し、均等待遇原則の導入を先送りした、労働者派遣法改正法案と、新たな長時間労働を生み出すおそれのある「高度プロフェッショナル制度」の導入や裁量労働制の拡大が盛り込まれた、労働基準法等の一部を改正する法案を国会に提出しました。また、一部の会議体では、「成長戦略」の名の下に、「解雇の金銭解決制度」や解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」の普及など、労働者を保護するルールの後退が懸念される議論がなされています。働く者の犠牲の上に成長戦略を描くことは決して許されることではなく、むしろ政府が掲げる「経済の好循環」とは全く逆の動きであると言えます。連合は、労働者保護ルールの改悪に断固反対します。

さらに、労働者保護ルールそのものに留まらず、労働政策に係る基本方針の策定のあり方にも及んでおり、労使の利害調整の枠を超えた総理主導の仕組みを創設することも提言されています。雇用・労働政策は、ＩＬＯの三者構成原則に基づき労働政策審議会において議論すべきであり、こうした提言は、国際標準から逸脱したものと言わざるを得ません。

つきましては、次の事項について地方自治法第99条の規定に基づき、国会並びに政府関係機関に対し、意見書を提出して頂けますよう、お願い致します。

１　低賃金や低処遇のままの派遣労働の拡大につながりかねない法改正ではなく、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うこと。

２　長時間労働を誘発するおそれのある「高度プロフェッショナル制度」の導入や「裁量労働制の拡大」、不当な雇用として裁判で勝訴しても企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が閉ざされてしまう「解雇の金銭解決制度」、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」制度の普及などは行わないこと。

３　雇用・労働政策に係る議論はＩＬＯの三者構成主義に則って、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で行うこと。

以上でございます。

なお、国並びに政府関係機関とは次のとおりでございます。衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣、これは規制改革の大臣でございます。以上６名でございます。

よろしくお願いいたします。

○五十嵐　司議長　これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で請願２件に係る紹介議員の趣旨説明を終わります。

お手元に配付しました請願委員会付託一覧表のとおり、会議規則第92条第１項の規定によって所管の常任委員会に付託いたします。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

◎散会の宣告

○五十嵐　司議長　以上で本日の議事日程は全て終了しました。

上衣の着衣を願います。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、６月17日、午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

散会　午前１０時３９分

平成２７年第２回南会津町議会定例会　第２日

議　事　日　程　（第２号）

平成２７年６月１７日（水曜日）午前１０時開議

日程第　１　一般質問

１４番　菅　家　幸　弘　議員
１７番　室　井　嘉　吉　議員
６番　湯　田　良　一　議員
１１番　山　内　　政　議員
２番　森　　秀　一　議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

１番	貝　田　美　郎　議員	２番	森　　秀　一　議員
３番	丸　山　陽　子　議員	４番	渡　部　訓　正　議員
５番	室　井　英　雄　議員	６番	湯　田　良　一　議員
７番	大　桃　英　樹　議員	８番	湯　田　賢太朗　議員
９番	湯　田　　哲　議員	１０番	楠　　正　次　議員
１１番	山　内　　政　議員	１２番	高　野　精　一　議員
１３番	星　　光　久　議員	１４番	菅　家　幸　弘　議員
１５番	阿久津　梅　夫　議員	１６番	星　　登志一　議員
１７番	室　井　嘉　吉　議員	１８番	五十嵐　　司　議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大　宅　宗　吉　町　　長　　渡　部　龍　一　副　町　長

星　英雄	教育長	湯田文則	総務課長
角田　厚	総合政策課長	五十嵐正雄	税務課長
渡部正義	住民生活課長	渡部浩治	健康福祉課長
渡部　徹	農林課長	相原盛隆	商工観光課長
阿久津弘典	建設課長	野中英昭	環境水道課長
芳賀美恵子	会計室長	星　正信	農業委員会事務局長
馬場秀成	学校教育課長	星　不二夫	生涯学習課長
長沼　豊	舘岩総合支所長	宍戸英樹	伊南総合支所長
梅宮昭広	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

室井　裕	事務局長	齋藤二郎	事務局長補佐

開議　午前１０時００分

◎開議の宣告

○五十嵐　司議長　おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

◎議事日程の報告

○五十嵐　司議長　本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

◎一般質問

○五十嵐　司議長　日程第１、一般質問を行います。

登壇順序に従い、順番に発言を許します。

なお、本定例会における一般質問に当たりましては、会議規則第55条ただし書きの規定によって質問の回数が３回を超えることを許し、同規則第56条第１項の規定によって、その発言時間を60分に制限しますので、質問の趣旨は簡潔、明瞭に願います。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

◇　菅　家　幸　弘　議員

○五十嵐　司議長　14番、菅家幸弘君の登壇を許します。

14番、菅家幸弘君。

○１４番　菅家幸弘議員　おはようございます。

改選後初めての６月定例議会でトップ登壇ということで、頑張らせていただきます。

まず、私は１点でございます。地方創生について、ひとつおただしをしていきたいと思います。

まず、地方創生による地方人口ビジョン、地域版総合戦略の策定が計画されると思いますが、既に策定されている市町村もあり、南会津町が生き残る施策として、独自性、持続性のある施策が望まれます。町の具体的な策定に対する考え方について、以下質問をいたします。

①今後５年間の目標や具体的な施策を考えていく中で、住民の意見が反映できるように住民参画はどのように考えておられるのか、まずお伺いをいたします。

②総合戦略策定について住民が関心を持てるように、計画策定の概要、スケジュールや途中経過等の説明が必要ではないか、お伺いをいたします。

③総合戦略策定に当たりプロジェクトチームや新たな係等の設置が必要と思うが、町の体制はどのようになっておられるのか、お伺いをいたします。

④総合戦略策定に当たって目標が実現できる施策が必要と思いますが、過去のふるさと創生１億円事業の旧４町村事業の事業検証も必要ではないか。また、後につながった事業は、どのような事業だったのか、お伺いをいたします。

⑤基本目標の中に雇用創出、地方への流れ、地域と地域の連携の項目があり、この受け皿として120万都市の友好都市さいたま市があるが、さいたま市との位置づけはどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

それでは、演壇よりは、これで質問終わらせていただきます。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　おはようございます。

それでは、14番、菅家幸弘議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、地方創生に関する１点目でありますが、今後５年間の目標や具体的な施策を考えていく中で、住民の意見を反映させるために住民参画をどう考えているかとのおただしでありますが、今年度、町の最上位計画となります第２次南会津町総合振興計画の後期５カ年の計画を見直すことになります。見直しに伴い住民アンケートを実施しておりますので、その内容を参考にさせていただくほか、町民及び町内に通勤、通学されている方を対象に、まち・ひと・しごとに関するアイデア募集を行っているところでございます。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的な施策や戦略プランを検討するため担当課長を部会長とする専門部会を設置し、専門部会の中に町民の皆様の参画を考えているほか、部会で検討を進めていく中で必要に応じ施策に関する団体等への聞き取り調査を実施するなど、町民のニーズや地域の実情に応じた戦略を策定したいと考えております。

さらに、タウンミーティングやパブリックコメント等を実施し、住民の皆様のご意見を広く

反映させていきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

２点目でありますが、住民に関心を持てるよう計画の概要、スケジュール、途中経過等の説明が必要ではないかとのおただしでありますが、議員おただしのとおり、町民の皆様が関心を持ち、そして当事者意識を持つことが大変重要であると私も考えております。

これまでも第３セクターであったり、庁舎の建設であったり、タウンミーティング等、住民の説明会等も意見の聴取もやってまいりましたけれども、なかなか集まりが悪かった。ただ、いろいろな意見はいただきましたけれども、そうした中で、これも今の私たちのこの地域にとって非常に大きな課題でありますので、町民の皆さん、住民の皆さんに関心を持っていただけるようなＰＲの仕方と、それからしっかりとしたタウンミーティング、そして意見の聴取を行ってまいりたいと思います。

そういうことで、広報紙やタウンミーティング等で情報提供や説明の機会を設けながら戦略を策定してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、３点目でありますが、総合戦略の策定に当たりプロジェクトチームや新たな係等の設置が必要ではないかとのおただしでありますが、担当課長を部会長とするまちづくり、人づくり、仕事づくりの３つの専門部会を設置し、具体的な施策を積み上げてまいりたいと考えております。

なお、昨年度、町の重要な行政施策に関する事務事業について、横断的に企画、立案等をする重点施策プロジェクトチームの設置規定を整備し、定住対策プロジェクトチームを設置しましたが、地方版総合戦略の中でも同様の内容を検討することになりますので、定住対策プロジェクトチームの職員を専門部会の構成員として今まで進めてきた内容を検証していく考えでおります。

また、そのほか、今までも地域協議会であったり、各種会議等での意見、そしてこれまでの施策、事業の検証等を十分踏まえ、真摯な姿勢で的確に迅速に実行できる総合戦略の策定を行っていきたいと考えております。

次に、４点目でありますが、ふるさと創生１億円事業の事業検証の必要性と、その後につながった事業についてのおただしでありますが、旧４町村においては、当時の地域課題を解決し、地域の振興策推進のための事業に活用されたものと、そのように認識しております。これらの事業のうち、温泉探査事業や久川城址、鴫山城址整備事業など地域特性を生かしながら取り組んだ事業などは、温泉施設への活用や歴史、文化を生かした観光産業に結びついていると、そのように考えております。

なお、ふるさと創生事業から26年が経過しておりますし、社会情勢も変化している今でありますので、改めてふるさと創生事業の検証は考えておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、５点目でありますが、基本目標の各項目において、さいたま市との位置づけはどのように考えているかとのおただしでありますが、さいたま市とは本町は友好都市として長年にわたり友好関係を深めてきておりまして、さいたま市舘岩少年自然の家やホテル南郷を拠点として多くの市民が本町を訪れていただいております。

東日本大震災がありました。そして、新潟福島豪雨災害等もありました。我が町に対して全面的なご支援をいただいており、最大の敬意と感謝をしているところでありますが、今後も、より親密に、お互いを尊重し、ともに発展できるよう協力と信頼関係を深めていければと、そのようにも考えております。さまざまな交流活動や、これらの施設の存在は町内における雇用や経済的な効果を生み出しておりまして、さらに絆を深めていくことが本町の地域づくりの一助になるものと考えております。

今後、本町の総合戦略の内容を検討していく中で、さいたま市を初めとする交流関係にある自治体との新たな交流のステージへ定住対策など具体的な位置づけを検討してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきました。具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐　司議長　14番、菅家幸弘君。

○１４番　菅家幸弘議員　ただいま町長より地方創生についてお伺いをしたわけでございますが、地方創生と言われても今大変国でうたわれている事業でございまして、東京都民の方もこれから５年、10年後の戦略としては大変高齢化を迎える都市部になってまいりまして、今後地方へも流れるような、７割ぐらいの人たちが地方へ行ってみたい、向こうへ、ふるさとの方に帰りたいなんていう意見も大分出ているようでございまして、今後、我々町としても大きな戦略を練っていかなければ地方創生に対しての意気込みが足りないのではないかなと思って私も質問させていただきました。

町民だよりでも書いていたわけでございますが、住民アンケートはどれぐらいとられたのか、ちょっとまずお伺いをいたします。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　お答えをいたします。

町民アンケートにつきましては、町内在住の18歳以上の男女を対象といたしまして、1,000人の方を無作為に抽出をさせていただきまして、その中で回答いただいたのが499通ということで回答をいただいております。

○五十嵐　司議長　14番、菅家幸弘君。

○１４番　菅家幸弘議員　ただいま課長よりいただいたわけでございますが、この中に各旧４町村のそれぞれのアイデアを凝らした意見があったと思うんですけれども、その中において何か目玉となるような、かなりいい提言があったかどうか、ちょっとそこをお伺いをいたします。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　お答えをいたします。

今回のアンケートにつきましては、町長答弁でも申し上げましたが、町の総合振興計画の総体的な意向を調査させていただきました。そのために具体的に振興計画の政策の満足度等についてはお聞きをしておりますが、具体的な地方創生に絡む提言、提案的なものについてはアンケートの中ではいただいておりません。大きなまちづくりの方向性、あるいは施策について伺ったということでございます。

○五十嵐　司議長　14番、菅家幸弘君。

○１４番　菅家幸弘議員　これから総合政策を進めていくわけでございましょうが、その専門部会を設けていくわけでございますが、専門部会は課長を中心とした執行部のほうのメンバーもおられるんですけれども、地域住民のメンバーはどのように選出されていくのかちょっとお伺いします。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　お答えいたします。

まち・ひと・しごと３部会それぞれ担当する課長を部会長という形にいたしますが、その中で例えば仕事づくりということであれば雇用にかかわる部分、主なことになりますので、町内の起業をされている方であったり、あるいは商工関係の方であったり、あるいは仕事づくりに関心を持たれる方等について、基本的には担当となる部会長が原案を策定をしまして庁内の中で検討をさせながら、していきながら決定をしていきたいというような考え方でおります。

以上です。

○五十嵐　司議長　14番、菅家幸弘君。

○１４番　菅家幸弘議員　ただいま課長の答弁でございますが、その専門部会はいつごろ設置されるのか、具体的にスケジュール表ができているんであれば、お示しいただいて、今後もさ

らに進めていただきたいなと。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　現在、それぞれ庁内の役場内部の打ち合わせは済んでおりまして、この後、具体的な人選作業に現在入っているところでございます。遅くとも７月上旬には部会をスタートさせていきたいというようなスケジュールで、現在考えているところでございます。

○五十嵐　司議長　14番、菅家幸弘君。

○１４番　菅家幸弘議員　それでは、専門部会が設置されまして、それぞれ地域ごとにタウンミーティングは行っていく状況にあると思いますけれども、選出されたメンバー後に、それぞれタウンミーティングが実施されていく予定でございますか。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　お答えいたします。

　タウンミーティングの時期的なところにつきましては、ある程度部会の中でいろいろなご意見を頂戴しながら、少し方向性が幾つか出てきた中で実施をしたほうが効果的ではないかというふうには考えております。ただ、タウンミーティング以外にも町民の方々にはいろいろな場面でご意見をいただく機会があろうかと思いますので、それは部会の中で検討を進めていく、それらを含めて一定時期に、４地域になるかと思いますが、タウンミーティングについては実施をしていくという考え方でおります。

○五十嵐　司議長　14番、菅家幸弘君。

○１４番　菅家幸弘議員　それでは、大まかなことはこれからということでございまして、それ以上のことは私も、議会のほうにも、その都度、メンバーができてから、それぞれプロジェクトチームができてから、そういう説明があるのかどうか、ひとつお願いします。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　議会に対してというような。

○１４番　菅家幸弘議員　はい。

○角田　厚総合政策課長　前段の議員懇談会の中でスケジュール表についてもお示しをさせていただいておりますが、今後、議員懇談会については、適宜といいますか、９月までの間に議員懇談会、あるいはその後の12月には、さらにまた議員懇談会というような節目、節目に懇談会については開催させていただきたいと考えておりますが、その間におきましても、それぞれ常任委員会の中でご教示をいただける部分については、その都度機会を見ながら情報提供はさせていただきたいというふうに考えております。

○五十嵐　司議長　14番、菅家幸弘君。

○１４番　菅家幸弘議員　大変そういうスケジュールで、しっかりと５年間の策定を図られるわけですから、地方のまち・ひと・しごとに対しての創生総合戦略もしっかりとそこは考えていただきたいなと思っております。

まずは、私も大体⑤番までの内容を言ったわけでございますが、１つは、それぞれ４町村で１億円の創生資金に対して、それぞれ成功したものと失敗したものと、その戦略があったわけでございますが、現在にわたっては、かなりその事業の中でつながってきて成功しているものが幾つかあると思うんですけれども、その辺はちょっとおわかりになるか。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　お答えをいたします。

町長答弁にもございましたように、具体的な事項について26年からの経過ということもございますので検証は考えておりませんが、それぞれ４地域、当時行われた主な事業については、わかる範囲で把握をさせていただいております。これらについて、温泉施設であったり、町長答弁になりますが、それらの施設整備等に結びついて現在に至るというものがございますが、具体的に一つ一つの事業について検証ということについては行っておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○五十嵐　司議長　14番、菅家幸弘君。

○１４番　菅家幸弘議員　私、この事業の中で総合戦略の中に今後町長に進めていただきたいなと思う提案もありますが、私の旧舘岩時代の37年前になるわけでございますが、旧大宮ですね。さいたま少年自然の家に現在なっておりますけれども、その中において、歴代の村長さんが非常にそのときの合併の都市との交流の中で物すごいやっぱり重大なことを言っておられるんです。やはり地域とのかかわりは、自然と川と水との都市部の子供たちをどうやって田舎のほうに交流人口を呼び寄せるのかということでつくった計画があったものですから、私、これが非常に、舘岩地域としては今現在成功している地域であると私は思っております。

その中において、今後、さいたま市立の少年自然の家の生徒たちが平成30年には、今360人ぐらいですか、来ているんですけれども、それに対して２カ所合併しまして200人ぐらい今度増設されるわけでございますが、それに対して少年自然の家の都市と町とのかかわり、今後町長はどのように進めていかれるのかちょっとお伺いいたします。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

先ほども答弁申し上げましたけれども、さいたま市さんには本当に合併前から大宮市、そして浦和ですか、それぞれが私たちのもう偶然といいますか、本当に合併しまして同じような自治体になりましたけれどもね。その中で先ほど申し上げました東日本大震災であったり、私たちが本当に非常に困ったときに大変助けていただいたと。どこよりも助けていただいたと。そして議会まで説明まで行ってもらって、そしていろいろ実行していただいた。100％、それ以上にやっていただいたと本当に感謝しているところであります。

そうした中にありまして、私たちも地方創生、こう言われていますけれども、やはりこの地域の活力って一体何だと、そういうことを踏まえれば、自然であるし、人であるし、食べ物であるし、そのようなものが全て融合して、そしてこの地域の活性化が改めてまたなし得るものだと、そういう認識の中で、さいたま市の皆さんとも、そういうような地域づくりをしっかり進めることで交流も深めてまいりたい。

そして、さいたま市さんも赤城山麓の施設であったり、六日町の施設であったり統合して、舘岩に統合したいんだと、そのようなお話もいただいていますし、そうした中でこれまでより以上に南会津とのつながりを強めていきたいというような意向もいただいておりますので、町としても、それにしっかり応えるべく対応をしていきたいと、そのように考えております。

これまで長年の間、信頼関係といいますか、お互い交流があった、そういう中での信頼関係と、そしてまたこれから、より以上にこのような信頼関係を築けるようなお互いの交流も深めていくことが非常に大事だと。そして、私たちの地域のためにもなると、このように考えておりますし、そういうことをしっかりお互い話し合いをしながら、どのようなことをお互いやったらいいのか、そういうことを踏まえた中で私たちも対応してまいりたいと思います。

地方創生、これもさいたま市さんには大変大きな私たちにとって影響があると思いますので、しっかり話し合いをして、対応してまいりたい。そして、今まで、これまでなかなか安全通行できなかった木賊のあの橋の入り口から施設までの件でありますけれども、橋の架け替えも今やっている最中でありますし、そうしたことを一つ一つ踏まえた中で、より利用しやすいような、私たちの来ていただけるような地域になりやすいように、そのようなまちづくりをしていきたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐　司議長　14番、菅家幸弘君。

○１４番　菅家幸弘議員　さいたま市のほうの来年の５月以降、スキー場のほうに毎日500人ぐらい生徒数が来られるわけでございますが、その受け入れ体制はどのように町のほうで考えておられるか、ちょっと。

○五十嵐　司議長　商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長　お答え申し上げます。

今おただしありました来年度２年かけて建物の改修が行われるということで、アストリアホテルのほうに受け入れをしていただくということで、そのような話で今詰めているところでございます。

具体的にその回数が多いものですから、アストリアホテルでも通常の受け入れをしている団体もございますので、その辺の調整をしながら、今町長が申し上げましたように、受け入れに支障を来さないような対応をしていくということで、舘岩総合支所とも含めた中で受け入れ体制の万全を期していきたいということで考えております。

以上でございます。

○五十嵐　司議長　14番、菅家幸弘君。

○１４番　菅家幸弘議員　大変施設が老朽化してきておりますから、都会の子供たちの利用の大変不便を来すようなことがあると思うんですけれども、一番は、私、トイレだと思う。トイレが非常に老朽化しちゃっておりますから、トイレの改築ですか、トイレの浄化槽のそういう対応はどのように町のほうで考えているのか。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

それぞれの地域にいろいろな施設がありまして、その状況をいろいろ検討しているところでございますけれども、優先順位を決めながらやるしかないかと思うんですが、そうした中でやはり受け入れ体制としては万全を期していきたいというのが本当の気持ちでありまして、できることから、まずやらなきゃならないと思っています。特に舘岩地区、ロッジの改修であったりやっているところでございますけれども、そういう中で現状をしっかり調査した中でそのような対応をしていければと思っています。

正直、今現在としても宿泊施設、さいたま自然の家のほうがなかなか対応し切れないと、工事がまだできればいいんですけれども、それまでの間はホテル南郷であったり、さゆり荘であったり、アストリアホテルであったりと、そのようなことの中で対応になろうかと思いますが、そうした施設の改修も随時財政を見ながら、優先順位も決めながらやっていく必要があるだろうと、そのようには認識しておりますので、できることからやりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐　司議長　14番、菅家幸弘君。

○１４番　菅家幸弘議員　そういえばさいたま市と友好をこういうふうに結んでおるわけでございますが、こういう中におきまして、今後これから民間企業とか、大学とか、いろいろな形で南会津とかかわりを今後持つ機会が多いと思いますから、これは議員の人たちもそうですけれども、職員もそうですけれども、これからそういう専門のある程度プロジェクトチームみたいなものを編成しながら行ったり来たりの交流をできるような場を今度設けていけば将来につながるんではないかなと思うんですけれども、その辺は。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　お答えいたします。

現在、都市との交流、これについては町の都市交流推進協議会というようなところでの対応ということになっておりますが、それぞれ委員の方々もいらっしゃいますので、そこを基本としながら各課横断的なつながりを持っていくということが大切だというふうに考えておりますので、新たな専門部署というよりは、そこでのまず受け皿現在ありますので、そこを中心にしながら庁内横断的な対応というような形で進めていければというふうには考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○五十嵐　司議長　14番、菅家幸弘君。

○１４番　菅家幸弘議員　ただいま総合政策課長に答弁いただいたんですけれども、総合政策課で私は町のそういう戦略をどんどんと今後推し進めていけるような、職員もなかなかぎりぎりの職員でしょうが、優秀な職員が多いですから、若い人たちも導入しながら総合政策課の中でそういうものをつくっていただくようなことはないのかどうか。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

町としても、やっぱり１つのものをやるにしても、いろいろな課をまたぐことが多いですから、ですから、よく縦だけだと言われますが、決してそうじゃなくて、お互いがそれぞれの立場で認識すると、そして協力するという、そういう組織に私もしていきたいと思います。そして、それが迅速にできるような体制をとっていきたいと考えておりますので、全く今議員おっしゃるとおりだと思いますので、そういうことを一人一人の職員が自覚する、まずそういう意識をするということ、それを深めていく。そして、将来、自分たちのこの町をどのような町にしたいのかと職員一人一人がそういうイメージを持って仕事をするような、そういうことを意識づけながら、そして、こういうことに当たっていければと思います。

そういうことで、このことは全くそのとおりだと思いますし、地方創生そのものは、全ての

本当にこの地域の人たちが住んでよかったと実感できるような地域になることがまず第一だと思いますので、そういう町にしたい、そういう意識を、同じ意識を持って、それぞれの担当の中で連携をして協力して頑張るということでありますので、そういうことをみんなと一緒に頑張っていきたい、そういう組織をつくっていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐　司議長　14番、菅家幸弘君。

○１４番　菅家幸弘議員　それぞれ友好都市があるわけでございますが、私、ちょっと自分のほうの舘岩のほうからのこだわりもあったんですけれども、さいたま市の120万都市との交流は今後南会津の大きな柱になってくると、私、思います、それを逃さない手はないですし、今後、大きな雇用も生んでくるわけですから、この地方創生には私は一番乗っていかなければならないと思っております。その中において、今、さいたま市、夕べもサッカーやっておりましたが、サッカー、自転車、スポーツは物すごい、さいたま市は盛んでございます。だから、そういう中において、こういう地域の自然の中での交流できるような、そういう施設のあり方というのはどのようにお考えか、ちょっと。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

現在ある施設そのものが十分だとは思いませんけれども、やはりスポーツも大きく変化していますし、それぞれいろいろなスポーツもできています。私たちのこの地域、そういう意味では大震災起こったときに感じたのは、やっぱり目的持っている、そういう人たちというのは、案外そういう自然の障害というのが気にならないというか、気にはしているんでしょうけれども、それを克服する力があるということでありますので、町としても、できる限りのことはしていきたいと思います。

ただ、いろいろ一つ一つ挙げれば十分だとは考えておりませんけれども、そうした中で合宿等、あるいはそういうスポーツされる施設を充実することによって、またこの地域が交流を深められるということがあるならば、そういうことも積極的にやっていきたい、そのように考えています。これも後々のことも考えれば、そう簡単にはいかない部分もありますが、それをしっかり踏まえた中で現状をしっかり調査した中で、そして、できることからまずやることが大事だと。

びわのかげにしても、河川敷にしても、あれだけのソフトボールの競技場があったり、びわのかげの野球場があったり、そういうこともしますし、あるいは、それこそ自然そのままの合

宿等も組んでいただいておりますので、そういうことも含めて、宿泊施設等も先ほどいただきましたけれども、そのようなことも含めた中で町としてまずできることから検討して、その対応をしていきたいと、そのように考えております。

○五十嵐　司議長　14番、菅家幸弘君。

○１４番　菅家幸弘議員　それに鑑みまして、都市から来ての研修所や研究所みたいな、そういう戦略を練るような施策もあってもいいのかなと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

　いろいろなケースが考えられるかと思いますが、そういうことも含めた中で今ご意見いただいたんで、これから少し検討していければと思いますので、ご理解お願いしたいと思います。

○五十嵐　司議長　14番、菅家幸弘君。

○１４番　菅家幸弘議員　非常に地方創生と言われてもなかなか難しい、言葉ではなかなか私もはっきりと言えない立場でございますが、地方創生というのは都市からのＵターン、Ｉターンもあるでしょうけれども、一番は地方をにぎわす、雇用を生む、これが基本だと思って地方創生版ができてきていると思うんで、町も一生懸命これから声を大きくして、地方に対して友好都市の結び方をしっかりとつくっていただければ私はいいなと思っておりますが、その辺もう一つ、もう一回お願いしたい。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

　私たちのこの町、友好関係といいますか、交流をさせていただいているのは、もう本当にいろいろなケースがございまして、さいたま市は最たるものでございますけれども、台東区であったり、文京区であったり、日光市であったり、那須塩原市であったりと、いっぱいあるわけであります。そうした中で、それなりのこれまでの築いてきた信頼関係であったり、また新しくいろいろな築ける関係といいますか、そういうこと、また新しい関係も結べるところがあるかもしれませんけれども、自分たちのできること、そしてまた民間とのつながりの中、これもしっかり行政としても捉えながらやっていくことが大事だと私は思います。

　ですから、そういう意味では、もう行政ももちろんでありますけれども、民間の方々、あるいは個人であるかもしれません。そういう人たちとの連携を深めた中で、お互い情報交換しながら、しっかりした関係を結び、お互いよくなる関係が築いていければいいかな、そのように考えております。

基本的にそういう交流というのは、お互いがよくならなければだめだと、そのように考えておりますので、お互いが信頼関係の中で築けていくような、そのような交流を進めてまいりたいと考えています。

○五十嵐　司議長　14番、菅家幸弘君。

○１４番　菅家幸弘議員　最後になりますが、私は議員としてはそれなりに頭はありませんけれども、職員の皆さんのしっかりした作文を大きな提言として打っていただけるようなまちづくりにして、私たちも協力しますし、そういうことをやっていけるように進んでいただきたいなと思っております。

以上で私の質問終わります。

○五十嵐　司議長　以上で、14番、菅家幸弘君の一般質問を終わります。

―――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――

◇　室　井　嘉　吉　議員

○五十嵐　司議長　次に、17番、室井嘉吉君の登壇を許します。

17番、室井嘉吉君。

○１７番　室井嘉吉議員　それでは、一般質問を始めたいと思います。

私の質問内容は、地域づくりについてでございます。

今回の一般質問をするに当たり、前段に議員懇談会等がありまして、地方創生等にかかわる行政当局の考え等について明らかになりました。この質問事項については、それ以前につくっておりますので、私のこれから求めます質問について既に解明のされている点もございますが、それらも含めて改めて質問をしたいと、こう思いますので、よろしくお願いします。

人口減少に歯どめをかけ、地域活性化への取り組みを推進するための地方創生は、2060年までの人口ビジョンや「総合戦略」５カ年計画を今年度に策定をして、平成28年度から本格的に動き出すと、こういうことになろうかと思います。本町でも本年１月に南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を立ち上げ、施策立案の具体的な検討をしていると推察をいたします。そこで、計画策定に当たっての考えや構えについて質問をいたします。

１つ、地域活性化の全国での取り組みの成功事例の地域のことを教訓として、帝京大学教授の内貴滋氏は、「人間や地域には無限の力と可能性がある」と、こういうこと、さらには自治体は「みずから調べ、みずから考え、みずから行動する」と、このことがやっぱり地域づくり

の原則であると、こういうことを言うております。これは過般、私と議長が全国の研修会に行ったときに、こういった教訓を教えられてきました。

このような教訓を踏まえた施策立案というものが求められているんだろうというふうに思いますが、その考えについてお伺いをいたしたいと思います。

２つ目は、南会津郡は７つの生活圏の１生活圏というものを構成しております。そして、我が町は、この中心にあります。生活圏を維持・継続することを常に念頭に置いた施策立案というものをすべきと思いますが、これについての考え方についてもお伺いをいたします。

３つ目には、住民参加による計画づくりや政策づくりが重要と思うが、その考えはと。

４つ目、地方版総合戦略を今年度中に自前で策定が可能だと、こういうことをアンケートでやったんですね、共同通信社が。「自前でやれる」というのは、37％の自治体、首長の回答であります。54％、半数以上の首長の方は、「国や民間の支援がないと、町だけではとてもできない」と、こういう回答をしているようであります。我が町は自前でできるのかどうなのか、その辺の考えについてお伺いをいたします。

５つ目、第２次の南会津町総合振興計画とのかかわりですね。これとのかかわりで、この総合戦略等についてどういう位置づけになるのかと、この点についてお伺いをいたしたいと思います。

あと６つ目として、これも議員懇談会の中で説明がありましたが、第３セクターの位置づけ等々についても地域づくりの中では極めて大きな課題だというふうに思います。そういう点では、この辺のかかわりについてどうなのかと、こういう点からのお考えについてお伺いをいたしたいと、こういうことでございます。

以上、壇上からの質問は終わりたいというふうに思います。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　17番、室井嘉吉議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、地域づくりに関する１点目でありますが、全国の成功事例を教訓とした施策立案に関するおただしでありますが、私たちも、これまで地方創生と国のほうで言い出しましたけれども、これまでいろいろな地域の課題ございました。雇用であったり、高齢化であったり、少子化であったり、どうするんだと、そういうことをまず解決することが１つの地方創生であろうと、そのようにも考えているところでございますし、それぞれの中でこれまでもその解決に当たって努力をしてきたところであります。

地方版総合戦略を策定するに当たって全国の事例を参考にしながら、これは当然のことであ

りますけれども、それぞれ抱える課題等は、背景も必ずしも同じではないと、そういうことを踏まえた中で参考にしつつも町としての独自のものもやっていく必要があるだろうと、そのようにも考えています。

まずは、町の現状を分析しながら、外部人材や地域づくりの専門家などのアドバイスを取り入れながら、住民のニーズや地域の実情に合った現実的で実効性の高い施策を立案してまいりたい。その一番大事なものは、やはり人材の育成であったり、人づくりであると、そのようにも考えておりますので、そういうことも念頭に置きながら進めていければと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、２点目でありますが、生活圏を維持・継続することを念頭に置き、施策立案をすべきとのおただしでありますが、南会津地域は県全体の17％にも及ぶ広大な面積を有し、豊かな自然環境に恵まれる一方、高齢化率も高く、生活圏を意識した地域づくりは極めて重要であると、そのように考えております。

本町においては、南会津地域の中心として自覚を持って、消防の拠点や広域行政への対応、福島県の出先機関や県立南会津病院との連携、さらには県立高校への支援等、さまざまな部分で役割を果たさなければならないと、そのように認識しております。

計画策定に当たっては、生活圏の中心として南会津町の役割を十分意識しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、３点目でありますが、住民参加による計画づくりや施策づくりが重要だと思うが、どのように考えているかとのおただしでありますが、先ほども14番議員にお答えしましたとおり、アンケート調査や聞き取り調査の実施、専門部会への町民の参画など、町民の皆様のご意見をしっかり取り入れながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、４点目であります地方版総合戦略策定の町の考え方のおただしでありますが、今秋までに総合戦略素案の策定を進めまして、今年度末までに住民の参加をいただきながら自前で策定する考えであります。この自前というのは、基本的なものは自分たちで計画したいと。そうした中で、いろいろな方々のそれは専門性があるところは当然アドバイスを受けたり、ご意見をいただくということになろうかと思いますが、本町に精通された外部人材や専門的な見地でアドバイスをいただける方に指導、助言等をいただきながら、現実的でかつ実効性の高い戦略策定をしていきたいと、そのように考えております。ご理解をお願いしたいと思います。

次に、５点目でありますが、第２次南会津町振興計画とのかかわりと位置づけについてのお

ただしでありますが、総合振興計画は本町の将来像を定めた最上位計画であります。総合戦略は、総合振興計画の政策、施策、実施計画の中で重点的に取り組むべきものをそれぞれ重点戦略、重点プロジェクト、戦略プランとして策定するようになると、そのように考えております。

なお、今年度で第２次南会津町総合振興計画策定から５カ年が経過いたしますので、平成28年度から32年度までの後期基本計画を総合戦略と同時進行的に策定していきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、６点目でありますが、第３セクターの位置づけについてのおただしでありますが、地方における安定した雇用を創出するため第３セクターが担う役割も重要であると、そのように認識しております。

しかしながら、町が所有する観光施設につきましては、今年度末に指定管理期間が満了するために、８月を目途に指定管理者の募集方針を決定し、前回同様、公募することを予定しています。その結果、施設を管理する第３セクターが変更になる可能性もありますが、町が所有する観光施設の運営状況が地域経済に与える影響も大きいため、第３セクターに限らず、観光施設の維持や活性化を視点に入れながら計画策定に努めてまいりたいと考えています。

この第３セクターに対する町の方針といいますか、２年前にも皆さん方からタウンミーティング等、あるいはいろいろなご意見いただきました。検討委員会の答申もいただきました。そうしたことも踏まえた中で公募を実施したわけでありますけれども、この２年間公募をした中で、また新たなといいますか、懸念もあった部分もありますが、そうした中で課題もあるということであります。

第３セクター設立時点とその役割、そして状況の変化がしている中で、今後の方向性と位置づけ、これらに伴う人材育成など現実への対応をしっかり検討して、それぞれが自覚を持って運営していかなければならないと、そのようにも考えています。そういうことを見定めながら、第３セクターの位置づけ、そして地域の活性化をどのようにしたらいいのか、そして今、私たちが抱える地域の課題、町の課題をどうしたらいいのかということをまたこういう中で検討して実施していきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきました。具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いしたいと思います。

○五十嵐　司議長　17番、室井嘉吉君。

○１７番　室井嘉吉議員　今回の町でつくる総合戦略ですね、これの５カ年計画ということなんですが、これの計画期間はどうなりますか。国でいけば2015年から2019年の５カ年という

ことなんですが、我が町でいったときに、この計画期間というのは、いつから始まって、いつまでだと、こういうこと、その辺どうなんですか。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　お答えをいたします。

町の戦略におきましても平成27年、今年度から５カ年ということになりますので、平成31年度までの期間ということになります。

○五十嵐　司議長　17番、室井嘉吉君。

○１７番　室井嘉吉議員　わかりました。

そこで今回の総合戦略というんですか、こういったものをこれから町としても、いろいろ先ほど来、町民参加含めた体制の中で部会をつくって、これから本格的に進めていくんだと、こういうことだというふうに私も理解しますが、これ、やっぱり情勢の変化という、ここをやっぱりしっかり抑えておく必要が私はあるんだというふうに思います。

これは、かつての過疎対策について、昭和45年ですね。過疎地域緊急対策法というものが制定をされて、それ以降、国挙げて過疎対策というものを今日までやってきた。そして、その中には先ほど来、私の前段で質問に立った菅家議員も言うたように、ふるさと創生なんていって竹下総理が当時、ああいった地域づくりというものをぶち上げたということも、この歴史の中にあります。しかし、これらの対策というのが、人口というのは増え続けた中での過疎対策だったんですね。確かに過疎だというけれども、人口増加傾向の中での過疎対策。これから求められる過疎対策というのは、文字どおり人口減少という、もう大きくここの部分変わるんですね。

果たして、この地域の国民の人口が減るということが我が国における経済なり、産業なり、本当にこれからどういう影響、現象を起こすんだということも、これはもう学術的にも何にもまだはっきりしてないです。いずれマイナス方向に働くことは間違いないと思いますよね、いずれにしても。だから、こういう中での計画づくりなんだよということをやっぱり頭に、ひとつ置かなければならないということが１つ。

あと１つは、内貴先生も言っているんですが、これは、内貴先生というのは、これ、ずっとこういう仕事を専門にやってきた人みたいですね。一村一品運動ですか。こんなことも大分県あたりに出向して成功させた先生なんですけれども、この先生が言うのは、地域振興は国に頼まれてやるものではないと。白いキャンバスに自由に地域の絵を描いて、自ら決めて、自ら責任を負うと。失敗しても経験を地域で共有して次の礎にすると。地域づくりとは、こうして息

長く続けるものであるという、こういうことを言っているんですね。

だから、やっぱりここのところ、我々自身もきっちり認識しておく必要があるんだというふうに思うんですね。このあたかも国挙げて言っているから、何だか今までとは世の中変わるような施策ができたり、世の中の流れが変わったりなんていうことは私はあり得ないんだと。そういう意味では、やっぱり地に根を張った施策というのかな。きっちりした施策というものを基本に据えた計画づくりというものを私は求めていきたい。

しかし、いつも言うんだけれども、それだけでは足りないんですよね。そこにぴかっと光る何か１つ。これは何のことはない、地域の人らと一緒にここに集めようという意思結集をつくるための光る施策も１つ当てはめてやっていくということが必要ではないのかなというふうに私は常々考えています。この辺の捉まえ、認識について町長はいかがですか。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、地方創生、国がこう言っていますけれども、私たち、これまでも地域の課題、それを解決することが地方創生だと考えています。改めて地方創生と言われましたから、地方創生ということで思うわけですけれども、それが地方創生だと。

そして、確かに日本全体が人口減っている。そうした中での少子高齢化どうするんだという話ですけれども、現実的にいろいろやっぱり課題大きなものがありますが、国全体としては年金の問題であったり、いろいろな健康保険とか、そういう問題、誰が負担するんだと。これからだんだん享受を受けるほうが多くなってきて、負担するほうが少なくなる。そして、それがやがて将来、目に見えているわけですから、どうするか。そういうことで気持ち的にも落ち込んでいるような状況かなと。そういうことをしっかり将来大丈夫だよと思わせること、そういう意識改革もある意味、その地方創生といいますか、大きな原動力に私はなると思うんです。

それは、じゃ、それをどういうふうにしたら、現状の対応としてどうしたらいいのかというになれば、私はやっぱり今の現状をしっかり私たちの町であったら、町民の皆さんの状況、今の町の状況をしっかり状況調査して、どのような状況にあるのか。そして、将来どういうふうになるのかを想像しながら、そして、それに対する町としての対応をすること。そして、国にもきちんと物を言っていくと、そういうことだと思います。

それには、やはり皆さんの意見ももちろんいただくこと大事だし、そして、それに一緒にやって働いてくれる人づくりであったり、皆さん方の町民の理解と協力が必要だと、そのようにも考えています。そうしたことを踏まえた中で、この総合戦略を町としては考えていきたい。

それが一番大事なことだと、私、思います。

どんな立派な計画を組んでも、やっぱり皆さんに理解してもらわないんでは、そして協力してもらわないんでは、これは実効性が乏しいということでありますので、その辺をお互いが信頼関係結べる中での今後の総合戦略の組み方とそれから実行を町としては進めていきたい、そのように考えています。

○五十嵐　司議長　17番、室井嘉吉君。

○１７番　室井嘉吉議員　町長は過般の27年度の町政の施政方針の中でも、まちづくりの基本は町民と行政が信頼で結ばれ、南会津町に住んでいる皆様が誇りを持って生き生きと生活できることであると、こういうことを言うていますから、文字どおり、この基本姿勢に立って、この政策づくりはやっていくことを強く要望をしておきたいなと、こう思います。

あとつくる体制についても、今ほど自前でつくるということですからね。私も一安心しました。これ、やっぱり多くの学者先生は、恐らくそれぞれの町でなんか、もう行革で職員も減っているから、もう人も減る、組織ももう十分でないと、こういう中で大半の町村は、そういう請負会社ね、何かそういう会社あるみたいですね。ほとんどそういうところに丸投げされるんでないかと。そこは議員はしっかりチェックしないとだめだよと、こういうことをやっぱり研修の中で教えてもらいました。そうだもんだから、私もあえて、ここに質問項目として、あえて質問してみました。一安心です。

そういう意味で、文字どおり先ほど来言うたように、自分で調べる、自分で考えると。そして、みずから行動をするという、この原点に立ち返って、ぜひ自前での計画立案を強く求めておきたいというふうに思うし、それで一安心しました。

次に、この生活圏の問題ですね。これも、そういう認識については私とほぼ同じ。私以上に強く、その分持っているのかなというふうに思って心強く思ったわけでありますが、これも本当に県の生活圏として、この南会津郡を一つの生活圏にしているという、このことの揺らぎについて、アンテナ高くしたり、情報とったりということは、常にこれ、この計画つくる、つくらないにかかわらずやっていかないと、我が町の存立にかかわる分だというふうに私は思います。そういう意味で南会津郡一つの生活圏ということが、どれだけ我が町の活性化、地域づくりに貢献しているのかということは、極めて重要な位置にあるんでないかというふうに私は思います。

そういう意味で、再度この辺の認識についてお伺いします。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

先ほども答弁申し上げました。この田島地区、特に田島地区でありますけれども、合同庁舎であったり、県の出先機関であったり、それから病院とか、あとは商業であったり、いろいろな中枢になっています。これはもう昔からそうですから。そうしたことも踏まえた中で、やはりこの田島地区の人たちには特に私は意識してほしいなと思います。

商工会の皆さんも本当に今、これからも恐らく皆さん方から一般質問を受けるんですけれども、買い物の支援であったり、病院通院とかどうするんだとか、公共交通どうするんだとかと、そういう話になって、今現状もそうなんですが、やっぱりそういうこと一つ一つが行政だけでは解決できない問題多くあるんですよ。ですから、そういうこともしっかり踏まえた中で関係者の皆さんとどうやったらいいのか、そして自分ができること何なのか。

これをやっぱりそれぞれの関係者の方としっかり話し合いをして、これまでもしてきましたけれども、なかなか有効な解決方法は見つかってないところが現状でありますけれども、でも、やはり改めてまた考える中でそういうことをどうしたらいいのか、この総合戦略、この地域、南会津、町ばかりじゃなくて南会津郡、あるいは会津かもしれません。若松でさえ、そういうふうな状況になっていますから、そして皆さんの行動範囲も広くなっている。

そういう中でのこの地域のあり方というもの、そういうものをしっかり踏まえた中で意識をしながら、まちづくり、あるいはこの南会津の地域づくりをしていく必要があるだろうと、そのように認識しておりますし、４つの首長会の管理者会の中でもそのようなことを十分踏まえながら今後とも話し合いを進めて、お互いの役割分担の中で協力できるものはすると、そういうことで頑張っていきたい、努力していきたいと考えております。

○五十嵐　司議長　17番、室井嘉吉君。

○１７番　室井嘉吉議員　ここは本当に十分、お互いこのことはきちっと認識して、今後もこの点については常にアンテナ高くして、目を大きくして、ぎょろぎょろ見て歩かないと人口減少の中でどのような動きになっていくだか心配事としてありますので、ぜひよろしく要請をしておきたいなと、こんなふうにも思います。

それで、住民参加の計画づくり、先ほど来、菅家議員の答弁の中にもあったように、おおよそ住民参加、町民参加のそういった計画づくりの方向でもって今後やっていくんだなということはわかりました。

それで、アンケートも約50％の集約があったようですね。それで私も町のホームページから、このアンケートの結果も、引っ張り出して見ました。いえば町民の方々も、これからのまちづ

くりについて、そう我々と大きな認識の差はないなと、こんなふうに率直にこのアンケートを見て私は思いました。

そして、このアンケート調査50％というのは、たまたま偶然だか何だかわからないけれども、健康福祉課で今年度からの計画だったか、子育て計画のアンケートもまた、集約が約50％なんですよ。だから、町民の方々にアンケートやって我が町の場合は約半数の方が回答をするというような、こういう傾向にあるのかなと、こんなふうにも実は考えたわけであります。

それで、本当であれば、せめてやっぱり６割とか７割くらいの人には、こういう案件ですからね。本当ならばアンケートにも参加をしてもらって、自分らの意思というものを表明していただければ本当はありがたいなというような思いでいっぱいなんですけれども、この辺の50％しか回答率がないという、ここに対する認識というのはどう捉まえますか、町として。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　お答えいたします。

当町の人口規模で申し上げますと、およそ380程度が回答得られれば、統計学上のことでございますが、統計学上の標本数のことでございますが、町の人口規模が１万7,000といたしますと、そのうち380程度の標本数があれば、統計学上はその全体傾向はつかめるというようなことにはなってございますが、議員おただしのとおり、町民の関心度というような観点から申し上げますと、50％というところが前回よりは確かに回答率は上がってございますけれども、やはり町に対する関心度というようなことで捉まえますと、ここをどう上げていくのかということにつきましても、町民参加というような立場からすれば大変重要なことだというふうに認識をしております。決して、これが高いというような認識は持ってございません。

○五十嵐　司議長　17番、室井嘉吉君。

○１７番　室井嘉吉議員　そういうことですから、随時この町民参加に当たっても、こういったアンケートの実態等も踏まえた対応をぜひお願いをしたい。

ということは、できるだけやっぱり多くの町民に参加していただいて、関心を持っていただく。そして、町民納得ずくの施策をつくるということが一番重要なことだと思うんですけれどもね。そういう意味で、ぜひこの辺の反省点も踏まえた町民参加という点についても求めておきたいなと、こう思います。その辺についてはいかがですか。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　お答えをいたします。

この間ご答弁は申し上げておりますが、今回、町民からの提案というようなことでの募集も

させていただいておりますが、紙ベースでいただいたのは５件ほどということでございました。ということは、先ほど来のご質問の中で申し上げますと、その関心度をいかに高めるかというところはやはり最重点的になろうかと思いますので、今後のもっていき方の中でスケジュール等についてはご説明をさせていただきましたけれども、さまざまな団体の方、子育てグループであるとか、あるいは若者であったり、あるいは地域づくりにかかわっている方々、そういった方々が中心になろうかと思いますけれども、底辺を広げるような参画の仕方について検討しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○五十嵐　司議長　17番、室井嘉吉君。

○１７番　室井嘉吉議員　じゃ、そういうことで、その辺の町民参加については、ひとつ多種多様な立場から多くの方々をぜひ参加をさせて、この政策づくりをしていただきたいなと、こう思います。

そして、この総合振興計画とのかかわりですね。これと一体のものとしてつくり上げると、こういうことのようですけれども、振興計画というのは10年サイクルだと思うんですね。そうすると前期の５年が終わったから、後期５年分の見直しと、今度は次年度の前期分が今度10年分が入ってくるという理解でいいですか。そして10年計画立てるということなんですか。その辺どうなんですか。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　お答えをいたします。

現在の計画が平成23年から32年までの10年間ということで、今回ご説明を申し上げておりますのは、28年から後期５カ年の見直しと同時並行で進めるような考え方でございます。ですので、第３次の総合振興計画につきましては、今回踏み込むものではなくて、今後また33年以降の町の計画については改めて策定をしていくということになります。

○五十嵐　司議長　17番、室井嘉吉君。

○１７番　室井嘉吉議員　はい、わかりました。

次に、第３セクターとのかかわりの関係ですね。これは、また今年度も昨年と同じように公募でやっていくと、こういうことだということのようですね。

それで、今回、議員懇談会の中でも説明のありました町有観光施設に対する提言及び提案書というものですね。これ、若干脱線してしまうのかなというような思いもあるんですが、あの場で渡されて、何かと言われても、とてもとてもそんな簡単にわかるわけでないわけだから、この機会にお聞きをするというか、私の認識として、今回の提言というやつは、第１回目の提

言のときは、もうそれは継続、廃止とか売り払いだとかという、はっきりしたことで、そして今後どうしていくのか、それは町として見定めて対応するよみたいな、こういう提言だったんですね。

それで、町はそれを受けて、第３セクターにだけ、この仕事をやらせるんでなく、民間の人も入れて公募方式によって、指定管理方式でそういうような施設運営をこの間やってきたと。それで、そういったことを踏まえて、この経営評価委員の方々に提言を今回いただいたよと。そして、この提言というのは、言うてみれば評価委員会の人たちからすれば、経営再建、町有観光施設の経営再建に向けた取り組みと合理的運営をするための提言だよと、こういう位置づけなんですね、これ、読み返してみると。

そして、最後のほうにいって、この提言及び提案、３ページのところにいくと、ここには町の観光施設について公募による指定管理を募集して、準民間法人が応募しなかった場合、その施設については長期的な経費の関係がどんなふうにかかるかということをあの優先順位に基づいて物事を考えていって、そして、だめなときは廃止したり何だりしろよという、こういうことなんですよね。私なりに解釈するに、ここで言っている提言というのは。そういうことで、若干今までの提言とは変わった言い方、方式を求めているわけですね。

ということになれば、これは今度の総合戦略でも影響するから私はあえて質問するんだけれども、この提言前の町の考え方からすれば、27年度中に町の施設の存続、廃止、民間売却、このことについては結論を出すことになっていたんですよね。これは、もう一本化算定、28年度からなるから27年度中にはこの結論は出しますよと、こういうことになっていたはずなんです。それは今年度なんです、27年度は。ここはどうなんですか、これは。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたけれども、これは、まず最初の検討委員会といいますか、答申のことですけれども、あの廃止だとか売却だとか、ああいう言葉になっちゃったものだからショッキングな影響、今の地方消滅みたいな話かもしれませんけれども、そんな話ですけれども、あれは総務省のほうが財政破綻した夕張、ああいう自治体が増えそうだと。だから、連結で町のやっている第３セクター事業とか総合的に町の財政どうなんだと。それをしっかり検討しなさいというような中での検討の方向性だったんですね。それだから、あんな結果になったんですよね。

ですけれども、今度、町としては、それはそれとして受けとめて、そして、じゃ今ある町の

ほうの第３セクターをどのように運営したらいいのかということで、その公募ということで、この２年間やってきた。これはこれなりに、また効果もあったし、課題もあるわけでありますけれども、そうした中で町としては、この２年間の判断した中で、また皆さん方にもこの間の議会の中でもお話しさせていただきましたけれども、あるいは廃止したり、あるいは改善したりする施設が当然出てきます。そして、やっぱり要は基本になるものは、何だかんだ言っても指定管理をどうやろうが、公募しようが、町の直営でやろうが、それを運営する会社の人の方針だと思うんですね。人だと思うんですよ。

ですから、最初の答申で受けたのも、その人材育成どうなっているんだと。会社の人事管理どうなっているのかと、そこら辺がかなり焦点であったんですよ。この２年間の中でも、これもかなりそういう中で改善を加えてもらった中にも少しずつはよくなってきていますけれども、それが課題が残っている。そういうような状況の中で、町として、この２年間経験した中で今度12月に指定管理を指定する、皆さん方にまた検討をお願いすることになりますが、そのような方向性の中で施設の廃止も含めて、あるいは改修も改善も含めて、そのようなことをお諮りしていきたいと考えています。

ですから、赤字だから、すぐ廃止だとか、売却だとかというのが何となく収支だけの判断をされたのが最初の答申であって、今回は改善も含めて、じゃ、この町にどれだけの影響が、もしもなくなったときに影響があるか、そういうことをいろいろ加味した中での今度の答申だと、検討会だということで受けとめていますし、それを受けて町がどのようにこれから改善するのかということがこれからでありますので、それは12月の新たな指定管理の方向性の中で第３セクターの役割を町としてもしっかり認識した中で、そして、町民の皆さん、地域の皆さんにも説明しながら、これを実施していければと、そのように考えています。

ですから、町の負担、周囲に与える、第３セクターが与える影響、効果、これを十分加味した判断が必要だと思いますから、そのようなことも含めて町としては判断していきたいし、そのような方向性の中で第３セクターの指定管理の皆さんにもそういう話をしていく必要があるだろうと、そのように考えています。

○五十嵐　司議長　17番、室井嘉吉君。

○１７番　室井嘉吉議員　そうすると、ことしの12月に、またこれは指定管理のやるということだけれども、我々認識として、今ある町の町有施設について、特に伊南の小豆温泉の窓明の湯、そこは確かに今、何か故障していて、これは、もう再度委託にかけて今後やっていくか、やっていかないかということで、予算上も、これ、今回の補正に上げられているからわかりま

すが、それ以外の施設については、引き続き、指定管理で運営していくという認識で我々とってもいいということでいいのか、それまでに再度町として検討して、これから廃止したり、民間売却したりなんていう施設も出てくる可能性もあるんだよという認識なのか、その辺どういう捉まえ方していればいいんですか。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

窓明の湯は今、休業ということで、これからのその目的といいますか、それもどういうふうにするかということも含めて、検討を始めようとしているところであります。

そのほかの施設については、課題もあるところもございますけれども、そうした中で改善を加えながら町としてはやっていければと、そのように考えています。そういう意味で公募の中でいろいろな提案をいただいた中で、またそこの中で判断していければとも思います。

○五十嵐　司議長　17番、室井嘉吉君。

○１７番　室井嘉吉議員　わかりました。

いずれにしても、この地方創生、先ほども言うたように、計画をつくって、これから５カ年の中で、やっていくわけだけれども、本当にお互い知恵を出して、やっていく課題だというふうにも思います。我々議員としても、文字どおりまちづくりの基本になる計画でありますから、大いに関心もあるし、大いに意見も述べていきたいというふうに思います。

そういう意味では、お互い町当局との意見交換の場というのかな、そういったところも今後お互い積極的につくっていただきたいというふうに思いますし、そんな点、要請をしながら私の質問は終わっていきたいと、こう思います。

以上であります。

○五十嵐　司議長　以上で、17番、室井嘉吉君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。昼食休憩にします。

休憩　午前１１時２８分

再開　午後　１時００分

○五十嵐　司議長　休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

◇

◇　湯　田　良　一　議員

○五十嵐　司議長　６番、湯田良一君の登壇を許します。

６番、湯田良一君。

○６番　湯田良一議員　議席番号６番、湯田良一です。

通告に従いまして、大きく２点について質問いたします。

まず、第１点目でありますが、南会津町の特老と介護施設への入居希望者の方、待機者が多くいると聞きます。施設への希望者が多いことは理解できますが、親と同居し、面倒を見て頑張っている方も多くおります。施設に入らないで各家庭で高齢者を面倒見ることにより待機者の減少につながるのでは。

各家庭で面倒を見るということは、非常に大変なことです。精神的な面、経済的な面からも心の負担が大きくのしかかってきます。親の世話をして頑張っている方々に対し、少しでも心の負担を軽くするように支援の手を差し伸べてはと考えます。支援という温かい手を差し伸べることにより自分の親は自分で見るという世帯が少しでもふえてくれば、入居希望者の減少化と待機者の減少化になると思いますが、町としても財政的な問題点や、さまざまな問題もあろうかと思いますが、待機者の減少に向け町としての今後に向けた考え方を伺います。

次に、２点目でありますが、今後の町内の各小中学校の環境整備について伺います。

①としまして、町内小中学校の耐震化工事も終わり、今後は大規模改修工事が残っている学校があると思います。何校ありますか。

また、計画はありますか。あるとすれば、何年から始めるのですか、伺います。

②各小中学校のグラウンドの整備について、土の入れかえや土の補充など今後計画はあるのか。

今、南会津町内の各小中学校のスポーツ熱が盛んで、非常によい結果を出しています。昨年の田島中学校ソフト部の全国大会出場、第二小学校のりんどうスポ少女子の活躍、今年は田島小学校スポ少がソフト競技で男子、女子ともに県総体で準優勝を果たし、全国大会の出場が決定しました。児童・生徒の活躍で、この南会津町の知名度のアップにつながってきています。

常日ごろの子供たちの練習のたまものでございます。練習をすればするほどグラウンドが傷みます。そういった中で指導者たちからも土の入れかえを望む声も聞かれますので、子供たちが環境のよいグラウンドで練習できることを考えますと整備は必要と思います。考えを伺いま

す。

③として、今後の学校統廃合について計画はあるのか。あるとすれば、計画内容はどのようになっているのか伺います。

壇上からは以上で、あと再質問席から質問したいと思いますので、どうも。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　６番、湯田良一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、介護施設への待機者を減少させるため入所を希望する在宅介護家庭への支援をしてはどうかとのおただしでありますが、南会津町には特別養護老人ホームは４施設ありまして、200人の入所が可能となっています。しかしながら、定員を超える多くの方々が入所を希望し、待機されているのが現状であります。

そういう意味で、また一方で家族介護をされている方が多くいらっしゃるということでありますし、この現状を100％解消といいますかね、するのは、賄うのは非常に厳しい状況でもございますが、できるだけ、この家族といいますか、介護される人、それから介護する人、その人たちの軽減を図るように努めてまいりたいと思います。

このために介護ヘルパーなどの訪問サービスやデイサービス、ショートステイといった施設サービスなど、それから在宅で利用をできる各種サービスを組み合わせる、そのようなことを利用することで在宅での家族介護の負担軽減に努めていきたいと、そのように思っています。

本当に特に認知症の方の介護は24時間ということもありますので、そういう意味では、今申し上げたような施設の活用であったり、あるいは周りの人々のフォローも必要かなと思います。そんなことの理解も含めながら、皆さんにお願いしながらやっていくのが大切かなと、そのようにも考えています。

今後も少しでも介護の負担が軽減されるよう、本年度を初年度とする第６期南会津町介護保険事業計画に沿って適切な在宅サービスの利用を進めることで、高齢者やその家族の支援をしてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、私に求められたお答えとさせていただきました。具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐　司議長　教育長。

○星　英雄教育長　それでは、私から今後の学校環境整備についてお答えいたします。

初めに、１点目、大規模改修工事が残っている学校数及び整備計画に関するおただしでありますが、経年劣化により改修が必要な学校施設があると認識しておりますが、当面、安全確保

のための修繕により対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、２点目、各学校のグラウンド整備に関するおただしでありますが、ソフトボール競技を初め、その他のスポーツにおいても児童・生徒の活躍は目をみはるものがあり、大変喜ばしい限りです。昨日も田島小学校の男女の各代表の方が町長室を訪問されるということで、大変頼もしい限りです。

各学校のグラウンド整備につきましては、隔年ごとに全小中学校のグラウンドをスポーツトラクターによる敷きならしや転圧を行い、児童・生徒の運動に支障を来さないよう努めているところです。今後も学校からの要望等を考慮しながら安全確保、適正管理に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、３点目、今後の学校統合計画についてのおただしでありますが、檜沢中学校の場合は生徒数が年々減少している状況で、平成29年度の入学生は今のところ５名を予定しております。このことから、生徒が集団の中で日常的に切磋できる環境や多様な対人間関係を築くためには一定規模の生徒数が必要であると考え、現在、檜沢中学校と田島中学校の統合を検討しておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐　司議長　６番、湯田良一君。

○６番　湯田良一議員　やはり介護施設に入りたいという方の数が多くいるという思いの中でありますが、少しでも待機者の減少に努めていかなければと。今、町長のほうから、この負担の軽減化に向けて今後町としてもやっていくということでございますので、この施設の軽減化については、今、町長の答弁で納得いたしましたので、了解いたしました。

次に、学校の環境整備の点なんですが、大規模改修工事を今のところ考えていないようなんですが、やはりどうしても今まで耐震化に合わせ大規模改修工事をやった学校が校舎内が木質化になり、非常に勉強するのに環境がよくなったと。以前、埼玉のある町のやはり耐震化大規模改修工事の視察に行ったときに、そこの町長さんが言っていたのは、コンクリートの中で授業をするより、木質化にしたことだけで、もう成績が上がったんだというような、そういう話も聞いたことがありますので、大規模改修工事をしながら、そして各学校、公平な木質化にしていくようなことも考えていってほしいんですが、その点はどうでしょうか。

○五十嵐　司議長　教育長。

○星　英雄教育長　大変参考になるご提案ありがとうございました。

各学校を今、順次訪問しているところですけれども、それなりに各校長先生のほうからも細かい要望がたくさん出ておりますので、順次、先ほど答弁いたしましたが、子供たちの安全が第一ですので、まず安全にかかわる点について早急に取り組むように考えております。

また、木質化につきましては今後検討していきたいと思いますので、ご理解よろしくお願いしたいと思います。

○五十嵐　司議長　６番、湯田良一君。

○６番　湯田良一議員　あと田島第二小学校の場合なんですが、やはり外回り、外壁ですね。そういったものも、結構、経年化により見てちょっと変だなというようなところもありますので、そんなところも今後、木質化に向けた改修工事とあわせて検討していただきたいというふうに思います。

あと②のグラウンド整備なんですが、トラクターで敷きならしは隔年に一度やっているということでございますが、やはりこれも子供たち、指導者たちが練習のたびに石拾いをやったり、そういうことをやっているからこそ、トラクターでの敷きならしだけで済んでいるのかなというふうに思います。

そういった中で、その指導者の方たちから、やはりちょっと動くと石が出るんだと、ちょっと練習しただけで石が出ますよと。そうすると、石拾いが大変だというような声が大分聞かれますので、いっそのこと、年数もたっていますので一度グラウンドの土の入れかえとか、そういったものも今後考えていかなければならないと思いますが、その辺についてはどう思いますか。

○五十嵐　司議長　学校教育課長。

○馬場秀成学校教育課長　お答えいたします。

学校訪問等によりまして、議員おただしの件につきましては現状の把握等に努めてまいりたいと考えます。

敷きならしや転圧等により、現在、安全確保に努めておるところですが、現状把握をしながら、場合によっては一部の入れかえ等もあるのかなというふうに考えています。そういったことも検討しながら、今後、安全確保に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○五十嵐　司議長　６番、湯田良一君。

○６番　湯田良一議員　私もスポ少をつくった経緯がありますので、そんな点から本気になってあれしているんですが、今の現在を見ますと、強くなってきた子供たちが、それも練習のたまものだと、そういったせっかく強くなってきたチームを今後も継続させていきたいという思

いはありますよね。そんな中で子供たちが練習する姿を思い浮かべますと、土の入れかえをやって、そして子供たちが安心して安全に練習できるような、そういうグラウンドの環境づくりも必要だと思います。

せっかく町の知名度アップにつながる成績を残している子供たちの練習の場なので、ぜひそういったことをやってほしいと思いますが、その点についてもう一度伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○五十嵐　司議長　教育長。

○星　英雄教育長　議員のおっしゃるとおり、本当に子供たちの活躍はすばらしいかなというふうに思います。その陰では、やはりしっかりと指導をしていただく保護者の方や地域の方の存在もあるかなというふうに思います。そういう方たちが本当に指導に当たっても安全面の心配をしながら子供たちの指導に当たったり、子供たちのけがなども大変心配されますので、今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○五十嵐　司議長　６番、湯田良一君。

○６番　湯田良一議員　そうですね、子供たちが毎日のように一生懸命練習している姿を見ますとそういう思いになりますので、町としても、教育委員会としても、子供たちのそういった姿をまだまだ伸ばすように、今後いい方向で検討していただきたいと思います。

続きまして、③なんですが、とりあえず檜沢中学校と田島中学校の統合は今考えているということでありますが、町の長期的展望に立ったときには、もう少し先の長い姿で考えなければいけないのかなと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○五十嵐　司議長　教育長。

○星　英雄教育長　議員のおっしゃるとおり、子供たちの数は大分激減しておりまして、ここ20年で約半分に南会津郡の児童・生徒数は減っております。そういう今までの傾向を見ますと、今後ますます少子化が進むかなというふうに思っております。ですので、学校の統廃合については長期的な展望で見ていく必要があるかなというふうに思いますので、今後、出生率とか、そういうものを参考にしながら展望を図っていきたいと思いますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○五十嵐　司議長　６番、湯田良一君。

○６番　湯田良一議員　そうですね、学校の環境整備、あと統廃合については子供たちがかかわってきますので、子供たちが本当に勉強しやすいような環境整備に向け、今後、町として、教育委員会として、強く努めていかなければならないところかなというふうに思いますので、

そういった面で一生懸命検討をしながら、いい面で検討をしながら、これから進めていってほしいというふうに思います。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○五十嵐　司議長　以上で、６番、湯田良一君の一般質問を終わります。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◇　山　内　　政　議員

○五十嵐　司議長　次に、11番、山内政君の登壇を許します。

11番、山内政君。

○１１番　山内　政議員　ただいまから一般質問を行います。

２点について質問をいたします。

１点目、伊南小学校跡地利用の基本計画策定について。

跡地利用の基本計画策定に関し、次のことについて伺います。

１つ目、整備時期もあわせて基本計画を策定すると答弁されておられますが、策定の時期はいつごろなのか示していただきたい。

２つ目、イベント、交流広場として利活用するという基本方針は変わらないのか伺います。

３つ目、新たな学校給食センターの整備計画は進んでいるのか。進んでいるとすれば、いつごろか時期を明示していただきたい。

大きい２点目でありますが、小豆温泉「窓明の湯」早期再開についてであります。

小豆温泉「窓明の湯」は、地域の方々や観光客にとっても大変貴重な温泉です。早期再開に向けて次のことについて伺います。

１点目、再開の時期をいつに設定しているのか伺います。

２つ目、「窓明の湯」改築基本構想策定業務の委託先は、どこを想定しているのか。地域の人の声を反映させる機会はあるのか伺います。

３点目、今後、再開に向けての地域住民への周知活動の計画はあるか伺います。

４点目、かつての小豆温泉のように源泉かけ流しのような施設を提案したいがどうか。

以上であります。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　11番、山内政議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、伊南小学校跡地利用の基本計画策定に関する１点目でありますが、整備時期もあわせて基本計画を策定する時期はいつごろかとのおただしでありますが、現在、教育委員会において伊南学校給食センターの整備計画を検討しています。その計画にもよりますが、町といたしましては、まずは平成28年度に基本構想を策定いたしまして、当時、跡地利用検討委員会に入られていた皆さんや将来利用が想定される皆さんのご意見をいただきながら、ご理解が得られれば、その後、基本計画の策定に着手していきたいと、そのように考えております。

次に、２点目でありますが、イベントや交流広場として利活用する基本方針は変わらないかとのおただしでありますが、跡地利活用検討委員会の報告と、さらには旧伊南小学校が閉校になってから今日までの校庭の利用状況からも、議員おただしのとおり、各種イベントが開催でき、地域の皆さんにとって交流できる場にすることが望ましいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、小豆温泉「窓明の湯」の早期再開に関する１点目でありますが、再開の時期をいつに設定しているのかとのおただしでありますが、このたびの補正予算におきまして窓明の湯の改築基本構想策定業務委託料を計上しております。この中では、窓明の湯の現状と課題を整理した上で新しい施設の基本的な考え方や適正な規模、さらには敷地の選定も含め調査検討していく計画でおります。具体的な再開時期は、それらの調査結果によりますので現時点で申し上げることはできませんが、再開を待ち望んでいる地域の皆さんや町外の利用者もおられますので、できるだけ早い再開をできるように努めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、２点目でありますが、「窓明の湯」改築基本構想策定業務の委託先はどこを想定しているのかとのおただしでありますが、また地域の方々の声を反映させる機会はあるのかとのおただしでありますが、委託先は一般財団法人ふくしま市町村支援機構を予定しています。

地域の方々の声を反映する機会があるのかのことの問いにつきましては、基本構想策定スケジュールの中で必要に応じて地域の皆さんとの話し合いの場を設けてまいりたいと、そのように考えています。

次に、３点目、再開に向けての周知活動の計画についてのおただしでありますが、先ほどお答えしましたとおり、施設の再開を待ち望んでいる方もいっぱいおられますので、計画がまとまり再開の見通しが立ちましたら、すぐにでも周知活動に取り組んでいきたいと、そのように考えています。

次に、４点目でありますが、かつての小豆温泉のように源泉かけ流しのような施設を提案し

たいが、どうかとのおただしでありますが、利用者の立場や基本構想策定業務の中での総合的に検証した中でどのようにしたらいいのかということを考えていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、私に求められました答弁とさせていただきました。具体的事項等につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐　司議長　教育長。

○星　英雄教育長　私からは、伊南小学校跡地利用の基本計画策定に関してお答えいたします。

３点目、新たな学校給食センターの整備計画についておただしでありますが、現在、伊南学校給食センターが老朽化していること、学校の統合や大規模改修に伴い給食センターの配食数が増加してきていることなどから新たな学校給食センターの整備構想を進めているところであります。教育委員会といたしましては、食の安全確保や食育の場の提供という観点からも新たな学校給食センターの建設を最優先課題として捉えております。

今後は児童・生徒数の推移などを考慮し、伊南、南郷地区だけでなくて、舘岩地区も含めた中での検討も必要だと考えております。

なお、計画時期につきましては今後の財政状況を見据えながら計画してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐　司議長　11番、山内政君。

○１１番　山内　政議員　１点目の策定の時期ということで、昨年の質問のときには時期の明示はされなかったんですが、今回、28年度に基本構想というようなことを明示いただきました。そういうことによって、地域の住民もその方向性といいますか、どういうことをやるんだろうというようなことについては理解をしていただけるのではないかなというふうに私も思っております。

その中で、町長の答弁の中で合意形成の中でと思うんですが、前回の策定委員の話を聞きながらということの話をされたかと思うんですが、あるいは関係者というふうな。そうじゃなくて、それも当然かと思うんですが、この策定委員会というのは解散をされたんではないんでしたっけ。ちょっと跡地利用の委員といいますか、それは解散されてないんですか。

○五十嵐　司議長　伊南総合支所長。

○宍戸英樹伊南総合支所長　お答えいたします。

当時の跡地利用検討委員会につきましては、町に対して報告書を提出した時点で解散をしております。

○五十嵐　司議長　11番、山内政君。

○１１番　山内　政議員　そういうことであれば、町長、その方の意見というのも大変重要であるとは思うんですが、ぜひ一般の方の意見といいますか、前回の答弁の中でも住民との合意形成を図るということを町長答弁されておられますので、ぜひ、その辺のところを一般の旧伊南地域でもいいですし、当然ながら全町民でもいいんですけれども、そういった合意形成のための意見聴取ということも、ぜひお考えいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

先ほども答弁申し上げました、そのとおりでございます。検討委員会は解散しましたけれども、そこに所属されていた方や将来利用が想定される方ということは、そういう意味になると思いますので、そういうような捉え方でされて、ご理解いただきたいと思います。

そういうことで、今現在もイベントであったり活用もしていただいているところでございますけれども、現状のままということなんで、将来的には小学校が落ちついたり、あるいは保育所が落ちついたり、そうした中での順次事業の進め方としては、そのように、その次はということ、あとは給食の問題もありますから、その辺も含めた中での利活用を同時並行の部分もありますが、そのようなことを皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐　司議長　11番、山内政君。

○１１番　山内　政議員　合意形成の話、今、町長の答弁、理解をいたしました。合意形成はとても大切です。あとその合意形成と同じくらい、例えば今、私と町長とのその話し合いの中で出た方向性というものを、速やかにとは言いませんけれども、やはり地域の方に周知をしていただくと、そういうことも、もう非常に重要になってくるんではないかというふうに私は考えます。

昨年の９月議会で、町長答弁の中で、今回は28年度ということを明示されていただいたんですが、四、五年先というようなことも言葉で出たんですが、ぜひそういうことを伊南地域の方に知らせていただきたいということで質問したところ、わかりましたという答弁でありました。しかし、その後、そのやりとりのことが全然周知をされませんので、その跡地はどうなっているんだということが非常に地域の方から私も声をいただきました。ぜひ、今までのことについ

ても周知をしていただきたいなというふうに思うんですが、いかがですか。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

変化がないときは、別にそのままでも私は結構だと思うんですよ。今度新しく、そのように明示もしました。そして、その検討をするには、当然その地域の皆さん方にも話し合いに乗っていただくということになりますので、当然、皆さん方にもその周知をして意見をいただくことになりますから、そのケース・バイ・ケースで、それはしっかりした対応をしていきたいと思います。

正直、その前にお知らせしたことに変化がないときに次々やるのも、それは１つの手かもしれませんけれども、そうした中で変化が生じ、あるいはそのような状況になったときには町としてはしっかり情報を提供していきたい。そして、皆さん方にいろいろなお考えの時間も、皆さん方に余裕を持った中での審議も必要だと思いますので、そのような対応を、町としては対応を考えていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐　司議長　11番、山内政君。

○１１番　山内　政議員　了解しました。

現在の状況を見ますと、グラウンドゴルフの愛好家の方が非常によくグラウンド整備をされておられます。草を刈ったり、早朝からも草むしりをされたり、そういうことをされております。そういう意味では、非常に良好な跡地の管理をしていらっしゃるなというふうに私も感心しております。

そこで、これは地区からも地区の要望として出ているんですが、多分出ていると思うんですが、緑地化をしてグラウンドゴルフ場にしていただきたいというような要望があるわけですが、例えば28年度以降の基本構想の中にもそういったことを折り込めるか、どうか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

今、グラウンドゴルフといいますか、当初からそういうような要望もございました。グラウンドゴルフ遠いから、あそこにしてほしいというようなことも。で、それ、利用されていることも、皆さん方にいろいろなご協力もいただいていること、それからトイレの問題等も指摘がありました。そのときもお答えさせていただいたんですが、そういうものに関して総合的な利用計画といいますか、そういう中で皆さん方の話を聞きながら判断していくのがいいんじゃな

いかなと、そのように考えておりますし、グラウンドゴルフが利用するから緑地化という話ですけれども、それも含めて、それがいいのか、どういうふうにしたらいいのかということも今後１つの提案として検討できればとも思っています。

いろいろな考え方があろうかと思いますけれども、いずれにしましても、今使われている方々いらっしゃいますし、手入れされている方いらっしゃいます。そうした方も含めて、地域の皆さん方とどういうふうにしたら、あそこが有効利用できるのか、それをしっかり話し合いの中で決めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐　司議長　11番、山内政君。

○１１番　山内　政議員　そういう方向で、ぜひ基本構想の中にも取り込んでいただければというふうに思っております。緑地化というのは、安全という意味でも、将来的にイベント広場等をやるについても有効かなというふうに私も思っております。

施設利用という観点で、現在は不特定多数の利用は控えているというようなことで使っていないわけなんですが、イベント等もなかなかそこでできなかったんですが、ただ、私もちょっと地域の方に言われまして、自衛隊の訓練で今まで２回利用をされております。例えば合宿等のその利用の申し込みがあった場合、これは不特定多数ではなくて団体というふうに捉えていただきたいんですが、それは、その利用は可能ということでよろしいんですか。ちょっとその辺の見解を伺いたいと思います。

○五十嵐　司議長　学校教育課長。

○馬場秀成学校教育課長　お答えいたします。

旧伊南小学校の校舎というようなことについて、お答えさせていただきます。利用に関しまして許可をするということは、設置者としての当然責任が生じるというようなことになります。こういったことから、旧伊南校舎につきましては危険校舎であるというようなことから原則貸し出しは行いません。ただ、おただしのように、自衛隊の利用につきましては、校舎の構造上の問題を十分に理解した上での申請であるというのが１つ。２つ目として、自衛隊の訓練というような特別な業務を担っておられるというようなことがあります。このようなことから特別に許可をしているということでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○五十嵐　司議長　11番、山内政君。

○１１番　山内　政議員　例外ということでよろしいんですね。

○五十嵐　司議長　学校教育課長。

○馬場秀成学校教育課長　お答えいたします。

自衛隊の利用については例外でやっているということで、基本的には貸し出しは行わないということでご理解いただきたいと思います。

○五十嵐　司議長　11番、山内政君。

○１１番　山内　政議員　了解いたしました。

私も訪ねることありましたので、そのようにお話をしていきたいというふうに思っております。

給食センターについてお尋ねをしたいんですが、財政的な状況を踏まえながら今後検討するというようなご答弁だったかなというふうに思うわけですが、現在地に再び給食センターを、舘岩のことも考える、南郷も考えるというと、ちょうど真ん中である伊南地域はそれに適しているのかなと思うんですが、現在地に建設をするというような方向で計画をしていくというようなことでよろしいんですか。

○五十嵐　司議長　学校教育課長。

○馬場秀成学校教育課長　お答えいたします。

旧伊南小学校の跡地利用の基本計画の策定であったり、そういった一連の話の中で、伊南給食センターが新たな場所に設置しない限り解体が進まないというような認識でおります。このようなことから、現在提供しております南郷地域、伊南地域の学校給食だけでなく、舘岩給食センターも含めた施設建設を検討しなければならないというようなことで現在進めております。

伊南地域から舘岩地域まで大体30分程度かかると。給食の提供における問題点があるのか、ないのか、そういったことも踏まえながら建設場所の特定を現在進めるということになります。こういったことから、ただ、今現在、場所の特定はしていないということでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○五十嵐　司議長　11番、山内政君。

○１１番　山内　政議員　現在地は旧伊南小学校にあるわけですが、じゃ、そこは後ろの学校を解体しない限りはもう進められないということでありますので、今の跡地利用の中には入ってこないということの理解でよろしいですね。

○五十嵐　司議長　学校教育課長。

○馬場秀成学校教育課長　お答えいたします。

当然、新設して解体というようなことになりますので、現在の施設は基本的には使わないということで、新たな建設地の選定ということになろうかと思います。

○五十嵐　司議長　11番、山内政君。

○１１番　山内　政議員　了解いたしました。

28年度の基本構想におきまして、さまざまな提案できることは提案をしていきたいなというふうに考えております。

続いて、２点目の小豆温泉の早期再開について質問をしたいと思います。

先ほどの地域の声の反映はということの質問の中で確認をしたいんですが、委託先のふくしま支援機構ですか、ここのところで計画策定の中でそういう声を聞くのか、あるいは計画ができた段階で、それを土台として明示をして地域の声を聞くのか、その辺ちょっともう一回お願いしたいんですが。

○五十嵐　司議長　伊南総合支所長。

○宍戸英樹伊南総合支所長　お答えいたします。

基本構想が完全にできてから住民の皆様にお示しするのではなくて、その途中、途中である程度の方向性が出た段階で、ご説明をしながら、ご意見をいただきながら構想案に組み入れていきたい、そういう考えでございます。

○五十嵐　司議長　11番、山内政君。

○１１番　山内　政議員　できれば今のようなご答弁の方向でぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

かつて伊南地域では小豆温泉しか温泉が出ておりませんで、非常に体にも、特に子供のあせもとか、そういう皮膚病に特に効くというようなことで、名湯として伊南地域では古くから、特に大桃地区におきましては本当に自分たちの先祖が守ってきた温泉だというような思いがありますので、計画の段階、途中の段階から意見をお聞きいただきたいというふうに思います。

それから、あそこを通りながらいつも感じるんですけれども、私は聞いておりますので、小豆温泉やってないというのはわかるんですが、橋の手前にロープを張ってあるだけで、その周知がされておりません。ぜひ、これは今休館をして、再開をするというアピールをぜひしていただきたいと思うんですよ。

それは観光に向けてもそうですし、実はこの前、田島地域で食事をしていましたら、田島の人から、山内さん、いつ小豆温泉休んでるんだという話を聞きまして、いや、４月からですというような話はしたわけですが、よくわからなかったというようなお話でした。そういうことも含めまして、ぜひ今後そういったアピールも含めまして、看板での周知、表示をぜひ進めていただきたいなと思うんですが、いかがですか。

○五十嵐　司議長　伊南総合支所長。

○宍戸英樹伊南総合支所長　お答えいたします。

確かに、休館以降、そういった周知はしてございませんでした。特に大きな苦情や問い合わせもなかったというふうに担当のほうからは聞いておりましたが、おただしの内容はごもっともというふうにも考えますので、今後、周知方法いろいろあろうかと思いますので、看板含め、どのような方法が効果的かどうかをちょっと探りながら早急に対処してまいりたいと思います。

○五十嵐　司議長　11番、山内政君。

○１１番　山内　政議員　ぜひ、そういう方向で進めていただきたいなというふうに思います。

それから、過日の議員懇談会の中で説明を受けました観光施設に関する提言及び提案書の中でも小豆温泉に言及されているわけですが、その中で非常に入り込みが悪いという、スノーシェッドから入りにくいというようなことも書いてありましたが、その中でその地元の方の村湯としての利用、私、非常にこれは的を射ているなというふうに感じて、ああ、よかったなと。そういう意味では、こういう村の湯的な利用を今後やっぱりやっていったらいいなというふうに感じました。

逆にスノーシェッドから入りにくいのを何とか逆手にとった、そういうその戦略を立てるような温泉の利用の仕方もあるいは考えられるのかなというふうに思うわけですが、提案としては、そういうこともしていきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

窓明の湯、３月から閉館しておりますが、その前に地域の方といいますか、特に大桃地区ですけれども、大桃地区だったり、あるいは年券買っていらっしゃる方、その辺の方々に確認をいただいた中でこの状況の説明をちょっとしました。余りにも性急だったかなという言われ方もするかもしれませんけれども、今の状況を考えると、やはり安全管理、それから施設設備の老朽化、それ等も含めた中でのにわかな判断だったのかなと思います。

そういう意味で休館した、その周知の徹底もちょっと悪かったのかなと反省しているところでございますが、これからの利用といいますか、どういうような施設にもっていくかということ、もともといろいろ小豆温泉の変遷がございますけれども、そうした中で、もともとのその小豆温泉らしさというか、そういうものを出すのがいいのかなとも考えています。

花木の宿がなかったころは小豆温泉はよかったんでありますが、やっぱり花木の宿があったり、それから檜枝岐村さんにも温泉ができていると、そういう中での、あとは尾瀬の利用客も減っていると、そういうようなことのいろいろな総合的な判断の中で、やはりもう一度原点に

返るのがいいんじゃないかなとは思っています。

いずれにしましても、これ、ふくしま市町村支援機構のご意見もいただき、そしてまた皆さん方の意見もいただきながら、場所も含めて、どこに、どのような施設を建てるかということをこれから、町としての提案もいろいろさせてもらいますが、皆さん方の意見もしっかり聞いた中でこれから判断していきたい、そのように考えています。

○五十嵐　司議長　11番、山内政君。

○１１番　山内　政議員　地域の方も非常に心配をしたり、期待をしたりされておりますので、随時のＰＲといいますか、それをお断りをされないようなことで進めていただきたいというふうに思っております。

以上をもちまして一般質問を終わります。

○五十嵐　司議長　以上で、11番、山内政君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。２時５分まで休憩します。

休憩　午後　１時５６分

再開　午後　２時０５分

○五十嵐　司議長　休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

◇　森　　秀　一　議員

○五十嵐　司議長　次に、２番、森秀一君の登壇を許します。

２番、森秀一君。

○２番　森　秀一議員　本日５人目の登壇でありますが、もうしばらくおつき合いをお願いしたいと思います。

議席番号２番、森秀一。

通告に従いまして一般質問をいたします。

質問は２点になります。

１点目の質問は、特別養護老人ホームの現状は、であります。

南会津郡内における特別養護老人ホームは、昭和58年、下郷ホームが開所されたのを始まりに、平成13年の只見ホームの開所まで５つの施設が開設されました。それを南会津会が運営をしてきたというところです。その後の開設はありませんでしたが、入所待機者の解消が図られたからというわけではありませんでした。

昨年12月、南会津町の支援により本町田島地域に特別養護老人ホーム優雅が開設され、現在、下郷町ではレジデンスふじの郷が７月開所予定と聞いております。また、南会津会も只見町に新たな施設を開設するため建設中と聞いております。特別養護老人ホームが開設されることは、入所待機者にとって、その家族にとっても大変な朗報であります。入所者に対する期待がさらに大きくなっているというところであります。

このような中で、福島県において福祉施設を開設したが、そこで働く職員の確保が十分できなかった施設もあったということを聞きました。その結果、職員不足のため、承認された施設の定数まで入所させることができなかったということであります。身近な話として、会津管内の一部でもそのような現象が起きていると聞きましたので、これらの状況を踏まえ南会津郡内の現状について伺います。

４点ございます。

１点目、現在、特別養護老人ホームの入所を希望されている待機者の状況として、待機者の人数を伺います。

２点目、現在、開所に向けて進められている施設もあるわけですが、それらの施設は既に職員の募集が行われています。せっかく開所したとしても、職員の不足により入所者の受け入れが施設の定数に満たないということになった場合、非常に残念なことであります。職員の採用について、現在の状況、または見通しについて伺います。

３点目、高齢者は団塊の世代を頂点として増加傾向にありますが、待機者についても今後増加するものと予想されます。現在、開所、または工事が進められている施設全てが開設された場合、待機者の解消は図られるのですか。

解消に至らないという場合、待機者としては新たな施設建設や増床を期待するところでありますが、これらの計画があるのかを伺います。

４点目、入所者にとって主な収入は年金です。入所料は年金により賄うことになりますが、年金で足りない場合、家族の負担になります。このことから家族全体の問題でもあります。介護報酬が改正されたと聞きましたが、改正された内容によって入所者や家族の負担が増額されるのか、それとも減額されるのか、これらのことは大きな問題であります。開所者にかかわる

改正点を伺います。

次に、質問事項２点目、駒止、山口、中山トンネルの安全な走行環境を、について伺います。

現在、駒止トンネル内の照明は１つおきに消されています。さらに点灯されているはずの蛍光管も消えている箇所がありますので、半分以下の照明ということになります。これらのことから、非常に暗い走行環境になっているということであります。

高齢者は明るさや暗さになれる順応性が遅いと言われており、暗いトンネルに入ったり、トンネルから明るい場所に出たときなど順応がおくれるため、しばらくの間、見えにくくなります。このようなことから、暗い照明のトンネルは高齢者にとって非常に不親切なトンネルであり、危険な走行環境といえます。

70歳以上の高齢者は、免許更新時に高齢者講習があります。さらに75歳以上の高齢者は、高齢予備検査を受け、さらにその後に高齢者講習を受けております。高齢ドライバーの事故防止を図るために、交通団体など、それぞれの施策により安全運転を呼びかけ対策を講じているわけですが、その一方で交通安全のための施設が不十分であり、走行環境が危険な状況にあることは納得がいきません。対象となるトンネルは国道であり、福島県が管理している施設ということは十分承知をしておりますが、町のとしての対応を伺います。

４点について質問します。

１点目、駒止トンネルは半減、山口、中山トンネルは一部消灯されています。その事情について伺います。

２点目、今後、全灯について照明されるのはいつになるのか、その予定を伺います。

３点目、県の管理方針として全灯照明の予定がないというような場合、安全な走行環境整備保全のため町としての対応を伺います。

４点目、山口、中山トンネルは一部の消灯でありますが、例え全灯が点灯されたとしても十分な照度とは言えず、不安が解消されるわけではありません。事故防止のための安全な走行環境を整備するため対策は必要です。その解決方法について伺います。

以上で演壇からの質問を終わります。

答弁によりまして再質問席から質問をさせていただきます。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　２番、森秀一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、特別養護老人ホームの現状に関する１点目でありますが、入所を希望している待機者の状況についてのおただしでありますが、郡内実人数で約400人の待機者がいると、そのよ

うに聞いております。

次に、２点目でありますが、現在建設中の特別養護老人ホームで働く職員は十分確保されているのかとのおただしでありますが、下郷町に建設中の特別養護老人ホームレジデンスふじの郷では本年７月１日の開所が予定されておりますが、職員の応募状況については、現在、介護職に７人の欠員があると、そのように聞いております。

次に、３点目でありますが、現在建設中の施設が開所した場合、待機者の解消は図られるのかとのおただしでありますが、特別養護老人ホームレジデンスふじの郷では特養部門に80人の受け入れを予定しております。しかしながら、先ほど申し上げましたように、郡内では約400人の方が待機されているということですので、施設の完成によって、すぐにこの待機者が解消されるということは現在では望めない状況にあります。

また、待機者の解消が図られない場合、新たに新設、または増床の予定はあるのかとのおただしでありますが、町といたしまして、施設の増設の必要性は認識しているところでございますけれども、第６期介護保険事業計画が本年度からスタートしていますので、次期介護保険計画において、より具体的に検討していきたいと、そのように考えております。

町も私が町長に就任しましてから、あの当時で町内だけで約250人ぐらい待機者がいるんではないかと、こう言われていました。どんどんふえ続けるような状況を感じられましたもんですから、何とか50床の増床を目指したいと考えておりましたが、国のほうが増床は規制がかかっていて、当時、なかなか厳しかった状況にもあります。

しかし、それはそれとして、現状を無視できないということで、何とか国は国としても町として単独でもやるべきじゃないかな、その判断の中でいろいろ検討してまいりましたところ、国のほうも今度、その解除をしましたんです。それで優雅、ちょうどそこに民間の業者がおられたんで、プレゼンテーションいただいて、そして50床の建設をしていただいたんですが、それでもなおかつ足らないというような状況であります。

一方で、この施設をふやすと、また介護保険料の値上げとか、そっちのほうも、もちろん事業計画等あるわけでありますが、そのほうの影響もございます。後ほどまた答弁させていただきますが、そのようなこともいろいろな諸事情もございまして、なかなか両方がよいというような現状には行っていないのが今の状況でございます。

次に、４点目の介護報酬の改正の内容についてのおただしについてお答えいたしますが、平成27年度介護報酬の改正では、全体でマイナス2.27％の改定率となりました。内訳として、サービス単価の引き下げがマイナス4.48％、それから、介護職員の処遇改善がプラス、これ

はプラスです。プラス1.65％、中重度の要介護者や認知症、高齢者へのサービス対応に関する加算がプラス0.56％と、そのように改定されました。

また、介護保険法の改正によりサービス利用者の負担割合が見直されまして、現役世代の過度な負担を避けるということ、それから高齢者世代内での負担の公平化を図っていくための制度改正と、そのようになっています。

介護保険の自己負担割合は、制度開始以来、15年間１割のまま据え置かれてきましたが、平成27年８月１日からは、一定以上の所得のある利用者については２割に変更されることになりました。そのサービス利用者の負担に関する改正として、高額介護サービス費の負担限度額の見直し、特老ホームなどの食費、部屋代の負担軽減の見直しなどがあります。いずれも一定以上の所得のある利用者の負担額をふやしたといいますか、多く負担いただくように変更したというものであります。

次に、駒止、山口、中山の各トンネルの安全な走行環境に関する１点目でありますが、それぞれの照明が半減、または一部消灯されている事情はとのおただしでありますが、国道289号の駒止トンネルと山口トンネル、さらには国道352号の中山トンネルの管理者は福島県であります。南会津建設事務所に現在の状況を確認いたしましたところ、トンネル内の明るさは設計速度や晴天、曇天、昼間、ひるまですね、あと夜間といったトンネル外部の明るさも加味して自動調光装置や自動点滅機によりトンネル内の照明が調整されておりまして、道路照明施設基準に基づいた明るさが確保されているという見解でありました。

次に、２点目であります。今後、全灯照明される予定はとのおただしでありますが、道路照明設置基準に基づいた明るさが確保されていることから、これまでどおりの基準で変更の予定はないとの話でありました。

次に、全灯照明の予定がない場合、安全な走行環境整備について町の対応はとのおただしでありますが、ドライバーの高齢化が進展している本町におきましても、高齢運転者の交通事故防止は安全で安心なまちづくりを目指す上でも大変重要な課題であると、そのように考えております。トンネル内の安全走行の確保に向けた環境整備について、関係機関を交え協議してまいりたいと考えています。

確かに明るいところから急に暗いところに行けば先がちょっと見えない、暗順応というか、その時間が高齢者ほどかかるということでありますし、また、暗いところから明るいところに出れば、その逆があります。そのようなことで、確かに昼間の走行のトンネルの明るさ、夜間のときのトンネル内の明るさ、これは実際に感覚的に違ってきていると思いますが、そのよう

に私も議員がおっしゃられるように、感覚的にはそう思っています。

次に、４点目でありますが、山口、中山両トンネルは全灯が点灯されたとしても照度は不足しており安全な走行環境とはいえず、その解決法はとのおただしでありますが、先ほど答弁申し上げましたように、道路照明設置基準に基づいた明るさは確保されているという見解でありますから、今後の解決策としては、トンネル内の側面を明るい色に変更してもらうとか視覚的な工夫を凝らすのも１つの方法、解決方法ではないかなと、そのようにも思います。

いずれにいたしましても、道路管理者との協議、調整が必要となりますので、県ですね、協議必要となりますので、引き続き関係機関との連携、情報の共有を図りながら、トンネル内の安全走行の確保に向けて努力してまいりたいと思います。

先ほど申し上げましたように、昼間と夜間の明るさは感覚的に違っていると思います。現状として安全に運転することが基本でありますし、トンネル内では照明がいつ消えるかわからないと。ぜひ車のライトもきちんとつけて走行することが基本であるとも思います。当面は運転する皆さん方に、しっかりスピードを落として安全運転されるように呼びかけるのも当面の１つの方法かなと、そのようにも考えております。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○五十嵐　司議長　２番、森秀一君。

○２番　森　秀一議員　再質問をさせていただきます。

特別養護老人ホームの現状については、ただいまの答弁で待機者の解消には至らないということがわかりました。施設待機者については、継続して施設にお世話になるということでございますが、問題は自宅待機者ということになると思います。

自宅待機者の場合は家族の労力的負担が伴うわけですが、家庭内ばかりでなく、仕事や職場、これらのかかわりなど生活全般に影響があるわけであります。安心して暮らすための生活環境を維持するためには、町の支援が大変重要であります。このことから質問をいたします。

現在、町が行っている自宅待機者に対する支援は、先ほどの６番議員に対する答弁でおおむね理解をしましたが、自宅待機者や自宅介護者に対する答弁をいただいた以外のことで支援しているような施策がありましたら伺いたいと思います。

また、今後、町として行おうとしている支援策があれば、それらについてもあわせて伺いたいと思います。

○五十嵐　司議長　健康福祉課長。

○渡部浩治健康福祉課長　お答えいたします。

１点目の自宅待機者に対する支援でありますが、先ほど６番議員にお答えしましたとおりでありますが、そのほか、家族の負担というのは大変重いものがあるかと思います。そういった面で、在宅で介護する方の家族を対象に家族介護者交流会事業というのも年２回行っております。

南会津町の地域包括支援センターに委託をしている事業なんですが、自宅で介護をされている家族の方に集まっていただいて、日ごろの悩みを相談したり、あるいはお互いにこういったことで困っているよ、いや、こうしたらいいよといった交流の場での情報交換をしたり、日ごろのストレスを発散していただくような場となっております。こういった事業を今年度も引き続き実施していきたいと、こういったことでの支援を図っていきたいと考えているところであります。

続きまして、もう一点、これから行おうとしている支援策はないのかというおただしでございますが、やはり高齢者が安心して地域で生活するためには、公的なサービスの提供だけではなくて、より地域の中で身近なところでの手助けであったり、支え合いが必要であるんではないかと考えております。

このため、住民同士の触れ合いや助け合い、支え合いなどの支援を受けながら生活できるような地域包括ケアシステムというものを介護保険事業計画、第６期の保険計画の中で今後３年間の中で構築していこうということで掲げております。こういったケアシステムを構築しまして、地域の中で支え合えるような体制づくりをしていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○五十嵐　司議長　２番、森秀一君。

○２番　森　秀一議員　特老ホームの関係については理解をしました。

それでトンネルの関係なんですが、今の答弁では自動調整装置でもう明るさを調整しているので、これ以上のものはできないということであったんですが、現実としてトンネルを走行している中では、私も高齢者の仲間入りに一歩近づこうとしている段階で、実際、トンネルに入った途端の暗さは身にしみて感じているというところであります。

そのような中で、はい、納得しましたということではなくて、地域住民、それから特に高齢者の立場からも、交通関係団体とか、それからそれらの機関に対して、これから先も要望していきたいというふうに考えるわけですが、地域住民の立場から要望するような場合、有効な方法、または手段がありました場合には伺いたいというふうに思います。

○五十嵐　司議長　住民生活課長。

○渡部正義住民生活課長　お答え申し上げます。

ただいまトンネルの走行環境ということで、高齢ドライバーの立場に立ったご意見をいただいたわけでございますが、住民の皆様の声として上げる手段はという中身で申し上げますと、南会津郡内に南会津地区交通安全協会というものがございます。当南会津町の中にも舘岩、伊南、南郷、それから田島支部に行きますと田島、荒海、長野、檜沢ということで合計７支部が組織化されておりまして、交通事故防止運動、それから交通安全運動、各種の啓発活動、そういった交通安全環境を促すような活動をしている団体がございますので、そういったところから管理主体である県のほうに要望を上げていくというのが住民の声として集約して上げるというのが非常に効果的かなというふうに感じております。

以上です。

○五十嵐　司議長　２番、森秀一君。

○２番　森　秀一議員　私の質問に対して、求めていたという答弁は大体いただきました。これらを参考に、今後も速やかに実行されることをお願いしながら一般質問を終わります。

○五十嵐　司議長　以上で、２番、森秀一君の一般質問を終わります。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎散会の宣告

○五十嵐　司議長　以上で本日の議事日程は全部終了しました。

上衣の着衣をお願いします。

本日はこれにて散会いたします。

明18日は午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

散会　午後　２時２７分

平成２７年第２回南会津町議会定例会　第３日

議　事　日　程　（第３号）

平成２７年６月１８日（木曜日）午前１０時開議

日程第　１　一般質問

４番　渡　部　訓　正　議員
７番　大　桃　英　樹　議員
３番　丸　山　陽　子　議員
１番　貝　田　美　郎　議員
９番　湯　田　　哲　議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１７名）

１番	貝　田　美　郎　議員	２番	森　　秀　一　議員
３番	丸　山　陽　子　議員	４番	渡　部　訓　正　議員
６番	湯　田　良　一　議員	７番	大　桃　英　樹　議員
８番	湯　田　賢太朗　議員	９番	湯　田　　哲　議員
１０番	楠　　正　次　議員	１１番	山　内　　政　議員
１２番	高　野　精　一　議員	１３番	星　　光　久　議員
１４番	菅　家　幸　弘　議員	１５番	阿久津　梅　夫　議員
１６番	星　　登志一　議員	１７番	室　井　嘉　吉　議員
１８番	五十嵐　　司　議員		

欠席議員（１名）

５番　室　井　英　雄　議員

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
星　英雄	教育長	湯田文則	総務課長
角田　厚	総合政策課長	五十嵐正雄	税務課長
渡部正義	住民生活課長	渡部浩治	健康福祉課長
渡部　徹	農林課長	相原盛隆	商工観光課長
阿久津弘典	建設課長	野中英昭	環境水道課長
芳賀美恵子	会計室長	星　正信	農業委員会事務局長
馬場秀成	学校教育課長	星　不二夫	生涯学習課長
長沼　豊	舘岩総合支所長	宍戸英樹	伊南総合支所長
梅宮昭広	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

室井　裕	事務局長	齋藤二郎	事務局長補佐

開議　午前１０時００分

◎開議の宣告

○五十嵐　司議長　おはようございます。

都合により欠席届のあった議員は、５番、室井英雄君です。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎議事日程の報告

○五十嵐　司議長　本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎一般質問

○五十嵐　司議長　日程第１、一般質問を行います。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◇　渡　部　訓　正　議員

○五十嵐　司議長　４番、渡部訓正君の登壇を許します。

４番、渡部訓正君。

○４番　渡部訓正議員　４番、渡部訓正でございます。

私は４つの課題を掲げ、４月の町議選で初当選しました。町民の声を聞きながら、議会活動において課題前進に向け努力していきますので、よろしくお願いいたします。

さて、初めに、県立南会津病院の充実強化について質問します。

当町を含む南会津郡は、神奈川県に匹敵する広大な面積を有しております。南会津町を見てみても、会津若松市までは田島から約１時間、西部地区からですと約２時間を要します。冬期間はその倍以上の時間がかかってしまいます。

以上のように、地理的条件のみを見ても、当南会津地区には中核となる病院はどうしても必要であり、その中核となる病院は県立南会津病院が唯一のものと思います。

ことし４月の人口は郡全体で約２万7,300人、老年人口の65歳以上は１万700人で、高齢化率は39.2％と高い数字となっています。当町を見てみますと、人口１万6,300人、65歳以上は6,180人で高齢化率は38.0％と、郡全体と同様の数値となっており、高齢化率は県平均から10％ほど高くなっています。

このような中、医療が必要な年代が多くなっている状況にあると思います。かつて県立南会津病院は赤字のため存立が危ぶまれ、南会津郡全体で廃止反対、充実強化を求める署名等の取り組みを行い、大きな盛り上がりとなり、廃止ではなく充実強化の答申を引き出し、現在の県立南会津病院が建設されました。

診療科目も多く、総合病院と言えるような新病院が発足しました。開院から20年目を迎えた現在、診療科目は12科目ですが、内科、外科、整形外科、小児科、耳鼻咽喉科の５診療科は常勤医師の配置となっていますが、他の診療科目は常勤医師の配置はなく、他の病院からの応援を受けて１週間に１回か２階の診療体制となっています。

これから質問を申し上げます。

このままで推移していきますと、以前提案されたようなことが出され、県立南会津病院の存続も危ぶまれるのではないかと危惧する次第です。また、南会津地域の地域医療圏、二次医療圏の独立は、地理的条件からどうしても必要と考えます。

以上の２点について、町長の認識はどうでしょうか。

きのう室井議員からも発言ありましたように、行政圏が南会津地区は独立していますが、医療圏もそのような形になっている。やはりそれらが本当になくなれば、大変な問題になるというふうに私も危惧している一人でございます。ぜひ町長の認識についてお伺いをいたします。

次に、南会津病院に対する地域住民の声を紹介します。

南会津地域から最も近くの会津若松市へは、片道１時間以上を要し、１日がかりで大変だ。できれば会津若松市まで行かなくてもよいように、県立南会津病院をもっと充実してほしい。特に眼科は週の月曜日と金曜日の２回診療で、先生も違う。できれば週３日でそのうち２日は同じ先生だと白内障の手術程度はできるのに。産婦人科は非常勤でなく、常勤体制にして出産ができるような体制にしてほしい。西部地区からだと会津若松市での出産は大変。予定日前に会津若松市に行かないと間に合わない。また、先生の交代が早過ぎる。せめて３年程度はいてほしいとの声も聞きました。

今紹介しました地域住民の声を受け、喫緊の要望として、眼科と産婦人科の常勤医師の配置を要望していくことが必要と思いますが、どうでしょうか。これまでも県に対して、当議会においては、県立南会津病院常勤医師の増員を求める意見書の提出、これは産婦人科の関係の１人体制では大変だ、もう倒れたら大変じゃないかというような形で、議会で出した意見書でございます。

また、町長が先頭に立って県立南会津病院の充実に向けた要望活動をしていることは承知していますが、県に対する要望だけでは前進が図れない状況にあり、何らかの打開策を検討すべきではと考えます。県立南会津病院の充実強化は、南会津町のみならず、南会津郡全体の総意としての世論形成を図り、県はもとより県立医大にも働きかけていくことが大切と考えます。

３つ目の質問でございますが、そのためには町・議会・町民各層と協力し、加えて郡内４町村、４議会、郡内住民各層と協力しながら、地域全体の総意であるとの運動展開を積極的に行っていくことが必要と考えますが、どうでしょうか。また、県や県立医大に対し定期的な意見交換の場を設け、県立南会津病院の重要性を訴えていくことが大切ではないかと考えますが、どうでしょうか。

以上、３点について町長の考えを伺いたいと思います。

次に、２番目の、若者の雇用創出についてでございます。

南会津郡では最近の８年間、これは平成19年４月から平成27年４月時点で、約6,700名の人口減少となっています。これは死亡等による自然減に加え、高校・大学卒業後、南会津郡を離れ、ほかに働き口を求めざるを得ないからです。地域の活性化を図るには若者の雇用確保が重要であると、４月の町議選において立候補された多くの皆さんも一緒になって訴えてきたということを、私もその一人でございます。当南会津町の喫緊の課題であるとの認識に立ち、以下質問させていただきます。

１点目は、当町でもこれまで農業、林業の基幹産業に対する就労助成金や工場等への雇用助成金等を支出していますが、過去の雇用実績はどうなっているか。また、これまで実施してきた中でどのような課題があるのか。

２点目は、既に実施していることかもしれませんが、若者の地元雇用確保のため、高校卒業予定者宅や大学卒業生宅に対して、農業・林業等の基幹産業への就労や、地元企業の雇用条件等の説明会、そして地域を支える人材に育ってほしいなどのＰＲの実施などを検討すべきと思いますが、どうでしょうか。既に実施している内容があれば、説明をお願いしたいと思います。

関連して、バイオマス燃料についてでございます。

バイオマス燃料の今後の課題等について伺います。先ほども申し上げましたように、当町は広大な面積を有しています。特に森林面積は総面積の90％以上を占めています。二酸化炭素を新たに排出しないバイオマス燃料の活用は、現在ある資源の有効活用が図れるとともに、循環型社会実現のためにも、今後活用を拡大していくことが必要と考えます。

バイオマス燃料は、町内ではきらら289での活用、さらにアストリアホテルでの活用が予定されていると聞いています。アストリアホテルについては実証事業が停滞していると聞いていますが、いずれ解決され、本格活用が図られることを前提としますと、年間2,800立米以上の丸太材が必要となります。これが町内で伐採、搬出、チップ化、運搬、そしてボイラー燃料となれば、そこに仕事が生み出され、雇用創出も図れます。予算の制約もあると思いますので、徐々に切りかえながら、雇用も拡大していくことが必要と考えます。

そこで質問でございます。

現在は森林組合がチップ事業を行っていますが、町として今後どのような形での支援を考えているのかお伺いしたいと思います。

次に、３点目でございます。

社会資本の充実確保についてでございます。

当町では、一般土木を主とする建設会社が十数社あり、雇用確保の面からも重要な位置を占めています。また、数年前の新潟・福島豪雨災においては、昼夜を問わずライフラインの維持復旧に当たるなど、建設会社は地域社会の維持には必要不可欠であると思います。そこで働いている方は、地域においては消防団活動や地域のイベント事業などに積極的に参加するなど、地域社会の維持形成にもつながっています。

近年、集中豪雨により下流地域の住宅地や道路、農地等が多大な被害を受けています。安心・安全な南会津とするため、より一層の道路網整備、砂防施設、治山施設等の整備が必要です。このように、当町では公共事業確保が大変重要であると考えます。

しかし、大震災から５年目を迎えた現在、公共事業は浜通り地方に集中しており、当町や南会津郡全体には、要望しても予算確保が厳しい現状にあります。そこで、県や国に対する要望活動についてですが、事務手続上の要望に加え、町、議会が一体となって、これまで以上の取り組み強化が必要と思います。その考えのもと、以下についてお伺いします。

県や国に対する要望活動ですが、先ほど申し上げましたように、事務手続上の要望に加え、県の出先機関や本町担当課、必要に応じて国に対し、町、あと議会が直接要望を行うなど、これまで以上の予算確保に向けた取り組みを図ることが必要と考えますが、どうでしょうか。

以上、県立南会津病院の充実強化についてで３点、若者雇用創出についてで、バイオマス燃料も含めて３点、３、社会資本の充実確保について１点について、私自身の考えも入れて質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　おはようございます。

４番、渡部訓正議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、県立南会津病院の充実強化についてに関する１点目でありますが、県立南会津病院の存続と地域医療圏に関する町の認識はとのおただしでありますが、県立南会津病院につきましては、南会津地域医療の中核医療機関として大きな役割を担っていただいておりまして、町民にとっても県立南会津病院に寄せる期待は非常に大きなものがあります。町といたしましては、今後も医療供給体制の充実強化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、平成25年３月策定の第６次福島県医療計画におきまして、二次医療圏として南会津医療圏が設定されております。しかしながら、県立南会津病院だけでは南会津医療圏全ての課題を解決するのは困難であることから、会津医療圏と連携しながら、安心して暮らせる地域医療の実現を目指しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

町といたしましても、今議員おただしのとおり、県立南会津病院、私たちのこの地域にとっては本当にかけがえのない中核の病院でありますし、またこれまでもいろいろな活動も行ってまいりましたけれども、確かに今おっしゃられたように、眼科であったり一時は小児科、それから現在産婦人科、これは全県的、全国的といいますか、そういう課題がある科でもございますが、本当にこの地域が安心して住めるような中核病院としての役割をしっかり果たせるような、そういう要望活動を町としても地域としてもしっかり行ってまいりたいと、そのように考えております。

それとあわせて、地元の医師会の皆さんとも連携をとりながらやることが非常に大切だと、私はそう思いますので、それも含めて努力してまいりたいと考えているところでございます。

２点目になりますが、当面は眼科と産婦人科の常勤医師の配置を要望していくべきと考えるがとのおただしでありますが、県立南会津病院の産婦人科については、平成20年４月から常勤医師が不在となりまして、妊産婦の分娩受け入れができない状況が続いています。今ほど申し上げましたが、これはもう全国的に産婦人科の医師が不足していると、そういうような事情があります。

また、眼科につきましては、民間眼科医院の閉院により、受診者がふえている状況でありま

す。これまでも常勤医師の確保に向けて要望活動を行ってまいりましたが、福島県内はもちろん、全国的にも医師の確保が難しい状況から、常勤医師の確保には至っていないのが現在であります。

産婦人科、それから眼科の先生、本当に不足しているところでございますし、私たちのこの地域、高齢化していまして、やはり年齢とともに特に白内障とかそういう患者さんがふえていると、何とか地元で手術できないかという声も聞いております。以前も議員の皆さんからそういう質問をいただきました、要望もいただきました。そうした中で、県のほうにももちろん要望しながら、そしてまた個人的にも当たってみた部分もあるんですが、なかなか来ていただける先生がいない。

そして、２人常勤体制でないと、白内障といえども手術ができないというような事情がありまして、なかなか今の不便さが解消できない状況にあるということは認識しております。何とか本当にこの地域で安心して、そして医療が受けられるような地域になればと努力してまいりたいと思います。

今後とも引き続き町の最重点事項として眼科、産婦人科を初め、非常勤医師、診療科目の常勤医師の配置については、福島県そしてまた県立医大とも連携をとって、要望活動もしながら進めていくのが大切なことかなと改めてまた感じておりますので、積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。皆様方にもご支援をお願いしたいと思います。

次に、３点目であります。

充実強化に向けて、町内さらには郡内４町村が協力しての取り組みと、定期的な意見交換の場を設けてはとのおただしでありますが、先ほど申し上げましたように、県立南会津病院につきましては、南会津地域医療の中核医療機関として大きな役割を担っていただいております。これまでも南会津郡内４町村議会が協力しながら、県立南会津病院充実強化について要望活動に取り組んでまいりました。

今後も南会津地方町村会等と協議しながら、福島県等に対しまた医大に対し、要望活動を行ってまいりたいと考えております。また、意見の交換の場も定期的に行うことが非常に大切だと、そのように認識しておりますので、南会津保健所それから南会津郡医師会等を構成メンバーとした、南会津病院地域医療協議会というのがあります。ここでも南会津病院の運営状況等について定期的に意見の交換を行いながら、県立南会津病院との連携を深めてまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、若者の雇用創出についての１点目でありますが、農林業の基幹産業に対する就労助成金や、工場等へ雇用助成金等を支出している過去の雇用実績はどうなのか、また、どのような課題があるのかとのおただしでありますが、農業の新規就農を対象とした助成事業の過去５年間の利用者数は、22名となっています。林業では、福島県緊急雇用創出事業により、各森林組合等を対象として、17人の雇用を創出しております。

また、新規の労働者を雇用した工場等への助成制度については、平成23年度から平成25年度まで実施いたしました頑張る企業人材育成事業と、平成26年度から取り組みを始めました若者定住応援プログラム交付金事業を合計しますと、対象事業者は延べ48社あります。その対象となった雇用者は84人となっております。これは26年度までの数字です。

また、27年度は新たな人が雇用されておりますから、これを上回る数字になるかと思いますが、まだ27年度は途中でございますので、後ほどわかり次第報告させていただきたいと思います。また、雇用対策における課題につきましては、求職と求人のミスマッチが大きな問題の一つであろうと、そのように考えています。ハローワークの求人や求職の傾向を見ますと、事務職に人気が高く、現場作業を伴う職種や福祉介護職などが、希望者が少ない状況にあります。資格を必要とする職種はさらに厳しい状況となっております。

きのうも介護の現場での雇用はどうなっているのかというようなお話ありましたけれども、下郷のレジデンスふじの里の職員募集の中では、７名の人が不足しているというような状況にあります。ただ、ハローワークのほうの求人状況を見ますと、1.47倍というのがこの南会津地域の数字だというふうに伺っておりますし、ですから、求人は多いけれども応募が少ないと。人手不足の状況になっているのかなと。それにはミスマッチといいますか、事務職に人気が高くて現場作業の分はなかなか応募が少ないというような状況があるのかなと、そのように認識しているところでございます。

次に、２点目でありますが、若者の地元雇用確保のため、高校卒業予定者宅や大学卒業予定者宅に対して、農業・林業等の基幹産業の就労や地元企業の雇用条件等の説明会のＰＲについてのおただしでありますが、農業・林業等については生産者団体等と協力し、町重点振興作物であるトマト栽培の体験学習を、高校生や大学生を対象にして実施し、若者に農業の魅力を伝える機会を設けているところであります。

また、郡内の就職を希望する高校卒業予定者に対しては、毎年７月に高校やハローワーク等と連携して、合同企業説明会を開催しているところであります。若い人材を求める地元企業が、高校生に対して自社のＰＲや仕事の魅力などを説明する場にもなっております。地元企業と高

校生が直接対面し、理解を深める機会として有意義な取り組みであると捉えておりますので、今後も若者の地元雇用が図られるよう引き続き実施してまいりたいと考えているところでございます。

３年目になりますけれども、これを行ったことによって、地元の企業の様子も大分皆さん方に知られてきているのかなと。そして、高校生も３年生ばかりじゃなくて、２年生も参加するというような状況にもなっておりますので、少しずつ皆さんの意識も変わってきているのかなと。いかんせん人手不足ということもありますし、最近高校だったり大学への進学が高まっておりますので、そのような状況もひとつ人手不足の中にはあるのかなと考えられます。

さらには、町の支援制度等をホームページや広報紙等で周知するとともに、本町出身者が成人式等で帰省する機会を捉えて、地元の求人情報を提供する方策を検討してまいりたいと考えおりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、バイオマス燃料について森林組合がチップ事業を行っているが、町として今後どのような形での支援を考えているかとのおただしでありますが、現在燃料となる木材チップの生産加工については、南会津町森林組合が中心となり、生産供給を担っているところであります。

原材料は森林整備により発生する間伐材が主であり、森のエネルギー創出事業により、年間約4,000立方メートルの木材をストックヤードに集積し、木質チップに加工しているところでございます。これもことしは４年目になりますけれども、一番初年度が約5,000立方ぐらい、それから２年目で5,000立方を超えました。昨年が4,000立方を超えたような数字だったと思います。ですから、合わせて１万4,000立米ぐらいのチップといいますか、森の創出エネルギーの事業として森林組合を通して引き受けているということであります。

その一部がチップであったり、あるいは建築材に回ったりということでありますし、この事業そのものは非常に私は幅の広い、受け入れの雇用の広い事業であると思いますし、雇用も生まれていると思います。そうした中で、一部は棚倉のほうの特老の建設の建築資材としても活用されたということも聞いておりますし、有効活用を含める中では、非常に私たちのこの地域にとって森林の活用というのは非常に大事なことであると、そのように認識しているところでございます。

議員おただしのとおり、木質バイオマスは数少ない再生可能利用方法であり、本町に豊富に存在する資源であります。森の活用は最大の活用だと思いますし、また究極のリサイクル、再生可能のエネルギーだとも考えているところでございます。継続した利用にはきらら289やアストリアホテルのような消費施設と、安定した原材料調達や加工を含め、供給機能の両輪が必

要であると、そのように考えています。

そのために、森の創出エネルギー事業を継続し、原材料の確保を後押しするとともに、燃料チップの品質や生産性向上のため、森林組合と協議しながら引き続き支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、社会資本の充実確保について、道路網整備、砂防施設、治山施設整備の予算確保を図るため、国や県に対し町や議会が直接要望を行うなど、取り組みが必要ではないかとのおただしでありますが、私も全く同感だと思います。安全・安心な南会津とするため、砂防流出等の危険箇所を把握するとともに、ハザードマップの配布により、町民に周知しているところでもございます。

避難経路としての道路網の整備、砂防施設、治山施設の整備による危険箇所対策は必要であると認識しております。これらの社会資本の整備につきましては、各期成同盟会を通じた要望活動等により、事業実施に向けた取り組みをしておりました。また、私たちは新潟・福島豪雨災害の後、特に危険と思われる地域や地区に対しては、砂防施設等の点検であったり、またそれに伴う改修の要望、対策等を県のほうに説明してまいりました。

社会資本の整備は、公共事業及び雇用の確保の面からも大変重要であると、そのように認識しております。時期を捉えながら、南会津町独自の要望活動にも取り組んでまいらなければならないと考えています。また、建設事務所等とは事業説明会等を開催しながら、お互いの情報交換もしているところでございますし、議員おっしゃられたように、これらのことで町内の雇用が守れる、安全が守られると、非常に大切なことであります。

そういった中で私たちの地域消防団ばかりでなくて、そういう業者の皆さんであったり、多くの方々の支援をいただきながら、この地域の安全・安心を守っていくことが大変重要であると考えておりますので、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐　司議長　４番、渡部訓正君。

○４番　渡部訓正議員　今、町長のほうからそれぞれ回答いただいて、ほぼ私の考え方と町当局が考えている方向性というのは、ほぼ共有できるんではないかというふうに考えています。

それで、県立南会津病院の問題なんですが、いつでも声を上げていくといいますか、私らは福島県200万の人口の中で、一応南会津地域２万7,300、面積は広いんだけど、どんどん人が

減っている。やはりそういう中で、本当にきのう室井議員もお話しされていましたように、一つの地域医療圏、あとは生活圏というのは、今の段階では南会津地域というのが県内７つの中で一つに位置づけられているというような形で、すごくそのウエートというのは大事だなというふうに思う、やはりそこのところを絶えず県には意識をしていただくような要望なり、あとはそういう話を持ち上げていくというのが、すごく大事だなというふうに、私自身考えています。

嫌になるほどやはり、しつこいくらいやっていくというのがすごく重要なことだというふうに思いますので、ぜひいろいろな機会を見つけて県当局なり、あとは県立医大、なかなか医者の世界というのは、私自身も実は県の職員組合等にもいたんですが、本当に県と知事ですら、なかなか医師の世界には踏み込めないというような、こんなことはここの議会の中でちょっと失礼な言葉になるかもしれませんが、そういう現状にあることも、多分町長なりあとは町当局のほうも認識をされていると思いますので、ぜひそこの働きかけをこれから町、あとは議会も一緒になって強めていくことが大切ではないかというふうに考えておりますので、申しわけありませんが、町長から再度のそれだけの決意をお願いできればというふうに思います。どうでしょうか。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

すみません、その前に先ほど私の答弁の中で、バイオマスの件の中で、私、南会津森林組合と言うべきところを、南会津町森林組合と申し上げました。失礼しました。南会津森林組合が正解ですので、そのようにご了解願いたいと思います。

それでは、ただいまのご質問でございますけれども、実は広域消防の件もありまして、この件でいろいろ国のほうの認識といいますか、県の認識と国のほうの認識と多少ずれがあるように私感じて、ずっと思ったんですが、医療も多分そうだと思います。

国のほうは、会津というと全部一緒と言うかもしれませんが、やはり私たちそして県も、それは南会津はこれだけの広域な地域だからというような認識はいただいているんですね。ただ、国のほうの事業とかそういうものが絡むと、なかなか南会津と７つの圏域というのがなかなか、県はわかっていても、事業そのものになるとなかなかそこが区別できないというのがあるのかなと、そのような認識ではいるところでございます。

しかし、私たち南会津の町村会としても、あるいは議会の皆さんとしても、南会津これだけ広いということで、衛生組合にしても広域の組合にしても、やはり南会津一つでやっていきた

いんだと、そういうようなことで、今までも要望活動もしてまいりましたし、医療も当然そのような考え方の中で認識を一つにして、要望活動を進めてきたところでございます。

広域消防のほうもようやく、何となく見通し的には国のほうもそういう意味では、私たちが合併した町としてもそういうことも含めた中で配慮をしていくような方向性は出しておりますが、具体的にどこまで来るのかは、正直言ってまだはっきりわかりません。ですけれども、そういうことを一つ一つやることによって、私たちの本当にこの地域が安全で安心して住めるような地域になると、そのように認識しておりますので、県のほうにも引き続き皆さんと力を合わせてしっかり実情を報告しながら、要望活動を続けていきたい。

そして、本当にこの地域がしっかりした対応ができるような地域にしてまいりたいと考えておりますので、皆さん方にもご協力をお願いしたいと思います。

○五十嵐　司議長　４番、渡部訓正君。

○４番　渡部訓正議員　どうもありがとうございます。ぜひ我々も、そんな立場で議員としても頑張っていきたいというふうに考えておりますので、今後ともそれらについて積極的に一緒になって、これだけは取り組んでいくべきだろうと思っていますので、よろしくお願いします。

次に、バイオマスの関係で、若者等の雇用創出の関係は今ほど、私もまだまだこれから地域の声なんかを聞きながら、この後意見を申し上げていきたいなと思いますが、バイオマス燃料の問題について、今、私の認識としては若松にバイオ発電があります。実は私もつい最近、違う組織のほうで現地の研修、今若松のほうではバイオマス発電とあといろいろ風力発電、湊地区のほうに風力発電をやっているというのを現地見学もしてきたんですが、やはり再生可能エネルギーというのを打ち出していくというのは、この地域ではすごく大事なことだなと。

ただ、バイオマス燃料発電の関係で言えば、毎日大型トラックで20台くらいのチップを加工しないとだめだということで、会津地域的になかなか受け入れというか、確保が厳しいというような形で、本当に南会津の中で考えられるのは最初から、私自身は今ある資源というか素材生産業者なりそういう人数からしても、一遍に雇用がそんなに大幅に図れるという内容ではないと。

なおかつ、本当に極端な言い方をすれば、バイオマス発電的なものだと、本当に搬出するあとは伐採する、それだけでももう全く会津でも今、いっぱいっぱいの形で、南会津からもう大分そちらのほうにも行っているというふうに聞いていますから、やはりそれをただ単に、先ほど町長が言いましたように、森のエネルギー創出事業で町が１万円の商品券を出しながらやっているというのは、本当に今、ほかはないですよ。やはり、私自身すばらしい事業だなという

ふうに考えています。

そういう意味では、地域に町のお金が入って、そしてそれが町の中で動いているというのは、金がさ的にはこれだけの、今言ったように5,000立米、4,000立米ですから、大変な金がさがそこに入っているわけですから、それが地域に還元をされているというのは、そういうのをもっと、もう少し地域エゴかもしれませんが、地域の中でその金が動くようなシステムづくりというのは、そういったバイオマス燃料的なものをこれだけの公共施設、南会津地域で大分持っていますから、必要ではないかというふうに考えています。

そういう意味で、ぜひ今後、ちょっとここではバイオマス燃料のチップ事業の森林組合の支援というような形だけの質問なんですが、もう少しバイオマス燃料とする、そういった方向性を今後町として、ちょっとこの質問の仕方がまずかったら議長から制約してもらいたいんですが、どういうような今後方向性を持ちながらやっていく考えであるのか、ちょっともしそれらの一端が、お考えがございましたら回答していただければというふうに思いますが。

○五十嵐　司議長　農林課長。

○渡部　徹農林課長　お答えいたします。

この森のエネルギー創出事業につきましては、今ほど町長より答弁がありましたとおり、平成24年度から取り組んでいるわけでございますが、この事業を安定させるということが先決だと思います。これによって次のステップに進むものというふうに考えておりますし、確かに先ほど議員おただしのように、現在全てがチップ燃料に使っているわけではございません。例えば町長が答弁されたように、発電とか建築用材とか使っておりまして。

ですから、将来的には先ほど議員おただしにもありましたとおり、アストリアホテル、今実証段階でございますが、これが軌道に乗りますとかなりのチップの量が必要となります。ということは、それなりに間伐材も集めなくてはならない。

ですから、やはり地元で間伐をして地元で加工をして地元で消費をする、基本的にはこういう考えで今後進めてまいりたいというふうに考えております。それで余った材料を建築用材であるとか、あるいは若松でやっている発電に持っていくと。基本的にはあくまでも地元で生産したものは地元で消費をすると、このような方向性で今後森林組合とも話し合いを重ねながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　私からも少し、ちょっとこの題からは外れるかもしれませんけれども、バイオマス、これによって買い上げたものというのは地域振興券になるんですね。それを配布する

ので、現金ではないんですよ。ですから、地域の経済の活性化であって地元でしか使えないから、そういうことで先ほど申し上げましたけど、１万4,000立米ぐらい出ているということは、去年からちょっと見直しをかけまして、１万円均一ではないんですが、材質によって多少値段が違うんですが、そういうことをすると、わかりやすく言えば約１億円以上が地域に地域振興券が発行されていると。

そういうことですので、町の森林整備であったり、あるいはそういうことばかりじゃなくて、町の経済全体も潤している事業であるということでありますので、この事業そのものは林業の施策でもありますけれども、全体的な町の経済活性化にもなると、地域の活性化にもなるという事業でございますので、その点もご理解いただければいいのかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○五十嵐　司議長　４番、渡部訓正君。

○４番　渡部訓正議員　ちょっと予定をされていなかった質問で申しわけありませんでした。今後は十分に注意しながら、私のほうでも対応したいと思います。

一応私のほうの質問につきましては、最後の項目はもう町長から同感であるというような形での回答をいただきましたので、一応これについての追加質問はございません。

私もこれから、きょういただいた考えのもとに、あとは私自身の考えも踏まえながら精いっぱい頑張っていきたいというふうに思っていますので、これからもよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

○五十嵐　司議長　以上で、４番、渡部訓正君の一般質問を終わります。

―――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――

◇　大　桃　英　樹　議員

○五十嵐　司議長　次に、７番、大桃英樹君の登壇を許します。

７番、大桃英樹君。

○７番　大桃英樹議員　議席番号７番、大桃英樹、これから一般質問を行います。

私は３点でございます。

１点目、総合振興計画の見直しのあり方は、２番目、選挙公報のホームページ掲載を、３番目、次代のふるさとを担う人材を育成するために。

１点目から質問させていただきます。

今年度我が町は合併10周年を迎え、平成23年からの総合振興計画の見直しも行われます。総合振興計画は町の最上位計画に当たり、ここで示される現状認識や計画が町の未来の指針となるため、その策定は極めて重要であると認識していることから、以下の質問をさせていただきたいと思います。

１点目、見直しの方法とスケジュールは。

２点目、この10年間、合併以来均衡ある発展という目標のもとに施策を展開し、さまざまな施策を展開してきたわけですけれども、一定程度の成果が上げられたと私自身も認識しておりますが、町の評価と課題は。この10年間、こうして進めてきたことによる課題は何か伺います。

３点目、我が町の魅力は４地域それぞれにある資源と歴史であり、今後さらに魅力を高めるためには、均衡ある発展に加え特色ある地域づくり、こういった施策が必要ではないかと考えますが、町の考えは。

４点目、この計画では５年先、10年先の数値目標を示しております。今回の見直しでは、改めて設定し直すのか伺いたいと思います。

２番目です。選挙公報のホームページ掲載を。

総務省では、国政選挙や地方選挙の候補者の公約などが記載された選挙公報を、投票日以降選挙管理委員会などのホームページで保存することを認める方針を、このたび出されたとされています。私たち政治家、議員であったり町長であったり、私たち政治家は町民の信託を受け、町政を担っております。

したがいまして、選挙で掲げた目標、公約というのは非常に大事であり、町民がいつでもチェックできるようホームページに掲載すべきと考えますが、選挙管理委員会の考えを伺いたいと思います。

大きな３番目です。次代のふるさとを担う人材を育成するために。

一般行政報告で、町総合教育会議開催と町教育大綱について報告がございましたが、これは昨年６月に地方教育行政法改正によるものであり、今後地方自治体の首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育施策について議論することが可能になったとされてございます。

これについて１点目、総合教育会議は首長部局が担当するとされておりますが、我が町においてはどの課が担当するのか伺います。

２点目、今回の改正の大きな特徴の一つとして、首長の教育に対する権限強化が上げられますが、このことにより、我が町においてはどのような課題や懸念が解消され、そしてどのよう

な効果が得られると考えるか、町長の考えを伺いたいと思います。

３点目、一方で、町長の権限が強まることにより、教育の政治的中立性が担保されるのか不安視される声もございます。我が町として、そして教育委員会の考えを伺いたいと思います。

４番目、大綱の理念には、次世代の地域を担う人材の育成とございますが、これを実現するためには、私たち大人がどのような故郷を残し、そして何を伝えたいかという、そういった理念を明確にしなければ達成されないのではないかと考えますが、教育長の考えはどうか伺いたいと思います。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　７番、大桃英樹議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、総合振興計画の見直しのあり方に関する１点目であります。

見直しの方法とスケジュールに関するおただしでありますが、現在の総合振興計画は、平成23年度から32年度までの10年間を計画期間とする計画となっておりますので、町の将来像や目標の柱などの基本構想については変更せず、今回はこの将来像や目標を達成するための政策、施策について見直しを行います。

見直しの方法につきましては、総合戦略策定と同時進行で進めますので、総合戦略策定部会が中心となって見直しを行います。具体的には、町民アンケート調査の結果や施策マネジメントシート等を活用しながら現状分析を行いまして、町民の意向や社会情勢の変化等を考慮しながら進めていきたいと考えております。

なお、スケジュールにつきましては、10月を目安に計画の骨格や素案を作成しまして、タウンミーティングやパブリックコメント等で町民の意見を反映させ、３月議会に提案したいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、２点目でありますが、この10年間均衡ある発展という目標のもと、一定程度の成果が上げられたとの考えであるが、町の評価と課題はとのおただしでありますが、今年度末で合併から10年を迎えることから、この10年間の検証を実施したいと考えております。なお、新町まちづくり計画を含め、具体的な検証方法について検討しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、３点目であります。我が町の魅力は４地域それぞれにある資源と歴史であり、今後さらに魅力を高めるためには、均衡ある発展に加え、特徴ある地域づくりを進めるべきとのおただしでありますが、これまでもそのようなことで、それぞれの特徴を生かした地域づくりを進めてきたつもりでございます。

そしてまた、一方で特徴ある地域づくりをしながら、お互いが連携すると、そして一体化するというようなことも非常に重要であると思いますので、そのような考え方で今後も対応していきたいと、そのように考えているところでもございます。

今年度策定する総合戦略では、それぞれの地域特性さらには特徴的な集落に焦点を当てた地域づくりも検討してまいりたいと、そのようにも考えているところでございます。ご理解をお願いしたいと思います。

次に、４点目であります。この計画では、５年先、10年先の数値目標を示しているが、今回の見直しで改めて設定するのかとのおただしでありますが、成果指標と目標値は、施策の評価、検証を行う際に、施策の進行状況を管理するための目安として設定しているところであります。

今回の政策、施策の見直しに伴い、数値目標についても追加や見直し等を行い、適切な数値目標を設定して、施策の目標が着実に達成できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、選挙公報をホームページに掲載し、選挙で掲げた目標や公約は、町民がいつでも閲覧し、チェックできるようすべきとのおただしでありますが、町選挙管理委員会の考え方を求められているものでありますので、書記長から答弁させますのでよろしくお願いしたいと思います。

次に、次代のふるさとを担う人材の育成に関する１点目であります。

総合教育会議は首長部局が担当するとされているが、我が町ではどの課が担当するかとのおただしでありますが、首長が総合教育会議を設け、招集するとしていることに鑑み、首長部局で行うことが原則とされておりますが、引き続き教育委員会が教育行政の執行機関との判断から、教育委員会に事務を委任し、学校教育課が担当するとしたところであります。

次に、２点目であります。今回の改正で首長の教育に対する権限強化により、町の課題や懸念が解消され、どのような効果が得られると考えるかとのおただしでありますが、今回の改正により、権限が強化されたというよりは、総合教育会議を招集したり教育長を任命する等、首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になったのかなと、そのように考えます。このようなことから、現在本町が抱える課題や懸念事項がすぐ解消されるとは考えておりません。

効果につきましては、教育行政の方針や施策等について、首長と教育委員会が協議調整することにより、お互いが教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることができるものと、そのように考えています。

ちょっと質問の趣旨からずれるかもしれませんけれども、私の考え方としては、首長がかわ

るごとに町の教育方針がかわるということはいかがなものかなという、そういう懸念はあります。しかし、私としてはそのようなことを考慮しながら、教育方針、大きく変化しないような普遍的な教育、あるいは公平公正な教育、それを常識ある教育行政が非常に重要であると考えておりますので、そのようなことを心がけながら、私としてはこの教育行政をこれまでも行ってまいりましたし、これからも行っていきたいと、そのように考えています。

地域の特徴ある教育、ふるさとを愛する・思う教育、人間としての教育、そして南会津町で育ち、教育を受けてよかった、そしてそれぞれの人が生涯大切に生きていく力を身につけられるような教育、そのような教育を私としては進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐　司議長　教育長。

○星　英雄教育長　それでは、私から次代のふるさとを担う人材の育成に関してお答えいたします。

初めに３点目、町長の権限が強まることにより、教育の政治的中立性が担保されるのか不安視される声があるが、教育委員会の考えはとのおただしですが、総合教育会議では、特に政治的中立の要素が高い事項である教科書の採択や個別の教職員の人事は、協議の議題としないこととなっております。また、教育長や教育委員会委員の任命については、議会での同意事項となっております。このことから、教育の政治的中立性は十分に保障されているものと認識しております。

次に、４点目、大綱の理念には、次世代の地域を担う人材の育成とあるが、実現するためにはどんな故郷を残し、何を伝えたいかを明確にすることが必要と考えるが、教育長の考えはとのおただしですが、ご指摘のとおり、次世代の人に残すべき故郷の姿や伝えることを明確にすることは、大切なことだと考えます。特に教育大綱の基本目標でもある、町を愛する人の育成を上げております。

そのためにも、残すべき故郷の姿を明確にしておくことは重要なことだと考えます。本町には豊かな自然や伝統文化など、残すべき多くのものがあります。それも故郷の大切な姿かと思いますが、町を愛し、それらを守ろうとする町民の姿や、ふるさとの大切さを次世代の人に伝えていこうとする人々の行為もまた、残すべきふるさとの姿だと思います。町民一人一人が故郷を愛し、それを誇りに持ち、町民みんなが故郷のよさを子供たちに伝えていっている町、ま

ずはそんな故郷を残したいと考えております。

何を伝えたいかにつきましては、自分が受け継いできたように、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとのよさを次世代の人に伝えることの大切さを伝えていければというふうに考えていますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的な事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐　司議長　総務課長。

○湯田文則総務課長　私からは、選挙公報のホームページ掲載についてお答えをいたしたいと思います。

このことにつきましては、平成24年３月29日付け総務省自治行政局選挙部選挙課長通知によりまして、候補者等を平等に取り扱い、選挙の公正を害さない形式で行われるものであれば、選挙管理委員会等のホームページに選挙公報を掲載することは可能であり、その場合の掲載期間については、選挙運動用ポスターの取り扱いに準じて投票日当日までとすることが適当であるとの旨の周知がされているところでございます。

また、本年５月14日には第189回国会におきまして、ホームページに選挙公報を継続して掲載することに関する質問が出されまして、総務省は、過去の選挙に関する記録として投票日の翌日以降、選挙公報を選挙管理委員会の記録用のホームページに掲載することについては、次回以降の選挙に係る選挙公報と混同されたり、あるいは選挙の公正を害するおそれのない形式で行われるものである限り、限定でございますが、差し支えないものと考えるとの答弁をしております。

町の選挙管理委員会といたしましては、町ホームページ内に選挙管理委員会独自のホームページを持っていないということから、昨年の町長選挙以降、投票結果等の情報を町ホームページ内の行政情報のページに掲載してございます。

おただしのありました選挙公報の掲載につきましては、今回の総務省の見解を踏まえた上で今後検討してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○五十嵐　司議長　７番、大桃英樹君。

○７番　大桃英樹議員　１点目から再質問させていただきます。

まずは総合振興計画の見直しのあり方についてなんですけれども、今回は創生総合戦略策定とほぼ一致すると。町の認識としては、これまでも総合振興計画どおり進めているので、その

中の一部とするというような、大枠としては総合振興計画が最上位計画であるし、その中の一部として捉えるというような考え方かと思います。

しかしながら、今回総合戦略と総合振興計画と、２つのものを同時に進めるということで、非常に事務的には大変なんではないかというような懸念を持っております。例えば有識者の意見や議会の意見、住民意見を取り入れるため、さまざまタウンミーティングであったり議会との懇談の場を設けるというようなことございましたが、そういうのは１回で済むんですけれども、それとともに専門部会、策定委員会、総合振興計画審議委員会、各団体、ヒアリングなど統括する組織が非常に多いということ、その中で合意形成を図るのは非常に大変ではないかと認識しておりますが、町長の見解を伺います。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　私のほうからお答えをさせていただきますが、確かに議員おただしのとおり、合意形成の場面というのは広範にわたるというふうに考えておりますが、その合意形成のあり方としまして、ある程度担当部局といたしましては方向性なりあるいは論点のところを整理をしながら、その場面場面に応じてご意見をいただくというような形で進めたいというふうに考えております。

町の見直しする方向性なりあるいは見直しの内容が白紙の状態で意見をいただくという形になりますと、意見を出される側のほうについても戸惑う部分があるかと思いますので、ただいま申し上げたような考え方で進めていきたいというふうに考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○五十嵐　司議長　７番、大桃英樹君。

○７番　大桃英樹議員　そのとおりだと思います。白紙の状態からやってしまうと、ゼロベースから話してしまうと、どんなものが上がってくるかもわかりませんし、合意形成に非常に時間がかかる。これまでも行政の中でさまざまな場面でそういうことがあったかと思います。

しかしながら、今回の総合振興計画、やはり町の最上位計画に当たるものですから、十分議論は必要かと思います。そんな中で、例えば方向性を持ってとかある程度落としどころを定めていくというような発言に、私のほうでは捉えられたんですけれども、そのような見解でよいのか伺います。

○五十嵐　司議長　副町長。

○渡部龍一副町長　私のほうからお答えをさせていただきます。

この３月議会でも方向性を示しておりますので、４月に入って、役場庁舎全体の職員に対し

ての意見聴取といいますか、あるいは三役と各係長以上の懇談、そういったいわゆる内部の協議の場をスタートさせておりまして、かつ昨日からのご質問にもありましたとおり、町民アンケートの集約も進んでおります。

細部にわたって検証しておりませんが、協議の印象あるいは町民アンケートの印象からいけば、我が町の10年前につくったいわゆる建設計画、そのときの課題とおおむねイコール、そんなに、10年間たちましたけど、新たな課題が大きく発生したという認識は全くございません。

しかしながら、訓正議員もありましたとおり、確実に人口減少が進んでいるということは、10年前の人口と大きく変わっている時点だと思っています。その時点で、今振興計画の見直しあるいは地方創生に係る総合戦略ということで、いわゆる人口減少に歯どめをかける有効な施策とは一体何なんだと、効果のあるものは一体何なんだと。それは１個の事業で解決はできないということは、全員が同じ考え方に持つんだろうと思います。

そこで、総合的に組み合わせる仕方をどう町民の皆さんと議論するかが大きな課題だというふうに捉えておりまして、話し合いをする課題はもう明確になっているんだと。そこでコンパクトに効果の上がる議論をこれから展開してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○五十嵐　司議長　７番、大桃英樹君。

○７番　大桃英樹議員　私としても同じような認識でおります。もう一度ゼロから住民の皆さんとともに考えましょう、よりよい意見を出して計画に向かって頑張りましょうというのは、余りにも場面として多かったので、今後はいかにみんなで一緒に行動していくかというところに集中すべきだと考えております。

しかしながら、手続が行政の中には必要で、その策定委員会なり、例えば総合振興計画の審議会と、経なければならない段階というのがございます。ただし、こういう論議をしてしまうと形骸化するんではないかというおそれがあるんですけれども、その辺については十分注意しなくてはならないと思いますが、事務局としての考え方を伺います。

○五十嵐　司議長　副町長。

○渡部龍一副町長　大桃議員ご指摘のとおり、町の行政を進める意味ではさまざまな手続論がありまして、そういう意味でステップを踏む時間が多くあるんだろうというふうに認識していますし、昨日の一般質問でも、議会の代表者の皆さんとの懇談をいつどの時点で中間報告しながら設定していくかということを、今重きに考えておりまして、なるべく手続論は省略できる形といいますか、そんなに時間を要さない手続の手法を総合政策課と検討しながら進めてまい

りたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
○五十嵐　司議長　７番、大桃英樹君。
○７番　大桃英樹議員　十分チェックはいただきながら進めていただきたいというのが私のお願いで、もう一方で、いろいろな議論を経ていくと、いろいろな方の意見を聞いていくと、主体性が失われていくんではないかというようなおそれがあるかと思います。

例えば、きのう町長の答弁の中にもございました。やはり現実的で実効ある施策をしっかりやっていくんだと。一方で将来やっていけるんだという意識改革がないとなかなかできないぞと。そのためには人材育成が必要ではないか、それが最たるものであるというような答弁を拝聴いたしました。

その中で、やはり人というのはキーマンになっていくのかなと思いますが、この中には、例えば対象というのは、子供というのは考えられるんでしょうか。例えばよりよい未来をつくっていくために、将来視点の中で子供は今どういうふうに見ているのか。そして、そこから何か我々大人が取り入れる、そのような体制は、考え方はあるのかどうか伺いたいと思います。
○五十嵐　司議長　町長。
○大宅宗吉町長　お答えさせていただきます。

いろいろな計画を組む中で、町民の方々いろいろな世代の人がいるし、いろいろな考え方の人もいます。ですから、誰々を対象にするとかそういう意味じゃなくて、常にアンテナを高くして、どういう意見が今あるのか、どういう状況になっているのか、これを把握する必要があると私は思います。

ですから、いろいろな会議をやることも確かにそうです。屋上屋を重ねることも、これはいろいろ弊害ありますから、その辺は十分検討しながらやらなきゃならないと思っていますが、いろいろな会議を仮にやるにしても、町は町なりのしっかりした情報を把握しながら、想定した中での皆さん方と会議を望む、皆さん方と意見交換を望むと、そういうことが非常に大事だと思います。

そうすることによって整理も早くできるし、また皆さん方にも町の考えも逆な意味で理解してもらえる部分も出てくるのかなと私は思います。そうしたことにおいて、将来もちろん、子供の将来は時間的には一番多いわけでありますけれども、高齢者にとっても若い人にとっても壮年者にとっても、それぞれの立場での将来というものが当然あるわけでありますから、喫緊の課題、それから５年後、10年後、またはもっと遠い将来の話も当然出てきて、そして町が成り立つということの考え方を持っていますから、そうした中で総合的に町としてのやれること、

どのようなことをしたらいいのかということを、それぞれの階層の方と意見交換しながら組み立てていくのが町の行政だろうと、私はそう思います。

ですから、どの部分を優先的にやるとかそういうことじゃなくて、本当に今の現状をしっかり踏まえた中で、どれを大事としてやるかということは、それは必要ですけれども、そういうことを組み立てた中での行政のあり方というのが非常に大事だと私は思っています。

ですから、そういう意味で子供たちの教育、当然大事でありますし、人材の育成も大事であります。それから、今現在いろいろな立場で活躍していただいている人たちの意見をしっかり聞く。そしてそれをできるだけ早く迅速に的確に実行に移せるような態勢を取るということは心がけていきたいと。そのようなことをすれば、本当に安全・安心な住みやすい町が一日も早くできるんではないかなと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐　司議長　７番、大桃英樹君。

○７番　大桃英樹議員　人材育成、子供に特化することはなくてということだと思います。一方で、ことし計画を立てて来年度から実行に移るわけですけれども、その際にやはり人材育成が必要ではないか。やはり人間学ぶことによって、気づくことによって新たな挑戦心が生まれたり、地域についてもう一度考えるというようなことが生まれます。

したがいまして、町としてどういったことを望んで人材育成をやっていくのかという指針が大きくかかわってくるかと思うんですけれども、人材育成に関しては、私は今年度からぜひ取り入れてやっていただきたい、すぐことし計画に移って、今何でこういうことが必要なんだ、例えば人口減少について、少子高齢化について、地域について、こういう課題がある中で皆さんにもぜひ行政だけではできないことがあるんですよと。みんなでともに南会津町をよりよいふるさとにしていきましょうという啓蒙も含めて、人材育成の場が必要ではないかなと思うんですけれども、それについて今年度実施する計画があるのか伺いたいと思います。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　お答えをいたします。

人材育成というような、そこに特化する事業というような、町民の方々のそれについては、今年度実施するというような予定はございません。ただ、先ほど来申し上げておりますけれども、今回の振興計画あるいは総合戦略を策定していく、そういう中でさまざまな地域づくりの団体の方であるとか、あるいは若者の方であるとか、そういう方々に参画をしていただくというようなことを申し上げておりますが、その方々との関係の中でまちづくりを考えていただく、

あるいは地域づくりを考えていただく、当然そういうことがその場面では出てまいりますので、そういう関係の中で地域、町を考えていただく、そういった投げかけをさせていただきたいというふうに考えております。

○五十嵐　司議長　７番、大桃英樹君。

○７番　大桃英樹議員　合併10周年です。やはりことし10周年ということで、さまざまな機会で10周年記念行事というようなことで町民の皆様に呼びかけて、次の未来に向かってしっかりまちづくりを進めていきましょうというような趣旨で行われるものだと認識しております。

したがって、私はこの10年間どういうふうに歩みを進めてきたかということの検証が非常に大事だと思いますが、今ほどの答弁の中では、この10年の施策についての評価というのはこれから行うとのことでしたが、また検証から始まるのかというような思いがございます。これについて、はっきり検証が終わって町民の皆さんに示される時期というのは設けているのか、目標として計画としてあるのか伺いたいと思います。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　検証につきましては今年度実施をしていきたいというふうに考えておりますので、今年度中に一定の検証については終わりたいというふうに考えております。ただ、町長から答弁申し上げましたように、検証の仕方さまざまあろうかと思います。いろいろ個々の事業を一つ一つ丁寧に行うのか、あるいはもう少し大きな視点の中で４地域の検証を行うのか、その辺のことにつきまして現在、その仕方、方向性といいますか、それについて検討しているということでございます。ご理解をいただければと思います。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

議員にご理解といいますか、お願いしたいのは、今まで全く検証していない、そういうことをやっていないわけではないですね。いろいろ町は事業をやってきました。そうした中で、それぞれの年度年度実施したことについて、反省を踏まえて検証しながら、また皆さんの意見をお聞きしながら、改善なりあるいは事業そのものを変えていくと、そのようなことはやってきたつもりでございますので。

そして、先ほども副町長のほうからも答弁ありましたけれども、雇用に対しても町の今の実情に合った施策はどのようなものかというようなこと、どうしたらよくなるのかということを常に考えながら、この10年間進んできたつもりでございます。

ですから、そういう意味では先ほど申し上げましたように雇用の改善であったりいろいろ課

題はございますけれども、そういうことを一つ一つ現状を踏まえた中でやってきたということでございますので、そういうご認識でいていただければありがたいなと思います。

○五十嵐　司議長　７番、大桃英樹君。

○７番　大桃英樹議員　もちろん毎年チェックをして予算査定もしているわけですし、それは改善も加えられているというようなことは理解しております。しかしながら、一方で合併10周年ということをうたってやるわけですので、私としてはこの次に進むステップをしっかり歩みを進めるために、この10年としての歴史を考えるとか歩みを考えるというのは必要かと思っておりますので、ぜひ検証の際にはその視点を入れていただきたいということを要望しておきたいと思います。

一方で、もう一度主体性の話なんですけれども、先ほど地域としても集落としても、戦略的なものをもって計画を立てたいというようなことがございました。つまり、創生総合戦略会議の中で、策定の中で地域という視点、集落という視点を入れるということかなと推察しました。

大宅町長になられてから、集落応援交付金というのはもう目玉とも言っていい、成功した施策だと思っております。それはつまり、町をどうするかという大きな視点から考えるよりも、まず足元の一つ一つの集落、一つ一つの家庭であったり、そういったところに目を向けて、一つ一つをまず成り立たせていく、その集約されたのが町だという考え方に、町民が視点が移ったということです。

合併当初はこの大きな町どうするんだ、４地域、今まで歴史も違うし人も違うし、どうしたらいいんだという悩みがあった中で、ここ二、三年に関しては足元がしっかりしてきた。地に足がついてきた状態になっているんではないかなというふうに認識しております。ぜひ私は、この原点を次に延ばしていただきたいと望んでおります。

したがいまして、まずは集落ですね、集落からどうやって地域につなげていくんだ、これまで４地域、特色ある発展ということも考えて施策が打たれてこられたと認識はしておりますが、やはり合併して10年、私が考えるに、町全体で例えば一つのものをつくろうとすると、それぞれの状況のギャップがあり過ぎて同じ共有した認識を持てない。そんな中で一つのものをつくるのは非常に難しいなと実感しております。

そんな中で、もう一度地域ということに考えるべきではないかというような考え方を持っています。なぜかというと、例えば我々若い世代、今子育て世代の人たちと、私今回選挙でもお話ししたんですが、そうするとどうしても、まちづくり、うーん、結局子育て忙しいし仕事忙しいし、そこまでなかなか考えられないという状況になっているそうです。

しかしながら、私が言いたいのは、地域、これがなくてはいい会社もいい職場も、あと学校についても統合の話ありますけれども、なくなってしまうんだよということです。どんなにいい給料いただいても、どんなにいい学校に出したとしても、地域がなくなってしまえば会社が撤退するかもしれない、地域全体が衰退するかもしれない、そういう視点を持つべきではないかというお話ししたんですが、それでもやはり伝わらない現状がございます。

そこで私が考えたのは、もう一度、我がことの範囲ってどこなのかということを考えました。やはり南会津町大きくなると、なかなか全部を自分のこととして考えられる人は少ないんだなと思っています。ただ、このまま停滞しては、足並みをとめてしまっては、歩みをとめてしまっては、伸びるものも伸びなくなってしまう。じゃ、どうしたらいいか。

もう一度それぞれの地域の戦略をしっかり練ってはどうかということです。集落それぞれの顔が、集落応援交付金によって見えてきた。地域の特色も見えてきた。この10年。であるならば、もう一度地域一つ一つを特色あるものにしっかりつくり上げていくことが必要ではないでしょうかということです。

したがいまして、総合戦略の中でお伺いしたいんですけれども、先ほど地域という視点もあるというようなことでしたが、例えば地域ごとにワークショップを行ったりというのはあるんでしょうか、伺います。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　お答えいたします。

地域ごとのワークショップというよりは、もう少しなだらかなといいますか、お示しした資料では聞き取り調査というふうに表現をしておりますが、なかなかワークショップということになりますと、やり方にはよるかと思いますが、かなりの時間を要す、あるいは集まっていただく方もこの時期容易でないというところもありますので、ワークショップという形よりは、もう少し課題なりそういったものを含めて、各層に地域ごとにご意見をいただく場面を設けていってはどうかというような考え方で、現在いくところでございます。

○五十嵐　司議長　７番、大桃英樹君。

○７番　大桃英樹議員　そのことについてお伺いしますけれども、その視点というのはやはり人口減少、少子高齢化をどうするか、人口減少を食いとめるためにどうしたらいいかという視点で伺うんでしょうか。

つまり、地域づくりというのは、確かに今問題になっているのは人口減少と高齢化です。しかし、果たしてそれだけなのか。地域を形成しているのは果たしてそれだけなのか、もうちょ

っとなだらかな大らかな地域づくり、例えば田島地域をどうするか、南郷地域をどうするか、そういったことを話し合う機会というのは、私は必要ではないかなと。

もう一度、みんなで語り合って夢を描く場面が必要ではないかなと考えるんですけれども、今のご答弁ですと聞き取り調査でということなんですけれども、それだと言いっぱなしになるんではないかなと。他者に耳を傾けるということも必要だと思うんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○五十嵐　司議長　副町長。

○渡部龍一副町長　私のほうからお答えさせていただきますが、先ほどのさまざまな手続論の一つというか、どのぐらい丁寧に地域の声を聞くかということにも捉えておりまして、日ごろ、合併して４地域ごとの特色ある建設計画を組んだ。それを10年間どのぐらい計画どおり進んだのか、それは事業に掲げられたものができたのかできないのか。単純にはそういう検証はすぐできるんだろうと思っています。

でも、その合併して一番変わっているのは、それぞれの地域に地域協議会を設定して、毎年毎年の計画、あるいはどこまでの具体的な検証をしたかどうかは別問題にして、いわゆる執行部側からすれば各地域にさまざまな事業計画の情報提供をして、その地域の方々のご意見を伺っているという、一つのステップはあるんだろうと思っています。

ですから、地域協議会を中心にその下地があるので、それを４地域ごとに町民の皆さんの意見を聞く機会、いわゆる今までの大桃議員の表現だとタウンミーティングという話になるわけですよね、今までの表現でいくとね。タウンミーティングはなかなか、いろいろなさまざまなことをやっても、なかなか町民の方々が大きな人数が集まってくれないという反省点があるわけです。

じゃ、どういう仕組みにするとタウンミーティングが成功するのか、そこも少し技術的に考えなくてはいけないんだろうというふうに思っております。そういう意味で、私としては地域協議会の皆さんに、まずは今の振興計画の見直しあるいは総合戦略の今の国のあり方、その中を十分に説明して、そこを核として、じゃ、より多くの町民との対話の場をどういうふうに設定したらいいかというのは、各地域ごとにイコールでなくてもいいんではないかと思っておりまして、間もなく６月議会が終わりますと各地域の地域協議会がスタートいたしますので、その中で協議をしながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○五十嵐　司議長　７番、大桃英樹君。

○７番　大桃英樹議員　副町長がおっしゃるとおり、地域自治区というのが我が町にはござい

ます。理念としては、やはり地域のことは地域で解決すべきだという理念のもとに行われています。これも10年たったときにどういう検証するかというのは、非常に大事だと思っています。

なかなか担い手もいない、そしてそこから思い切った提案であるとか、そこ自体がしっかり機能しているかということについて、ことし１年かけて検証されるということですので、地域のあり方、自治のあり方も含めてぜひ検証していただきたい。これについてはまた違う機会にお話ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、ちょっと視点を変えます。総合戦略策定に当たり、国による情報支援、それと人的支援があるとされております。財政的な支援に関しては財政的なのでもう明らかなんですけれども、これらについては恐らく自治体ごとに任意のものとされていると思うんですけれども、我が町としてはどのような考えでいるのか伺います。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　国からの情報支援ということでございますが、一つは地域経済分析システムというようなことで、南会津町にも情報の提供という形で行われておりますが、それをただ国の情報提供、ビッグデータをもとにする部分でございますので、詳細の南会津単独の情報というようなことよりは、一つの傾向的な中身が強いというふうに認識をしております。ですので、それは南会津町として活用できる部分については活用していきたいというふうに考えております。現状はそのようなことになっております。

あと、直接国の動き、これに関しましては、県を経由する部分と直接内閣府のほうから南会津町のほうにメールでいただける、現在も来ているというような状況で、そのやりとりの中での情報共有というところはなされており、現段階での情報支援というところについては、以上のようなことになっております。

○五十嵐　司議長　７番、大桃英樹君。

○７番　大桃英樹議員　すみません、私が聞き漏らしてしまったのかもしれないんですけども、人的支援についてはどのような考え方を持ってらっしゃいますか。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　失礼しました。人的支援の部分につきましては、それぞれ国のほうで地域担当の職員を配置をしております。そんな中で、相談窓口については、遠慮なく聞き取りをしてくださいというような対応にはなっております。

ただあと、もう一つは人材支援制度ということがございまして、首長の補佐役を派遣するということでございますが、南会津町としてはこれについては要望はいたしませんでした。県内

におきましては棚倉町のみというふうに伺っております。

それが、いわゆる国の人的支援でございますが、南会津町としての町外といいますか、人材の活用、人的支援については、国の地方創生予算の中で、今回外部人材の方２名にこれからの支援をいただくということで、委託契約を締結をさせていただいて、総合戦略の作成に携わっていただくということで考えてございます。

○五十嵐　司議長　７番、大桃英樹君。

○７番　大桃英樹議員　地方創生人材支援制度は利用しない。県内では棚倉町のみ。１点ちょっと不明だったんですけども、もう１点、地方創生コンシェルジュ制度というのがありますが、こちらについての活用はいかがでしょうか。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　先ほど説明不足で申しわけございませんでした。市町村と国の相談窓口ということで、南会津町としてはコンシェルジュの活用をお願いしたいというふうに要望をしてございまして、ただ、結果的には国のほうでは要望した町村のみならず、全国の希望ある町村については相談窓口を応じますということで、現在に至っております。

○五十嵐　司議長　７番、大桃英樹君。

○７番　大桃英樹議員　アドバイザーとして外部人材を登用したいと、委託事業として行うということですけれども、それについては委託先、どういった人物なのかという説明、私の一般質問のときにやるのか、それとも議員全体にやるのか別ですけれども、説明になると長いかなと思ったものですから、あれですけれども、どういった方なのか伺いたいと思います。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　お一方は内閣府の地域づくりの伝道師として任命されていたり、あるいは各地域の地域づくりに現実的に入って担当されております中島淳氏と、あと、ここでさまざまな地域づくり活動等も行われております南会津サポートクラブの野田雅之氏、２名を現在のところお願いをするということでございます。

○五十嵐　司議長　７番、大桃英樹君。

○７番　大桃英樹議員　このお２人と契約されるということですけれども、役割と、それと具体的にどこに配属されて、どのような動きをされるというのはもう決まっているんでしょうか。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　中島氏につきましては、場面場面で地方創生のさまざまな全国な取り組みであったり、あるいは国とのパイプ役もお持ちですので、アドバイスをいただきながら

進行管理といいますか、進行状況に応じてアドバイスをいただいたり、戦略の重点的なところといいますか、そういったところのアドバイスをいただきながら一緒につくり上げていくという考え方でお願いをしてございます。

野田氏つきましては、町内に滞在される時間が長うございますので、ひと・まち・しごと各部会に一緒に入っていただきながら、助言指導をいただきながら、それらの取りまとめといいますか、そういったことを任務についてはしていただくというようなことで考えております。

○五十嵐　司議長　７番、大桃英樹君。

○７番　大桃英樹議員　そのような体制で行われるということ、まさに今年度の目玉、肝になる部分かと思いますので、地域の未来、町の未来がかかっております。ぜひ、大変な事務量になろうかと思いますけれども、ぜひ高い志を持って、職員の皆さんに当たっては任務についていただきたいと、心から念願したいと思います。

この質問の最後になんですけれども、福島県知事が伝える力について考えてらっしゃって、クリエイティブデザイナーの箭内道彦さんを任命されました。まさに一番最初のほうの話にございました、伝え方、そして住民とともに一体になって進めていくために方策が必要かと思います。住民周知、そして住民に対して今これが必要ですよという訴え、そのようなもの、今回の事業において特に考えてらっしゃることがあったら伺いたいと思います。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　総合戦略を策定するというような観点の中での情報提供ということでよろしかったでしょうか。これについては、昨日の一般質問でもお答えをしてございますが、やはり何もない中で情報を提供するというよりは、ある程度町といいますか、現在こういうような考え方で進んでいる、そういったものをお示しをしながら情報提供をしていくというようなことを言うのではないかというふうに考えております。

ですので、手段としましては昨日町長答弁にもございましたように、南会津広報紙であったり、あるいは今後予定をしております地方創生の講演会で、町民対象とする講演会等であったり、そういった場面場面に応じて情報の提供をさせていただきたいというふうに考えております。

○五十嵐　司議長　７番、大桃英樹君。

○７番　大桃英樹議員　そのような場面を通して、またそれぞれの部会において伝え方をどうするかということについてもぜひ議論していただきたいなと要望しておきたいと思います。

２番目に関しては、ホームページ掲載については今後検討するということですので、ぜひ前

向きに検討いただきたいということを要望しておきたいと思います。

最後、総合教育会議についてなんですけれども、こちらは６月当初に行われたということですが、国が申すには、こちらは町長の権限が強まるので、住民のチェックが非常に大事ですよというような、例えば新聞報道でも示されております。それに関して、１回の会議というのは公開でやったのか、それと告知はなされたのか伺いたいと思います。

○五十嵐　司議長　学校教育課長。

○馬場秀成学校教育課長　開催の告示については周知をしておりません。総合教育会議の会議自体におきましては、公開というようなことで開催しております。当日は傍聴が１名おられたというような会議でありました。

以上です。

○五十嵐　司議長　７番、大桃英樹君。

○７番　大桃英樹議員　規約にも公開が原則ですよというようなお話だったので、私もちょっとさかのぼって町のお知らせ等、ホームページ等を見たんですけれども、告知がなければ公開できないんではないかというふうに思ったんですけれども、できなかった理由があれば伺いたいと思います。

第１回目の会議で、大綱が我が町は決まっているんですね。ホームページ等でほかの町村を見ると、県等もそうなんですけれども、９月とか11月めどに策定するというような団体がございます。一方で我が町は１回目で決まった。

これは多分、先ほどの質問と同じように、やはり総合振興計画が最上位であって、その中の一部というような考え方ではあろうとは思うんですけれども、第１回目にそれが決まるということは非常に大事だったかなと、意味を持つと思うんです。そんな中で、公開とは言いながら告知しなかったというのは、何かそこに理由があるのか伺いたいと思います。

○五十嵐　司議長　副町長。

○渡部龍一副町長　私のほうからお答えをさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律ということで、３月議会からさまざまな、いわゆる新教育法に基づく手続をさせていただいたところでございます。そこの新しい教育法に基づいて、最初の総合教育会議が果たすべき役割が、南会津町の教育大綱をつくることだということで、法律の趣旨に基づいてその手続をさせていただいたということでございまして、今議員ご指摘の規約上は全て公開、そういう国が示す指針どおりつくらせていただいておりますので、特別意図的に告示しないとか、そういうものは全く考えておりませんでしたので、ご理解をい

ただきたいというふうに思っております。

○五十嵐　司議長　７番、大桃英樹君。

○７番　大桃英樹議員　深い意図があって言っているわけではないんですけれども、ただし、公開を基本としている以上、告知しなければ公開にはならないんではないかという指摘です。

一方で、規約の中で公開とはするけれども、議事録についてはほかの町村を見ると、議事録についてはホームページ等で公開するんだと示されているところがあるんですけれども、それについての考えを伺います。

○五十嵐　司議長　学校教育課長。

○馬場秀成学校教育課長　議事録につきましても、会議終了後速やかに公開というようなこともうたっております。現在、会議録の作成中ということで、完成後速やかにホームページ等で掲載するというようなことで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○五十嵐　司議長　７番、大桃英樹君。

○７番　大桃英樹議員　ぜひ公開していただきたい、速やかに行っていただきたい。なぜかというと、やはり物事が決まるときというのは、さまざまなご意見あるのが通常でございます。一つの方針が決まるためにはさまざまな議論があるわけで、そこで結果だけじゃなくて、その過程を示すことが情報公開の原則でもありますし、まちづくりにとっても非常に大事かと思います。

まして教育に関することですので、今回、町長はそういったことないですけれども、ほかの県、町村を見ると、首長が強く介入したい旨を持っている町村もございます。そういった意味では、やはり公開にすることによって、保護者の皆さんであったり町民の皆さんの安心が担保されると思いますので、ぜひその点については速やかに行っていただきたいと要望しておきたいと思います。

それと、今回総合教育ということですけれども、こちらはやはり子育てと連携しているんではないかというようなことで、ちょっと調べたところ、福島県のほうでは子育てを担当している部局との連携というのを既に行っていて、例えば子供たちが今どんなことを、福島県の未来に対してどう思っているかということに関してお話をして、大人に提言するというような機会をつくろうというようなことを考えているそうです。

町長、せっかくこうやって連携できることになったというのは非常にメリットかと思いますので、子育てとの連携、教育との連携について何か考えていることありましたらお示しいただきたいと思います。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

子育て、教育、これは深いつながりがあると思いますし、いずれ子供たちにも今後、子供たちと言えるかどうか、18歳から選挙権ということもございます。そうした中で、人としてといいますか、自分の将来も含めた中で、そして親御さんの子育ての関係とかいろいろあるわけでありますけれども、そうしたことをこういう中でも当然話し合いをしていく必要があるだろうと。

今、ようやく総合教育会議が立ち上がったところでございますから、これからそれこそ皆さん方と協議をしながら、そういうことも検討の一つに入っていくのかなと、そのように考えているところでありますし、一朝一夕、教育はすぐきょうやったからもうすぐそれができるというものでもありませんし、そこはしっかりと確実にやっていかなければならないと思っています。

そうした中で、皆さん方からもいろいろな意見を伺いながら、そういう機会を設けながら総合会議をやっていく必要があるだろうと思います。確かに教育委員の皆さん方との話し合いは多くなろうかと思いますけれども、学校の先生であったり保護者の皆さんであったり、地域の方々であったりするかと思います。そうしたことも含めて、これから対応を考えていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○五十嵐　司議長　７番、大桃英樹君。

○７番　大桃英樹議員　最後、教育長に伺いたいんですけれども、大綱が決まってこれから施策が展開されますが、住民の理解というのがやはり必要かと思います。学校現場の理解が必要かと思います。どのような方針で進められるか、また適宜、初めてでもありますので、ぜひ意気込みを伺いたいと思います。

○五十嵐　司議長　教育長。

○星　英雄教育長　それではお答えいたしたいと思います。

教育大綱ができたということで、まず大綱につきましては早速機会を見つけまして、町民の方に示したいなと。あと、今月末には町の校長会がありますので、そこで大綱について示し、ご説明を申し上げたいなというふうに考えております。

なお、いろいろな施策等があるとは思うんですけれども、私、基本的に一番大事なことは、施策の中でやっていくのも大事ですが、町民の方一人一人が、先ほど答弁に申し上げましたけど、この町を愛するということが一番大事かなと思います。その愛している姿を子供たちは見

て育つのかなと。

子供たちだけふるさとを愛してくださいと、子供たちだけを育成したとしても、町民の方々がそういうふうに思っていなければ、やはり子供たちはふるさとを愛する人材になっていかないのかなというふうに思いますので、機会を見つけまして、まず町民の方や先生方にふるさとのよさを子供たちに話してくださいと。まず、いの一番にふるさとはいいところだと言ってくださいということでお話ししていこうかなというふうに思います。それに基づいて、具体的な施策を進めていきたいなというふうに考えております。

昔から子供の前では人の悪口を言うなといいますので、ぜひ、町の悪口や人の悪口は子供の前で言わないというような町になれば一番いいかなというふうに思いますので、ひとつご協力よろしくお願いいたします。

○五十嵐　司議長　教育長の答弁が終わりました。

時間オーバーしておりますので、７番、大桃英樹君の一般質問はこれで終わります。

ここで暫時休憩します。

昼食休憩にします。

休憩　午前１１時４８分

再開　午後　１時００分

○五十嵐　司議長　休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

◇

◇　丸　山　陽　子　議員

○五十嵐　司議長　３番、丸山陽子君の登壇を許します。

３番、丸山陽子君。

○３番　丸山陽子議員　３番、丸山陽子です。

通告に従い、一般質問いたします。

私は、人と人とが助け合い励まし合う結の町に、豊かな自然と特産品、伝統文化を生かした明るい町に、そして子供から高齢の方々が安心して暮らせる町にとの思いで、大好きな南会津

町に少しでもお役に立ちたいとの思いで、当選させていただきました。

先月、私は荒海小学校の運動会に出席させていただきました。当日は朝から雨でしたが、開催されました。先生方もきっと悩まれたことでしょう。私も雨の文化祭に出場したことがあります。後にそのとき先生は、皆さんはきっと晴天と大成功を願ってきたと思います。でも、雨でした。自分の思ったとおりに行かないときもあります。でも、負けずに一生懸命頑張ることが大切です。雨だったからこそ、見ている人に深い感動を与えることができたんだよ、と話してくださったことを思い出しました。

荒海小学校の皆さんは、雨の中でも本当に真剣に、一生懸命走り抜いていました。ぬかるみで転ぶ生徒さんもいましたが、元気に立ち上がり、走り抜きました。また、転んだ友達の泥を払ってあげている姿もありました。お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんたちに頑張っている姿を見てほしいとの思いがあふれていました。本当に心が温かくなりました。このとき、改めて子供たちが大好きになる南会津にしたいとの思いを強くさせていただきました。

それでは、質問に入らせていただきます。

初めに、地方創生についてお尋ねします。

国は人口減少・超高齢化を打開するために、昨年９月、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、実現に向け総合戦略を取りまとめ、決議されました。全ての都道府県市町村で地方版総合戦略を作成し、取り組みが進められています。南会津町としても、議会開催初日に取り組みの骨子についての説明を受けたところでもあります。

この地方創生の核として、国土交通省では道の駅を経済の好循環を地方に行き渡らせる成長戦略の強力なツールと位置づけ、応援する取り組みを決定しました。道の駅は平成５年の制度設立以来、現在では全国に1,040カ所に広がり、地元の名産や観光資源を生かして多くの人々を迎え、地域の雇用創出や経済の活性化、住民のサービスの向上にも貢献しています。

国土交通省では、関係機関と連携して特に優れた取り組みを選定し、重点的に応援する道の駅を選定しました。選定されたのは、全国モデル道の駅６カ所、重点道の駅35カ所、重点道の駅候補49カ所で、以上90カ所が選定されました。残念ながら、南会津町の道の駅は入っていません。福島県においては、猪苗代にある道の駅が１カ所候補として選定されています。

全国モデル道の駅の６カ所に選ばれた道の駅は、どこもたくさんの人が訪れています。まさに交流人口をふやすツールとして活用していくべきではないかと感じます。群馬県の川場村の道の駅川場田園プラザは、人口約3,700人の村に年間約120万人が来訪、リピート率７割となっています。また、愛知県の内子町の道の駅内子フレッシュパークからりでは、生産者みずか

らが運営にかかわり、生産品を生かした加工食品の開発販売等で約60名の雇用を創出しています。さらに、隣県の栃木県茂木町の道の駅もてぎは、真岡鉄道やＳＬやサーキットなど、地域の魅力へのアクセスポイントとしてのゲートウエイ機能を生かした道の駅となっています。

南会津町の萩野の道の駅も、栃木県から福島県に入る玄関口であり、県内のアクセスポイントへのゲートウエイ機能を持っています。また、きらら289も温泉のある道の駅という利点があります。舘岩の番屋の道の駅は、木賊温泉、尾瀬へのゲートウエイにもなっています。重点道の駅として選定はされていませんが、南会津町としてもこれらのすばらしい条件を備えた道の駅を活用し、さらに活性化させ、人と人の交流、町の活性化、仕事の創出をする仕組みを、地方創生のツールとして活用すべきと思います。町長の考えをお聞かせください。

次に、南会津町は合併して10年になります。全国的にもまだまだ知られていません。知名度が低いと感じています。町と町、人と人との交流を盛んにし、町を知っていただくためのアピールをどのように考えているか。

例えば下郷町のよさこいのように、子供たちの和太鼓のグループを町を挙げて応援し、アピールしてはどうかお伺いします。南会津町には、2007年に結成された和太鼓グループ龍巳会があります。私も祇園祭で遊びにきた友人と見たことがあります。子供とは思えない演奏に、友人も感動していました。友人は、歌舞伎とともに勇壮な和太鼓の演奏をもっとアピールしてもいいのではないかとも言っていました。

龍巳会は、小学生、中学生で構成されています。まだ結成して８年と短いですが、2013年の太鼓inソニックシティ2013日本一決定戦ジュニアの部で優勝、当時読売新聞の一面にも紹介されています。また、一般の部では太鼓inなとり2013北日本大会で準優勝、2014年においてもジュニアの部で準優勝、一般の部で３位、特別賞など優秀な成績をおさめています。本年も太鼓inソニックシティ2015日本一決定戦に挑戦すると言っています。東北大会はビデオ審査で上位７チームが北日本大会に出場できます。見事今月の５日に東北大会通過の通知があり、ジュニアの部、一般の部の両方で出場が決まったそうです。

北日本大会は、宮城県名取市で９月13日に行われます。ここで上位２チームに入れば、全国大会に出場できます。全国大会は12月26日、埼玉県の大宮ソニックシティで行われます。出場に当たっては、参加チームの町の紹介があります。地元の観光、物産等、チームの紹介とともに南会津町のアピールができるのです。特に全国大会に行くためには、北日本大会で２位に入らなければなりません。そのためには会場での応援が必要です。審査員の点数と会場内のお客様の点数で決まります。

今まで応援隊の少ない中、優勝してきたことは、本当にすばらしいことです。今年度はぜひ町を挙げて応援していきたいと願うものであります。応援をされた皆さんは、応援される喜びを感じ、頑張る勇気になります。そして、自分たちを応援してくれた町のために何かをしたい、この町で頑張りたいという大人に成長していくことができると確信します。

また、６月20日には新聞でもごらんになった方がいらっしゃると思いますが、2015福島太鼓フェスティバルにも出場要請があり、参加します。下郷町のよさこいは、2001年に下郷町商工会青年部のバックのもと、「郷人」と名づけ結成されました。各種コンクール、イベントには町長が公務として参加し、応援してきたと伺っています。今では、地元でよさこいイベントが開催され、全国からたくさんの人が集まります。ことしは結成15年のイベントが開催される予定と伺っています。

田島太鼓龍巳会も全国に知っていただき、日本一の和太鼓奏者南会津にありと、南会津をアピールする絶好のチャンスでもあります。そして、和太鼓の大会、イベント等を南会津町で開催し、和太鼓を通して人の集まる町にしていくことが、地方創生の一役にもなると確信します。龍巳会だけでなく、田島高校のレスリングや伊南地区の剣道等、南会津をアピールする起爆剤はたくさんあります。今回は田島太鼓龍巳会を、さらに南会津を知っていただく機会として、宮城県名取市で行われる北日本大会に町を挙げて応援できないか、町長の考えをお聞かせください。

質問の最後に、高齢者対策についてお尋ねいたします。

高齢化はますます進み、全国的にも早期対応が迫られています。南会津町としても重要な問題であり、早期取り組みが必要と考えます。町としての取り組みをどのように考えているか、特にひとり暮らしの高齢者への買い物支援、ごみ回収支援などの支援についての考えをお伺いいたします。

今、少子高齢化や過疎化が進み、移動手段がない高齢者を中心とする買い物弱者がふえているといいます。山間部だけでなく首都圏にも広がっており、経済産業省の推計では600万人程度と言われています。買い物弱者の現状を検証し、解決に向けた取り組みについて2010年５月、経済産業省の商務流通グループ流通政策課が地域生活インフラを支える流通のあり方研究会報告書をまとめ、公表いたしました。

報告書では、車の運転ができず、家族の支援も得られずに、食品などの買い物に困る高齢者の皆さんを買い物弱者と位置づけ、過疎地域だけでなく大都市近郊の団地などでも深刻化していると指摘し、支援策としては宅配サービスや移動販売、交通手段の提供などを上げ、民間で

採算が取りにくい地域では、自治体の補助や公的施設の活用などを提言しています。また、流通業者には自治体や商店街との連携なども求めています。

南会津町は、まさにこの買い物弱者の問題に直面しています。身近にあった個人商店の閉店や移動手段が少なくなるなど、今後さらに深刻な状況になると思われます。こうしたことから、買い物環境をしっかり整えていくことがますます重要になってくるのではないでしょうか。ご夫妻二人暮らしであっても、奥様が免許を持たず、ご主人も高齢で運転ができなくなってしまったという方がいました。買い物に行けないときは、ご近所の方にお願いして買っていただくそうですが、いつもお願いするわけにはいきません。余りご迷惑をおかけすることはできないと話されていました。

私の両親も、現在83と86です。父は先月、免許の更新をしましたが、もうこれが最後の更新だなと言っていました。今のところは私が一緒にいますので、両親を支えることができますが、他人事でなく、これから迎える現実でもあります。ひとり暮らしの高齢者の方にとって、買い物等外出ができない状況になることは、生活に不安を感じ、体調を崩すことにもなります。

さらに、75歳以上の高齢者に対する運転免許証を見直し、認知機能検査の強化を柱とする改正道交法が成立し、2017年６月までに施行されます。認知症と認められた場合、免許が取り消しになり、高齢のためだけでなく、認知症により運転できないという状況にもなってまいります。このような状況をもとに、マイカーに頼らず暮らせるよう、地域ぐるみで取り組みを進める自治体も出ています。南会津町としても関連機関と連携をとり、買い物弱者支援について早急に取り組む課題ではないでしょうか。

また、ひとり暮らしの高齢者の方へのごみ回収支援についてですが、高齢者の方にとってごみ出し場に行くこと、ごみの分別や、ごみに合わせたごみ出し日の確認等、大変な労力を必要とします。高齢者の負担を少しでも軽減していくことが、安心して暮らすことにつながるのではないでしょうか。福島市では、既に安否確認を兼ねた訪問ごみ回収支援を行っています。南会津町としての買い物支援並びに訪問ごみ回収支援の取り組みについて考えがあるか、町長にお尋ねいたします。

以上、私の質問を終わります。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　３番、丸山陽子議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、地方創生に関する１点目でありますが、国土交通省は道の駅を地方創生の核として重点的に支援すると決定したが、町としてこの道の駅の活用についてどう考えるかとのおただ

しでありますが、地方創生、この取り組み、いろいろな取り組み方があると思いますし、これまでも議員の皆さん方にもいろいろな質問をいただきました、意見いただきました。

そういう意味で、この道の駅の集客効果というのも大きく新しい人の流れをつくり、仕事を生み出す核となり得るものと、そのように考えているところであります。道の駅に認定されると利用者も大変ふえてきまして、売上げもふえている、交流人口もふえると。我が町においてもそのようなことが実際にありますし、大きな役割を担うものの一つだと、私はそう思います。

本町には３つの道の駅と１つの町の駅がありますので、それぞれの特徴を生かすとともに、４つの道の駅・町の駅が連携して取り組むことが魅力を増し、さらに誘客につながる可能性もあると、そのように考えています。具体的な方法、活用につきましては、総合戦略を策定する中で検討してまいりたいと考えております。

田島道の駅は、昨秋からトイレの改修もいたしましたし、トイレの不便さもある程度解消されたのかなと思います。来られた方々が本当に快く利用しやすい、そしていいイメージで南会津の町を思っていただくという、そういうおもてなしも含めて対策もしっかりやっていくことが大事だと思いますので、そのことも含めて対応してまいりたいと考えております。

次に、２点目でありますが、町を知っていただくアピールをどのように考えているか。また、子供たちの太鼓グループを町を挙げて応援し、アピールする考えはないかとのおただしでありますが、私も議員が今いろいろお話しいただきました龍巳会につきましては、これまでの活躍も私なりに十分知っているつもりですし、大変な苦労の中で、努力の中で全国大会に出たり、東北大会であったりと、毎日の練習であったりと、大変な努力を重ねてそれぞれ結果を残して、そして南会津のアピールに大きな貢献をしていただいていると、そのように考えております。

そのほかにもいろいろなグループの方々がいらっしゃいますが、スポ少の関係で田島小学校の男子・女子が今度全国大会へ行きますし、昨年は田島中学校が全国大会に参加いたします、ソフトボールですけどね、参加しました。そのようなこと一つ一つが積み重ねることによって、南会津町のアピールにつながっていくのかなと思います。

確かに知名度は低いかも知れませんが、そういう中で南会津町ということをしっかり皆さんに認識していただけるような活動を一つ一つ積み上げていくことが、私は大事だと思います。知名度を上げることはもちろんでありますが、町民の皆さんが住んでよかったと心から思っていただける、そのような町にすることが大切であると考えておりますので、そのことも含めて今後ともしっかりとした対策を講じていきたいと思います。

子供たちが伸び伸びと成長し、住んでよかったと思っていただくため、文化的活動やスポー

ツ活動に対し、さまざまな支援を行っておるところでございます。体育のほかもこども歌舞伎、そしてまたレスリングなど、それぞれの団体が頑張っていただいているところでありまして、子供たちの太鼓グループについては、全国的な大会で数々の入賞を果たしています。町の知名度向上に大きな役割を果たしていただいていると認識しております。

また、町としては芸術、文化やスポーツなどの各分野で、それぞれ活動をしている子供たち、あるいは関係者に対して広く支援を行っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

いずれにしましても、町民の皆さんが一人一人が町の最高の応援者であるし、また当事者でもあるし、また来町いただいたお客さんに心からおもてなしをしたり、好印象を持っていただくよう努力することが、交流を盛んにし、町が元気になると。そして、知名度を上げる原点になると考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、高齢者対策についてのおただしでありますが、高齢者対策は重要な課題の一つであります。高齢者が安心して元気で健やかに生活していただけるよう、高齢者を支える体制を構築していかなければならないと考えています。このため、一部の地域において地理的要因や人口減少により、集落の小売り店舗が減少し、高齢者にとって生活必需品を求めることが困難とのことから、平成25年２月に、高齢者見守り支援員が訪問しているひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯511世帯を対象に、買い物支援のニーズ調査を実施いたしました。

その結果、買い物支援の必要性について、93.7％の世帯が必要ないとの回答ではありました。しかし、一方でまだそのほかの方はやはり必要であると、そういう状況だと、そのようにも認識しておりますので、この背景には地元の商店による高齢者向けの送迎サービスや、地域住民による高齢者の支え合い体制が構築されていることがあるのかなと、そのようにも推察しているところであります。

しかし、そのような大変な方がいると、そのような状況をしっかり認識した中での、そしてまた皆さんで助け合う、そういう意識の醸成が大切かと思います。しかしながら、今後ますます人口が減少していく中で集落機能の低下が懸念されることから、町といたしましては高齢者の見守りや買い物支援、その他日常生活での簡易的なサービスの提供を、ＮＰＯ法人、民間企業、あるいは商工会の皆さんであったり、ボランティアの皆さんであったり、それから地域、近所の助け合い、昔から向こう三軒両隣と、こう言いますが、その連帯感がちょっと薄れているというような傾向もありますものですから、町としてもその辺を促しながら、皆さん方に参加をいただきながら、平成29年度から行う介護保険制度による新生活支援サービス事業として

実施できないか、そのような検討を進めてまいりたいと考えています。

ごみ出しもそうでありますけれども、やはり隣にそのような方がいらしたら、隣である程度時間のある方は出すごみはないですかとか、そのような声かけも必要かなと。そういう意味で、行政で全てできるものとも私も思っていません。ですから、町民の一人一人のそういう協力支援があって、地域助け合いであったりそのようなことが解消できる一つの手助けにもなると、そのようにも考えておりますので、地域の皆さん方のしっかり意見を聞いて、そして皆さん方にも協力を求めながら、町としてはいろいろな対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐　司議長　３番、丸山陽子君。

○３番　丸山陽子議員　町長より今答弁をいただきましたが、その中で、地方創生の道の駅の活用については、総合戦略の中で取り入れてくださるということですので、確認をいたしました。

また、合併して10年ということで、知名度を上げるための子供たちへの支援なんですけれども、先ほども子供たちだけでなく、いろいろな分野でもあると思いますけれども、全国大会に行かれる小学生等もありますが、そういう方々に対して町として何かバスを出すとか、そういう応援のほうを考えるということはないでしょうか。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　先ほど丸山議員が、町として同行してといいますか、皆さんに応援団を組んで行って応援できないかというようなお話ありましたけれども、できる方は行ってほしいと思いますが、町として上げるということは、なかなかそれぞれの団体にそれぞれをつけるわけにいかない。そのようなことを考えれば、なかなか現実的には厳しいのかなと思いますが。

ただ、そういう思いの中で、これまでも応援もさせていただきました。実際に本当に、特に今具体的に名前を上げられた龍巳会の皆さん、それから保育所から中学生になってもやっているわけですよね。そしてまた指導者の皆さん、本当に大変だと思います。そういう中で、町としても普段の練習のときであったり、できる限りのことはしたいと思いますし、そうした中で町として直接的なそういう応援はなかなか厳しいかもしれませんけれども、できる限りのことはこれまでもしてきたつもりですし、これからもしていく必要があるだろうと思います。

あと、細かいことは担当課長のほうから言いますから、よろしくお願いします。

○五十嵐　司議長　生涯学習課長。

○星　不二夫生涯学習課長　お答えします。

ただいまバスの提供ということでございますが、町には南会津町各種大会等の出場費に係る補助の制度がございます。これについては応援の皆さんということではございませんで、そこに出場される選手なり監督なりということで、大会のみに、県外で出場されるイベントについては、大会の中身等によって補助率多少は変わりますが、２分の１なり３分の１ということで、今回のスポーツ少年団の子供たち、富山県なり高知県まで行きます。これらについても、補助を利用していただく予定でございますので、龍巳会につきましても、平成25年度の東北太鼓ジュニアコンクールなり、それから第１回の北日本大会、それから26年度の先ほど議員からありました北日本大会なり日本一の決定戦、これらについても交通費、宿泊費等については補助を出させていただいております。

さらにほかの事業で太鼓の購入、これらについても、町としての補助等を利用して整備を図っているということで、応援をさせていただいているつもりでございますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○五十嵐　司議長　３番、丸山陽子君。

○３番　丸山陽子議員　今の説明をいただきまして、その中で、応援は、外部で応援する方のそういう支援のバスのそういうものはないというふうに伺いましたので、選手の皆さんとか出場する方々への支援はしてくださっているというふうに伺いましたので、そのところは確認させていただきます。

すばらしい和太鼓のグループでもありますので、町のイベントとかそういうものが開催されるときには、ぜひ演奏の機会をたくさん与えていただきますようお願いしていただくように、努めていっていただきたいと思います。

また、３番目の高齢者対策についてですけれども、先ほど町長より答弁がありまして、先ほどニーズ調査を行った際に、93.7％でしたか、必要ないというふうに言われたというふうに回答がありましたが、それは地域によってさまざま違うと思うんですが、町中の方であればどうにかあれですけれども、遠いところの皆さんの地域の、郡部の方というか、周りの方に対しては、ニーズの調査の配分というのはどのようになっているのか、お聞かせください。

○五十嵐　司議長　健康福祉課長。

○渡部浩治健康福祉課長　お答えいたします。

このアンケートにつきましては、見守り支援員ということで町のほうで社協のほうに委託を

している事業の中で、高齢者宅を訪問するものですから、その中で実施いたしまして、これは田島地域だけではなくて、西部地域も含めた中で調査をいたしました。ちなみに、田島地域で381世帯、西部地域で308世帯を調査をいたしまして、全部で689世帯のうち、回答が511世帯あった結果ということでございます。

○五十嵐　司議長　３番、丸山陽子君。

○３番　丸山陽子議員　今の私の質問の仕方があれだったのかもしれませんが、町の中と郡部の中で、どの程度の差が、回答の中で必要ないという調査結果がどのくらいあったのかということをお尋ねしました。

○五十嵐　司議長　健康福祉課長。

○渡部浩治健康福祉課長　大変失礼いたしました。お答えいたします。

田島地域においては、頼みたいということはございませんでした。ただ、西部地域において頼みたいと回答された方は９世帯ということでございました。

以上であります。

○五十嵐　司議長　３番、丸山陽子君。

○３番　丸山陽子議員　そうしますと、やはり町中の方はご近所の方々が手伝う方もいれば、お店が近いということもあると思います。そういう中で、郡部の方について９世帯の方が要望しているということでありますが、その辺に対しての手の打ち方はどのようになっていますでしょうか。

○五十嵐　司議長　健康福祉課長。

○渡部浩治健康福祉課長　そういったことがありまして、昨年度につきましては、舘岩地域において再度買い物支援のアンケートあるいは交通の不便の解消ということで、モデル地域としまして、タクシー助成事業なども実施いたしました。そういったところ、やはり余り活用といいますか、利用度は低かった、交通量調査については低かった、あるいは買い物支援についても、今のところ自分で行く、あるいは移動販売を利用していらっしゃるという方が大勢であったということでございます。

そういったことで、今のところはそういったことはなかったんですが、先ほど町長答弁でもありましたように、今後介護保険計画の中で、買い物支援についてどうかということもありますので、例えば支援、高齢者の方がどのような支援を求めているのか。例えば買い物であったり、石油ストーブの給油を困っているとか、そういった細かいこともいろいろあるかと思います。そういったどういったニーズがあるのか。それに対してどういった提供ができるのかとい

うことで、例えば地域のつながりだったりＮＰＯだったりボランティアさんだったり、いろいろなつながりがあると思いますので、そういったところでどういった提供ができるのか再度検討することとしておりますので、ご了解をお願いいたします。

○五十嵐　司議長　３番、丸山陽子君。

○３番　丸山陽子議員　答弁の中で、私も確認していきたいと思っております。お隣同士で助け合うということも、もう本当に大切だと思いますが、ぜひ町としても一人でもそういう大変な方がいらっしゃる場合の対策を今後検討していただくことを望みまして、私の最後の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○五十嵐　司議長　以上で、３番、丸山陽子君の一般質問を終わります。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◇　貝　田　美　郎　議員

○五十嵐　司議長　次に、１番、貝田美郎君の登壇を許します。

１番、貝田美郎君。

○１番　貝田美郎議員　議席番号１番、貝田美郎でございます。

ただいまより一般質問させていただきますが、何分初めてでございますので、聞きにくい点あるかと思いますが、ご了承願いたいと思います。

私のほうからは、大きい項目３つほど質問させていただきたいと思います。

まず、質問事項１つ目でございますが、児童・生徒の学びの環境づくりについてでございますが、①３月の定例議会において、荒海中学校は現段階で統合は考えていませんとのことでした。確かに５年先までの生徒数推移を見ますと、大きな減少もなく、現段階という言い方はわかりますが、人数だけでなく、部活動、団体生活等も考え、さらには関係者との話し合いを持って、将来的にはどうすることが生徒にとっていいのか、考えなくてはならないと思います。私は、教育は将来を見据えた現状だと考えておりますので、教育長の考えをお尋ねしたいと思います。

②でございますが、南会津町全域の小・中学校を考えたとき、地域性もありまして、今後一概に統廃合とは言えなくなりますが、団体スポーツや団体生活を考えたとき、児童・生徒の学びの環境づくりについてどう考えられるのかお尋ねしたいと思います。

３つ目でございますが、各小・中学校体育館の照明が切れた際の対応の仕方ですが、各学校

により異なることとは思いますが、どう対処されているでしょうか、お尋ねしたいと思います。

質問事項２つ目でございますが、介護施設内の充実について。

町、民間施設の入居待機者の状況を踏まえながら、今まで介護施設との協議をしながら増床等を行ってきたり、新しい施設ができたり、さらには今後新しい施設ができるようですが、現在各介護施設内のスタッフ、介護士等が不足していると思われる中で、スタッフは一生懸命従事されています。

介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画の充実を図る意味の一つとして、早急に人材確保、人材育成に取り組むべきではないか、お尋ね申し上げます。

３つ目でございますが、地域まちなか活性化についてでございますが、町長は５月２日の桜ウオークの際、田島地区においては春は桜ウオーク、夏は祇園祭、秋はそば祭り、冬は雪ウオークと話されました。その中で、桜ウオークは永田・西町・上町・後原・本町・東町・横町、雪ウオークは荒海地区と、各区長、各地域の皆さんとの協力で行っておりますが、こうしたことが地域の活性化の一つと考えますが、どう考えますか、お尋ね申し上げます。

以上で登壇からの質問を終えます。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　１番、貝田美郎議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、介護施設のスタッフが不足しており、人材確保や人材育成に取り組むべきではとのおただしでありますが、介護ニーズが増大する中で、サービス提供を担う介護職員の確保や育成が重要な課題であると、そのように認識しております。

今年度人材が不足している介護施設に必要な人材の育成を図るために、南会津地域を対象に町が構成員である会津地域雇用創造推進協議会において、介護人材育成研修事業を実施する予定としております。この研修には30人を募集する予定でありまして、日程等の詳細につきましては、会津地域雇用創造推進協議会内で調整中であります。町ではこの事業が具体的になれば、広報紙などで町民の皆さんにお知らせするとともに、研修会場等の支援をしながら、受講者の確保にも努めてまいりたいと、そのようにも考えております。

本当にこの介護は大変厳しい職場ということで、国のほうも介護制度、職員の待遇であったり負担の割合であったりと、見直しを図ってきているところでございますけれども、しかし、それで解決できないというような状況であると、そういう認識でもおります。そうした中で、スタッフをしっかり確保するということが、私たちの今地域に求められているといいますか、全国でもそういう傾向かなとも思っています。

町としてもおととしからですか、看護師の奨学金に対しての貸与制度の制度改革をしましたけれども、そのようなことを進めながら、時間はかかることでもありますが、そういうことを進めながら、人材の確保であったり、あるいは南会津町のほうに来て仕事をしたいというような、そういう方々を何とか呼び入れられるような、そのような対策をしながら、人材確保であったり町の活性化につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、地域や町中の活性化についてのおただしでありますが、現在、南会津町では年間42のイベントの開催や、観光振興に向けた町独自の受け入れ体制で誘客活動を展開しております。特に桜ウオークにつきましては、景観や自然といった本町の魅力を生かすことに加え、多くの地域の活力を生かしたおもてなしが大変好評であり、この取り組みによりリピーターが増加するなど、南会津町の観光イベントのモデルケースだと、そのようにも認識しております。

今年度は天気よかったわけですが、残念ながら桜は散ってしまいました。昨年は雨が降ってちょっと参加者の皆さんどうかなと思ったら、本当に大勢の参加者の皆さんに来ていただきましたし、そうした中で町民の方々、沿線の方々のおもてなしを大変うれしくありがたく、報告も聞きました。町としても本当によかったなと、そう思っているところであります。皆さん方にも感謝申し上げたいと思います。

ことしで４回目の開催となりましたが、そのうち今ほど申し上げました天候など、本当になかなか天候が自由にならないということもありますが、本当に年々ふえているような状況もありますので、地元の人と参加者との心が交流できるように、本町独自のもてなしのすばらしさが実感できるように、受け入れ体制をしっかりして対応してまいりたいと考えております。

今後もこのイベントの地域力を生かした取り組みを広げるとともに、南会津町の豊かな自然や、地域の活力を生かした町独自の観光客の受け入れ体制の構築や情報発信に努めながら、もう一度南会津に来たい、そう思っていただけるように、地域が一丸となって魅力づくりを進めることが非常に大切だと。行政だけではなし得ないものと、そう考えておりますので、皆さんと力を合わせて地域の活性化に努めていきたい。そして地域が活性化するものと思いますので、みんなで力を合わせて協力をいただきながら頑張ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐　司議長　教育長。

○星　英雄教育長　それでは、私から児童・生徒の学びの環境づくりについてお答えいたします。

初めに、１点目、荒海中学校は現段階で統合を考えていないとのことだが、将来的にどう考えているかとのおただしですが、荒海中学校は先ほどのお話のとおり、生徒数は減少傾向にあるものの、今後も一定規模の生徒数が確保できる状況となっております。このため、現在のところ荒海中学校の統合は考えておりませんが、少子化や学習環境を見据えた対応は必要かなと考えますので、今後の生徒数の状況等を見ながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

次に、２点目、町全域の小・中学校を考えたとき、学びの環境づくりについてどう考えているかとのおただしですが、全小・中学校において年々児童・生徒の数は減少しております。このような中で、児童・生徒が集団の中で日常的に切磋琢磨できる環境や多様な対人関係を築くには、一定規模の児童・生徒数が必要であると認識しております。

しかし、一方では学校は地域の活性化に関して大きな役割を担っていることも確かであります。したがって、今後も地域の皆さんのご意見等を伺いながら、学びの環境づくりに努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、３点目、各小・中学校の体育館の照明が切れた際の対応についてのおただしでありますが、各小・中学校から故障報告、修繕要望を受け、随時修繕することとしております。なお、修繕に際し足場を組まなければならない場合もあり、一つ消えるごとにその都度修繕することは費用の面からも困難であるため、体育館の使用に際して明るさが十分確保されていると判断できれば、現状のまま様子を見ることが現実的であると考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐　司議長　１番、貝田美郎君。

○１番　貝田美郎議員　ただいま答弁いただきましたが、児童・生徒学びの環境づくりで、荒海中学校の統合は考えていないというようなことでございますが、当然、５年先の推移を見ますと、当然のことかなと思っております。

ただ、私の信念から、教育は将来に向けての現状の進み方と思っておりますので、そういった意味の中で、今現在が統合を考えていなくても、今後そういった時期に来ようとしたときに、地域の方がどう対応されるのかというのが突然で問題となると思いますので、そういった意識

づくりというか、別に早急に統廃合してくれと言っているわけではなくて、少子化は目に見えていることでございますので、何といっても保護者は教育、自分の子供がどういった教育を受けるんだろうかという不安視があるかと思います。

また、スポーツ活動においても団体活動ができないという中で、例えばこちら田島地区においては、まだまだ生徒数おりますので団体スポーツ等できるかもしれませんが、そういった団体スポーツができなくなるという中で、やはりそういった救いの中で、今後考えなくてはいけないかなと思っておりますが、その辺のところをどうお考えでしょうか。

○五十嵐　司議長　教育長。

○星　英雄教育長　それでは、お答えいたしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、その場に及んだときに急にお話等をした場合、地域の方々や学校等にご迷惑をかける点も考えられるかなというふうに思いますので、機会を捉えまして、まずは地域の現状、町の現状等をお伝えして、その中でいろいろと将来像についてご意見をいただきながら、地域の方の総意を大事にしながら、お話を進めていきたいなというふうに考えております。

確かに、学校の部活動とかそういう学びの環境を考えた場合は、多くの子供たちがいたほうがいい学びが期待できるかなというのもありますが、反面、学校は地域にとって本当に中心的な役割を果たしている場合もありますので、その辺を十分加味しながら進めていきたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○五十嵐　司議長　１番、貝田美郎君。

○１番　貝田美郎議員　本当にそういった統合というのは本当に難しい話ではございますが、そういったことには、保護者、地域の方々、関係者、また地域自治区の設置等ということで、先ほどから地域協議会の名前出ておりますが、条例等にも地域協議会に諮るというような項目もありますので、ぜひお願いしたいなと思っております。

②でございますが、地域性もあって一概に統廃合は言えないというようなことで、私質問させていただきまして、団体スポーツ、団体の生活を考えたとき、学びの環境づくりというような質問でございますが、中体連の場合は、チームが編成できない場合は隣接学校とチームを組んで編成できるということもうたっておりますし、その際は、県大会出場はできない時期だったんですが、現在は県大会まで行けるかと思っております。

また、団体生活においては、針生小学校が統合する際に、ちょっとその回数は私把握してお

りませんが、田島小学校に授業を学びに、交流というんですか、来ていたというお話を聞いたことがありまして、そういったことが今後、地域において少子化の学校については、そういった隣接する学校とか、あと大きい学校とかに交流の場を設けながら、団体生活を学べさせればなと思っておりますが、その辺のところはどうお考えでしょうか。

○五十嵐　司議長　教育長。

○星　英雄教育長　まず、１点目にありました中体連の関係ですけれども、中体連の規則であると思うんですが、２校どちらもチーム数に達しない場合は合同チームで出場できるという、多分決まりになっていたかなと。ただ、やっている中で片方がチーム超えてしまうと、片方のチームが混ざれないというあれもあるものですから、それも十分に生徒数を見ながら対応していく必要があるかなというふうに思います。

あと、交流の場ということですが、先ほど私の記憶の中では、針生小学校と桧沢小学校が交流していたような気もします。なお、確認しないとわかりませんが。やはり統合に当たっては、一概にすぐに統合というわけでなくて、準備段階が必要かなというふうに思います。そういう意味で、お互いの子供たちがまず実際に統合する前に触れ合ったり、あと一緒に学ぶという訓練を通しながら、だんだんと実際の統合に入っていくのが一番いい方法かなというふうに思いますね。今後統合ある場合は、そのような形で進めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○五十嵐　司議長　１番、貝田美郎君。

○１番　貝田美郎議員　私今、統合に向けたことではなくて、統合を考える、結局地域性がある場合、舘岩地区、伊南地区、南郷地区、田島地区だった場合、まず４地区合併するということは考えられないと私は思っているんですが、その中で、その地域性を考えたときに、そういった団体生活を交流を、隣接する学校と交流の場を設けられるのかというか、そういう考えがありますかという質問だったんですが。

○五十嵐　司議長　教育長。

○星　英雄教育長　お答えします。

申しわけありませんでした。実際に交流が全くないかといいますと、実は先日もキッズシアターという行事がありまして、御蔵入のほうに町内の全小学校の子供たちが集まりまして、一緒に観劇をするという機会がありました。実際その後、学校同士の交流というのは残念ながらなかったんですが、そのような事例もありますので、今後機会を見て隣接した学校同士とか、離れた学校でも交流の機会があればぜひ交流させたいなというふうに考えておりますので、ご

理解をよろしくお願いいたします。
○五十嵐　司議長　１番、貝田美郎君。
○１番　貝田美郎議員　大変教育長のお考えわかりましてあれなんですが、一つ、私団体生活に考えておるのは、今少子化の中で小・中学校、児童・生徒はやはり友達感覚で来ているという感覚が大変多くて、それが高校に行きますと、やはり高校というのは人数が多いせいもありまして、人によっては団体生活になじめないという子が何人か出るときがあります。確定ではございませんが。そのとき、なぜかと私考えたときに、小・中学校はその近くに友達がいる、常に友達が助けてくれたという経緯がございます。
　ただ、高校に行ったときに、その友達が一緒に行くかというとそうではなくて、離れた場合に、自分を助けてくれるというのがなかなか難しかったという経緯がございますが、まれな話ではございますが、そういった面も考えて、今後そういった団体生活を、本当に大きな学校との交流をお願いしたいなと思っております。
　続いてですが、照明のことでございますが、まず館内におきまして、足場を組んで電球を交換するという学校は何校ほどあるでしょうか。
○五十嵐　司議長　学校教育課長。
○馬場秀成学校教育課長　足場を組んで修繕の必要がある体育館は３カ所あります。
○五十嵐　司議長　１番、貝田美郎君。
○１番　貝田美郎議員　３カ所はどちらの学校でしょうか。
○五十嵐　司議長　学校教育課長。
○馬場秀成学校教育課長　田島第二小学校、檜沢中学校、舘岩中学校の３校となっています。
○五十嵐　司議長　１番、貝田美郎君。
○１番　貝田美郎議員　体育館の照明灯、たしか毎月でしょうか、照度をはかられていると思いますが、本当に足場を組んでというのは、私も小学校のときから携わったことがあるんですが、本当に足場を組むほうが値段が高いと、電球より高いというようなことで、なかなか交換していただけなかったという経緯あったんですが、確かに照度、たしか毎月かと思いますが、はかられたと思うんですが、照度ばかりではなくて、体育館というのは児童・生徒が当然日中使っているわけですが、一般の方も夜間使われている経緯もございます。
　また、防災の観点から申しますと、最近、本当に至るところで災害が起きているという。どこで何どき起きるかわからないという中で、体育館は避難所としてもたしか指定されているかと思いますが、その中でそういった電球というのも一つの、暗いというのは人の心も暗くなる

という私思いありますので、そういった点を考えながら、今後そういった早急な対応ができるものなのか、再度お伺いしたいと思います。

○五十嵐　司議長　学校教育課長。

○馬場秀成学校教育課長　お答えいたします。

体育館の状況につきましては、現実的に把握をしていなかったというような経過があります。今後は不具合箇所であったり危険箇所であったり、そういった報告体制を明らかにしながら、利用者に支障がないように努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

○五十嵐　司議長　１番、貝田美郎君。

○１番　貝田美郎議員　大変ありがたいお言葉、ありがとうございます。本当にこれからそういった観点から、よろしくお願いしたと思っております。

次に、介護施設内の充実についてに移りたいと思いますが、ことしの３月に厚生労働省福祉人材確保専門委員会が、現状の施策を継続した場合、2025年には、全国的な話なんですが、約30万人の介護職員が不足するという見通しを出しておりまして、2015年度予算で厚生労働省が公費を90億円割いて、人材確保のための施策を実施するというものを３月にうたわれたわけでございますが、その中で、この南会津町の介護保険事業計画や高齢者保健福祉計画の中には、こういった人材的なものはうたっていなくて、本当に当事者だけの話かなと思っているんですが、こういった予算等も国として出す中で、今後こういったものを活用しながら人材確保に努めていただきたいと思っておりますが、そのところはどうでしょうか。

○五十嵐　司議長　健康福祉課長。

○渡部浩治健康福祉課長　お答えいたします。

これまでも南会津町において人材育成は図ってきたところでございます。例えば、平成25年度におきましては、緊急雇用の創出事業ということで、介護職員の養成事業、これは８名対象で実際的には７名だったんですが、行ったところであります。

あと、26年度において、昨年度なんですが、ハローワーク主催で初任者研修ということで、資格を取得して雇用に結びつけようということで、15名の方が受講しまして、全ての方が修了したということでございます。今年度につきましては、先ほど町長答弁ありましたように、会津地域雇用創造推進協議会において、30名の育成を図っていくということでございます。

こういった町直接ではないんですが、そういったハローワークなり会津雇用創出協議会なりといったところを活用してやっていきたいと考えているところでありますので、ご理解願いたいと思います。

○五十嵐　司議長　１番、貝田美郎君。

○１番　貝田美郎議員　大変、本当にこの計画を考えたときに、やはりそこに携わる者、人材を本当に確保しないと、本当に充実した介護が私できないかなと思っております。その中で、ただいま答弁ございましたが、実際のところ現場を見ながら、今の人材確保ご説明ありましたが、満足されているのでしょうか、再度お尋ねいたします。

○五十嵐　司議長　健康福祉課長。

○渡部浩治健康福祉課長　現場のほうに話を時々聞く機会はございますので、聞いております。確かに現場のほうは大変苦しい状況だということではありますが、特に今のところ、例えば南会津会でいいますと、介護員のほうはとりあえずは充足して、厳しい状況ではありますが、何とか定員のほうは確保しながらやっているという状況かなと感じてるところでございます。

○五十嵐　司議長　１番、貝田美郎君。

○１番　貝田美郎議員　私、冒頭に町・民間施設という言い方をしておりますが、この、町・民間という言い方をしたのは、当初そういった施設が少なかった当時に、当時ある民間施設に増床等をお願いしたという経緯があるかと思うんです。という中で、町は確かに町自身の５つの施設でしたか、南会津会の中であるかと思いますが、民間のほうも同じくそういった介護を受けているわけでございますので、そういった中でその部分も見ていただいて、またそういう予算を見ていただいて、人材確保、また厚生労働省の中にはロボットというような名前も出てきて、購入できるような補助金あるかと思われますので、本当に働く人というのはなかなか大変です。

　実際、労働が大変なものですから、正直申しましてなかなか若い者が続かないという状況かと、それは皆さんご存じかと思いますが、そういった中では、幾らかでも軽減するために、そういった予算あればそういったロボット等の購入等も今後考えていただければなと思っておりますが、どうでしょうか。

○五十嵐　司議長　健康福祉課長。

○渡部浩治健康福祉課長　お答えいたします。

　ロボットというお話ございましたが、施設のほうを含めましてロボットの関係につきましては、検討といいますか研究段階といいますか、でありまして、昨年度各施設のほうから希望を募りまして、十数名だったんですが、東京のほうのロボットの展示会なりを見て勉強してきた経緯はございます。今後そういったことについてどう活用できるか、今後検討していくという段階でございますので、ご理解願いたいと思います。

○五十嵐　司議長　１番、貝田美郎君。

○１番　貝田美郎議員　大変ありがたいお言葉でございます。どうかいち早い対応をお願いしたいなと思っております。

最後になりますが、地域まちなか活性化についてということで、大変町長のお考え、方向性等いただきまして、本当に各地区の皆さんが一生懸命協力していただいている甲斐があるのかなと思っております。

その中で桜ウオークというようなことでお話いただきまして、私も地域を巻き込んだという言い方は失礼なんですが、協力を得ながらこうしてできるというのは、その地区の活性化にもなりますし、町の活性化の一つにもつながるというようなこともございまして、ぜひ金額や人数の問題だけではなくて、そのイベントの中身、そういった協力体制とかそういったものを見ながら、今後協力をしなくてはいけないかなと思っておりますが、どうでしょうか。

○五十嵐　司議長　商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長　お答え申し上げます。

今、議員おただしのとおり、今42地区42イベント、南会津４地区で実施しているところでございます。先ほど、桜ウオークのことについて詳しく町長から報告がありましたが、各地区でもこのような傾向になっておりまして、あさって行われます七ヶ岳山開きにおきましても、針生区の全面的な協力を得て実施するということで、地域を巻き込んだイベントに流れが来ているというのが実態でございます。これらの流れの動きをとめないような町の支援といいますか、それを今後考えていきたいなと思っております。

その中で、ちょっと質問とずれるかもしれませんが、今現在風評被害で、町としましていろいろな手だてを打っていますが、震災から４年がたちますが、まだ震災前の入り込み数に戻っていないというのが現状でございます。何をやればいいのかということでございますが、今風評被害に特効薬が見当たらないのが現状でございまして、あらゆるものを取り入れてやっていくというのが必要ではないかなというのが、今の現時点でおります。

その中で、南会津につきましては、若松のような鶴ヶ城、下郷町のような大内宿のように、年間を通した観光施設はありませんので、南会津が目指す観光というものになりますと、そういったイベントを中心としました着地型観光、体験型観光、これを目指して交流人口を図ることが大切ではないかなと考えているところでございます。

そういうことから、ことしに入りまして、４地区の町職員と４地域の観光を担当しています職員で構成します、まちづくり検討会を立ち上げたところでございます。その中では、議員お

ただしのことも含めながら、これから10年先の町の観光のあり方を検討していこうということで、今立ち上げたところでございますので、その中でもこういったイベントのあり方を踏まえた中で、今後の10年後の観光はどういう姿が望ましいのか、議論を深めていきたいという考えでおりますので、これからも議員の率先した参加をお願いして、一緒にまちづくりをしていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○五十嵐　司議長　１番、貝田美郎君。

○１番　貝田美郎議員　大変すばらしいお言葉、ありがたいなと思っております。本当に10年先を見据えないとということを言われましたが、私全てにおいてかと思います。教育長もきょう、子供たちがこの町を愛するという言葉がありましたが、本当に私たちもそういった先を見据えたまちづくりをしていかないと、今後の子供たちの愛する町ができるのかというところございますので、本当にそういったものを今後続けていってほしいなと思っております。

私の３つに対してですが、本当に方向性理解できましたので、以上をもちまして私の一般質問を終えたいと思います。

○五十嵐　司議長　以上で、１番、貝田美郎君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。10分間、２時20分まで休憩します。

休憩　午後　２時０９分

再開　午後　２時１９分

○五十嵐　司議長　休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◇　湯　田　　哲　議員

○五十嵐　司議長　９番、湯田哲君の登壇を許します。

９番、湯田哲君。

○９番　湯田　哲議員　議席番号９番です。

質問に従いまして、一般質問をさせていただきます。

33回目の質問になります。今までのを振り返ってみました。重なるところいっぱいあります

けれども、やはり私はこれを、またかと言われる部分もありますけれども、やはり教育長がかわったりさまざまな執行部もかわっています。そういう意味では、議員ももちろん新しくかわっていますので、新しくまた新鮮に聞けると思いますが、いつの間にか、タコができちゃうかもしれませんけど、３つ質問させていただきます。

町民と行政との協働、未来をひらく施策の推進について。

３月議会の施政方針の中で町長は、町民と行政との協働によるまちづくりと未来をひらく行政改革と題し、地域の声に耳を傾け、さまざまな機会をつくり、町民の皆様にお会いして直接声を聞きながら、町民が主役となる町民との協働のまちづくりを進めていくことが私の基本姿勢であると述べています。そこで、次のことを伺います。

①「町長室へようこそ」などで町民から出た意見の中で、限りある予算の中では実現は遠い、しかし夢のある意見が幾つもあったと予想します。その意見の幾つかを伺う。

②町長はヤングスクールの校長先生でもあります。町長の担当した授業、生徒たちとの交流、意見交換などの機会がありましたか。あったとすれば、その中で出た意見の幾つかを伺う。

③町道、農道整備など、生活に密着した改善要望などに対し、日々の生きがいそのものを町民は求めているのだと考えます。現在、町が実施している事業の中で、町民の生きがいに通じる事業にはどのようなものがありますか。そして、今後実施予定の事業があれば伺う。

④本町は、温泉のある町と宣言してもいいくらい温泉があります。その温泉につかり、日々の疲れをとる。そして誰かとおしゃべりをする。これも日々の楽しみであり生きがいの一つと考えます。しかし、田島地区中心部にはありません。人々がお湯につかりおしゃべりをする、そして健康維持のための運動ができる施設があれば、日々の生きがいとなると考えます。町長の考えを伺います。

２、ＩＣＴ時代の教育、学校の姿について伺います。

過去の私の一般質問には、コンピューターを使った授業、ＩＣＴ授業での先生の役割、インターネットの子供たちへの影響についてなどがあります。教育長は、これまで先生として学校という現場の中で、ＩＣＴと教育の現状を見てきました。本町の教育の中でのＩＣＴの活用の現状と、子供たちの未来のために今後どのように教育に、あるいは学校現場に生かされていくのか、教育長の考えを伺います。

３、文化の薫る町にするために。

先日、田島文化協会の総会が御蔵入交流館で開催されました。その中で、御蔵入交流館使用料の減額をしてほしいという意見が出されました。御蔵入交流館が完成して11年、使用料が平

成23年４月から有料化され、交流館の使用頻度は激減しました。有料化の最大の理由は、交流館の維持管理費が大きいために、その軽減のためです。

それまで利用していた文化団体などは別の場所を探し、現在そこで活動しています。体育協会の団体が町の体育館や学校の体育館を使用する場合は無料です。体育館でも維持管理費は必要なはずです。そこで次のことを伺います。

①文化の薫る町であるなら、日々御蔵入交流館が人であふれている風景がそこにあるはずです。交流館使用料の無料、あるいは減額を検討すべきだと考えますが。

②教育長が考える文化の薫る町とはどのような町か。

以上です。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　９番、湯田哲議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町民と行政との協働による未来をひらく施策の推進についての１点目であります。ようこそ町長室へなどで町民から出された夢のある意見はどのようなものがあったかとのおただしでありますが、主なものといいますか、特に感じたものですね。

地場産材の活用であったり、伊南川や渓流を活用した誘客であったり、それから伝統文化の継承と祇園通りの整備であったり、まちなかづくりであったり、ヒメサユリ群生地や田代山など、自然に関する保護であったり活用であったりと。そしてまた、空き家対策をどうしているんだと、そのようなことであったり、公共施設の利活用についてもいろいろ幅広くいろいろなご意見をいただきました。

また、印象としては今現在の雇用であったり、あの当時、もう５年になりますから、そのような中で今町の現状や課題などをいろいろ、自分の提言もされてきた方も実際にいらっしゃいます。

そういう中で、私はこのようこそ町長室へということで、本当に皆さん方とフリーに、役職も何もなくて、本当に町民の皆さんと気楽にフランクに話せる機会をと思いました。何せこれも、町長室であったり、支所での町長室といいますか、あいている部屋とか、そういうことであるもんですから、なかなか私が直接出向いてという部分はなかったんですが、そういう中で、本当に気楽に話せるような場を設けたいと。そして皆さんの率直な意見を聞きたい、そして私の話も聞いていただきたいというようなことで設けてきたところでございます。

それもなかなか実現できなかったり、あるいは実現できたりしたものもございます。本当に個人的な要望で来られる方もいらっしゃいました。いろいろな方がいらっしゃいましたが、い

ずれにしましても、私１人で全て伺うことができないし、それを実行するに当たっては町の職員であったり地域であったりするわけでありますから、そういうことも含めた中で、それを念頭に置きながら、一つの方法としては集落応援交付金事業の中での地域担当職員を決めたり、そういうことで担当してもらいながら、今までの解決に当たってきたところでありますし、そういうことを生かした町政を進めてきたところでもございますので、これからもそういう意味では広く皆さん方の意見を聞きながら、町の活性化あるいは元気なまちづくり、安心・安全なまちづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、２点目でありますが、ヤングスクールで担当した授業や生徒たちとの交流、意見交換などの機会についてのおただしでありますが、平成24年度に男女の新しい出会いと心豊かな触れ合いの場としてスタートしたヤングスクールの開校式と閉校式において、校長という立場で若者が輝く町になることを期待して、挨拶をさせていただきました。

残念ながら、皆さん方と直接対面してお話し合いする機会はできませんでしたけれども、多くの若い人たちに参加していただいたとも思います。必ずしも成果が上がったかといえば、なかなか厳しい面もございますけれども、これも地道な一つ一つの積み重ねとして、今後も続けていかれればと、そのようにも考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に３点目、町が実施してる町民の生きがいに通じる事業はどのようなものがあり、今後実施予定の事業は何かとのおただしでありますが、生活様式や個人の価値観が変化する中で、個人の生きがいの感じ方も多様化しているものと、そのように認識しております。

そのような中でも、人と人との関係や何かに熱中し、楽しみを感じられることが心の充実感を満たし、生きがいを感じる要素の一つであると、そのように考えております。このような観点から、町が現在実施している事業は、生涯学習としての高齢者学級や趣味の講座、社会福祉協議会との連携によるふれあいサロン事業支援、集落応援交付金事業による高齢者等の支援事業などを実施しているところであります。また、町民が自主的に行う事業を支援する元気の出る地域づくり支援事業もその一つであると、そのようにも考えております。

今後、実施予定の事業といたしましては、これまでの事業に加えて、自分が何かの役に立つという認識が大きな生きがいづくりに通ずるものと思いますので、地域課題解決につながる介護予防ボランティアとしての活動をしていただくための育成事業なども計画してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、４点目でありますが、温泉を活用した健康維持と生きがいづくりについてのおただしでありますが、本町は地域資源である温泉が豊富であり、その恩恵は観光資源としての活用の

みならず、町民の健康増進にも大きく貢献しております。

しかし、田島地域中心部に温泉施設はなく、交通手段の不便性から、気軽に温泉に入浴することが困難な町民の方もおられるのが現状でございます。私も議員おっしゃられるように、田島地区にも温泉施設があったらいいなと、それは思っています。しかし、なかなかそれがかないませんので、財政的なこともあるし、継続ができるか、維持管理どうするか、いろいろな課題もございます。

そうした中で、また、田島地域にはございませんが、各地域に点在する既存する温泉施設を有効に活用するのも一つの方法だと、私はそのように思います。そのような中で温泉を身近に利用していただける取り組みを進めていきたいと、そのように考えております。その取り組みの一つとして、本年７月１日から町内に住所を有する70歳以上の高齢者で、介護保険制度に基づく介護認定を受けていない方を対象に、町指定温泉施設を利用した際の費用の一部を助成する元気でゆうゆう温泉等利用助成事業を実施したいと思っています。

本事業を通じて、高齢者の健康増進のみならず、居場所づくりとしての機能を持たせ、世代間、地域間の交流を促進し、生きがいづくりにつなげていきたいと考えておりますので、ご理解お願いしたいと思います。

以上、私に求められました答弁とさせていただきましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐　司議長　教育長。

○星　英雄教育長　それでは、私からＩＣＴ時代の教育、学校の姿に関してお答えいたします。

本町の教育の中でのＩＣＴの活用の状況と、子供たちの未来のために今後どのように教育に、学校現場に生かされていくのかとのおただしでありますが、初めに、本町のＩＣＴの活用状況については、全小・中学校にパソコンが導入され、ＬＡＮの整理によりインターネットが活用できる環境となっております。多くの学校で情報教育や調べ学習、また中学校においてはライブ授業等にも活用されるなど、活用の充実が図られていると感じております。

ただ、今後の地域を担う人材の育成には、高度情報化時代に対応できる能力を育むことが大切だと考えております。これまで学校教育において、ＩＣＴ機器は特別な教材として捉えられておりましたが、これからはＩＣＴ機器は教室の中の黒板と同じで、学習指導に欠かせないものになってくると考えております。

また、少子化が進む本町においては、多様な考えに触れる機会が少ないことや、主体的な学びが苦手などの課題があります。そのような課題を解決するためには、ＩＣＴ機器の活用は有

効であると考えております。豊かな大自然の中で最先端の教育環境となれば、町民にとっても住みよい町になっていくものと思いますので、ご理解をお願いいたします。

次に、文化の薫る町にするために、に関する１点目、御蔵入交流館使用料の無料あるいは減額を検討すべきではないかとのおただしですが、初めに、平成23年度から使用料の減免率を100％から50％に改定した経緯についてご説明させていただきます。

平成22年当時、御蔵入交流館を町民の皆様にご利用いただく上で、次のような問題が生じておりました。事前に申し込みがあったにもかかわらず、連絡もなく利用しなかった団体や、予約した時間を大幅に遅れ、利用を開始する団体があるなど、一部の利用者にマナーの低下が見受けられ、さらに、文化団体等の活動が御蔵入交流館に集中し、使用する団体を抽選により決めざるを得ない状況だったため、抽選に漏れた団体から不満が出ておりました。このような問題を解消するために、減免率を50％に改定したものです。

減免率の改定後は、利用団体が自主的に他の団体と重ならない活動日を設定したり、議員ご指摘のように活動場所を福祉ホールや高齢者センターなどに移していただいたりしたため、現在このような問題は全て解消しております。

平成26年第１回議会定例会において、大竹幸一前議員から同じ趣旨の一般質問がありましたが、教育委員会といたしましては、御蔵入交流館を町民の皆様に気持ちよくご利用いただくためには、使用料をご負担いただく必要があると認識しておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、２点目、教育長が考える文化の薫る町はどのような町かとのおただしですが、私は、文化というものは音楽や美術といったいわゆる芸術文化と呼ばれるもののほか、先人から受け継がれてきた伝統や芸能や伝統行事、また昔の生活様式を今に伝える建造物など、全て文化として定義づけられるものと考えております。

そういったことを踏まえて、文化の薫る町を私なりに考えますと、町民の皆様の間で芸術文化活動が活発に行われるだけでなく、会津田島祇園祭や前沢曲家集落などの本町独自の文化がしっかりと保存継承され、伝承され、そして活用されている町こそが、文化の薫る町であると思っております。今後も町民憲章にうたわれている文化の薫り豊かなまちを目指し、町部局とも連携し、各種施策を進めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的な事項については担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐　司議長　９番、湯田哲君。

○９番　湯田　哲議員　それでは、先ほど町長の答弁の中から、幾つかまた再問させていただきます。

まちづくり、これまで９人の質問もありました。その中でも幾つか共通する部分、重なる部分、かなりありました。まちづくり推進する委員会ができて、その流れだったり、かなり出てきたところも、重なる部分もありましたが、まさに町長の施政方針の中に、町民が主役であるという言葉を借りるならば、その基本的な部分で、これから全ての質問がそれに重なってくる部分で、教育も町民や子供たちが主役であるという意味で、この質問も全て共通していると私は思っています。

先ほど具体的なという、１番目についてなんですが、このところで、全体像、伊南川の、あるいは伝統文化いろいろ出た、具体的な部分をちょっと聞いていたので、ぜひ印象的なものという意味で言ったもので、何かテーマ的なものでこんな、個人的な要望は別として、限りある予算の中でという質問の意味では、具体的な何か出された意見、町長が対面した中で、町長室に来た人の中でそういうものがあったら、一つぐらいという意味で、幾つかという部分なんですが、伺いたいんですが、ありましたら。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

先ほど幾つか主な項目的に上げさせていただきましたけれども、伊南川であればアユの活用どうするんだとか、漁業組合あるいは団体であったり、そういうものであったり、あと伝統文化、これは地域のなかなか継承がしにくい中でのどうするんだとか、そういう話ありました。先ほど教育長のほうから、質問の中に文化的事業の中でいろいろ支援できないかというようなお話だと思いますが、そのようなことを具体的に言われた方もいらっしゃいました。

町としては、そういうことを全てといいますか、できることできないこと当然あるわけでありますが、そうした中で、支援したものも現実それがやってきたものもありますが、なかなか厳しいものも現実にあったのも確かであります。

正直言って、それが具体的に大きなイベント、一つの事業としてなったというものはちょっと記憶ないんですが、ただ、イベントをやる中で、これはこうだったらいいのになというようなことがあって、そのようなことをイベントあるいは町の事業の中で加えたり、あるいは支援したりと、そのようなことがございました。

そしてもう一つ、これは区長さん、行政連絡員の方々、地域の方々の要望と重なるんですが、道路とかそういうことを来られた方もいらっしゃいますし、もちろん区長さんも含めて。です

から、そういうことは町としての事業計画を組みながら、あるいは優先順位を決めながら実行してきたところもございます。除雪が大変だとか、ひとり暮らしの人がいるからそこのところ何とかならないかとか、そういうようなことを要望されたこともありまして、それも一つ一つ優先順位を決めて実行してきたところもございます。

ですから、そういう意味では本当に逆な意味で、町をどうするということもそうですが、地域の課題を何とかしてほしいと、そういう強い気持ちのものが多かったかなと、そのように今思い出しているところであります。

○五十嵐　司議長　９番、湯田哲君。

○９番　湯田　哲議員　今、町長のお話を聞いていて、確かに先ほどこの文章の３番目のあたりで、農道の部分もありますから、ハードの部分とソフトの部分と幾つかあると確かに認識しました。私がこの１番から誘導しながら、４番目の部分にたどり着くために、その前に１番をこういうつくったつもりなんですね。

先ほど、ヤングスクールの部分に関しては、開校式というか、発足のときのスピーチのときで、あとは授業的なものは直接なかったと、これも仕方ないことだし、直接若者たちとお酒を酌み交わしたことも何度かあったのかもしれませんけど、そういう意味では、その中で出た話も具体的なもので、こんなのがあったらいいんじゃないかというのもちょっと聞きたかったもので、２番も聞いたんです。

先ほど、今の町長の答弁の中で言われた３番までについては、応援交付金も含めて、あと中山間、県営のありますね、22億円で平成31年度までに完了する、ああいう大きな予算で水路とか農道とかの整備ありますので、そういう意味では、それは幸運にもそういう事業があって、着々と進み、永田地区の水路がよくなったり、そういう現象はもちろんいいんですけど、最終的には私は３番目の文章に書いてあるそれもありますが、ぜひ生きがいづくり事業の分でということで、先ほど教育長の生きがいの中の事業がふれあいサロンとかありました。

僕は前もふれあいサロンも含めて、集落応援交付金を使った高齢者の喜びですかね、あと趣味の教室とか含めて、答弁の中にあったんですが、そういうものをソフトの面でぜひ、事業でもう一回確認してここで質問したわけなんですね。そういう意味では、参加者の状況というか、それをもう少し、ふれあいを含めて全般の事業の中をもうちょっと詳しく説明してほしいんですが。生きがいの中につながっているもの、事業の詳細ですね。幾つかですね、よろしくお願いします。

○五十嵐　司議長　健康福祉課長。

○渡部浩治健康福祉課長　お答えいたします。

今ほどふれあいサロンのお話が出ましたので、その件につきましてご説明したいと思いますが、高齢者見守り支援員のほうで、町のほうで社会福祉協議会に委託している方が、各地区のひとり暮らしあるいは高齢者世帯を回っているんですが、その人たちの支援員が地区のサロンのときに支援といいますか出向いて行きまして、ゲームをやったり体を動かしたり体操したり、いろいろやっています。

それらの実績なんですが、昨年度でいきますと、支援した地区が田島地区で24地区、24行政区ですね、あと舘岩で８地区、伊南地区で８地区、南郷地区で９地区、合計で49地区のところでサロン事業を実施しまして、それに支援者がかかわりを持って支援したということであります。延べ回数にしますと239回実施しております。

そこの参加者数は、延べでいきますと2,715人、昨年26年度では実施したということで、これは23年度から実はふれあいサロンの支援をやっているわけなんですが、23年度時点では609人、14地区ぐらいでしたから、集落応援交付金を実施して以降、集落応援交付金を活用してサロン事業をやっていこうという機運が盛り上がってきていることは事実かと思いますので、今後とも引き続きそういった集落応援交付金等を活用しながら、サロン事業を各地区で積極的に推進していただければと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○五十嵐　司議長　９番、湯田哲君。

○９番　湯田　哲議員　質問であちこち行って申しわけないと思うんですが、僕はこの後のほうに出てくる教育の部分の文化の部分とか含めて、今サロンという言葉を使っていますけど、本当にまさにみんな学校に行く、生きがいで、高齢者を含めてサロンに参加するのが毎週とか、隔週かもしれませんけど、楽しみで仕方がないというのは、まるで町全体が学校のようなイメージで、そこに行って生きがい、誰かに会っておしゃべりができたり、サロンに参加できるのがということで、今2,715人もそれに参加しながら、かつての人数よりはかなりふえているということで、今課長のほうからの話ありましたけど、そういう意味ではまさにこの部分が生きがいの中の一つだと思います。

ぜひこの部分を進めてほしいのも確かですけど、もっと広がった意味で、隔週だったのを毎週とか、地域で参加できるのはこの人数と限られるし、足が悪いと結局参加できないんですけども、そういう意味ではそういう事業を、今サロンがたまたま上がっていますけども、そういう事業をぜひ、今サロンの話になっていますけども、生きがいの部分についてもう一つ、今後の部分、僕はちょっとメモしたんですけども、これは展開として、あるいはもっと、こんなの

が今後計画しているかというのが何かあれば、あるいはこれを充実していきたいというかな、その辺の今やっている事業の中で、あるいは新しく、この中にも今後実施する予定があればというふうに聞いているんですが、何か、今も含めて予定しているものがありますでしょうか。

○五十嵐　司議長　健康福祉課長。

○渡部浩治健康福祉課長　お答えいたします。

今後のところなんですが、先ほど町長答弁でも申し上げましたように、今後地域課題の解決につながるような介護ボランティアさんを活用して、地域の中で予防教室ができるようにしたいということがございまして、本年度、今回は田島地域になってしまうんですが、田島地域の中でボランティアの育成事業をまず実施していきたいということで、実は今ほど各地区のほうに呼びかけをいたしまして、まずそういったことでやってもいいよという地区があれば、教えていただきたいということで、今ほど取りまとめをしております。

そういったやってもいいよという地区に行きまして、説明会なりを行って、その中から実施できる地区を何地区か選定いたしまして、ボランティア事業を実施していきたいと思っておりますので、ご理解願います。

○五十嵐　司議長　９番、湯田哲君。

○９番　湯田　哲議員　先ほど介護予防ボランティア育成ということで、これから向かっていくというか、町長の答弁にありました。まさに町長の答弁の中にあった誰かに自分が役に立っているということが生きがいになっていくということで、その後に言われましたけれども、確かにこれで介護予防にもなるし、自分の元気さにもつながるわけで、生きがいがそのまま医療費の削減になったりすると思いますので、こういう事業、了解しました。ぜひ進めてほしいなと思います。

それでは、その中の４番の部分についてです。先ほど町長が１行目に言った、中心部にはないけれど、自分も思っているということを町長は言った、明確に余り言ったことなかったと僕は思いますが、割と温泉の部分が中心部にあったということは明確に言ったことは多分なかったと思うので、きょうはちょっと、今まで同じような質問を何度も、多分五、六回しているはずなんですが、新鮮に聞こえました。

問題は、僕はここで言わせていただければ、脱線はしないと思いますけど、地中熱とか今話題のそういうエネルギーを使えば、できると僕は思っていますので、この１番、２番の夢があるという形の中では、そんな夢ごとでないということを毎回言わせていただいているので、昔みたいに石油ボイラーをぼんぼん燃やしてとか、そんなのは使っていられないし、できない時

代だけど、今は太陽のエネルギーも地中の熱も有効にできる時代だから、今こそチャンスでしょうと大きな声で騒ぎ過ぎているぐらい騒いでいるんですけど。

そういう意味では、町長はこれについてかなり夢見て、ハードルが高過ぎるように見えますが、その高さはどのぐらいに感じているんでしょうか。まるっきり夢のような話なのか、その辺の考えどうですか。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

私は常々といいますか、人って偉大だなと思うのは、できるかできないかは別ですけれども、考えることは大体実現しているんですよね。あと実現できないのタイムマシンかなとか言われていますけども。でも、本当に飛行機だって最初は本当に人間が羽つけて飛ぼうとした飛行機が、今宇宙まで行くわけですから、そういうこと一つ思えば、今では厳しいかもしれないけどやがてはできるかもしれない。そういう希望を捨ててはならないと思っています。

ただ、先ほど言ったのは、あったらいいなと私も思いますと、こう言いました。実際そう思いますし、そうした中で、ただ今の現状を考えたときに、何が一番できるかといえば、それは誰だって考えることで、今できることとなるわけですよ。ですから、そういうことも含めた中で、新しく４月１日から事業を進めたいと思います。

一つ、一方で、皆さん方にも今提案申し上げているところでございますけれども、伊南地区の窓明の湯は今度一度廃止して、新しい活用方法を模索するということあります。ですから、町もいろいろなそういうものもありながら、いろいろな検討を加えてできるような方向性を検討していくということが、一つの将来への希望だと思いますから、そういう意味でできるようになった時点といいますか、そのようなことがどういうふうにしたら可能なのかということは、それは常に研究しなきゃならないと思いますけれども、そういうことも含めて希望を持ちながらやることが大事だと私は思います。

そしてまた、一方で現実的な部分もしっかり理解した中で事業を進めていくというのが、私の基本的な考え方でありますので、その点はご理解していただきたいなと、そのように考えますので、よろしくお願いしたいと思います。

○五十嵐　司議長　９番、湯田哲君。

○９番　湯田　哲議員　人間は、ハードルの高さなんか何ともせず、どんどんクリアしていますから、町長のハードルが今言った部分に関しては、かなり高い部分でもあるとは思うんですが。

４月１日の部分、ちょっとここに触れて聞かせていただければ、この助成事業をスタートして、同じステージの方、よく交通弱者とか先ほど買い物弱者という言葉ありましたけれども、誰が行くんだという話です。80幾つでハンドル握っている方はいいんですよ。例えばそれに関して考えとして、助成はする、お金的に入って大いに健康維持のためにどうぞという事業がスタートするんです。

ただ、この足って何かという部分、よく話題になるんです。これについては何か対策があるのか、それとも元気な人行けばいいじゃないという部分なのか、この辺の考え方はどうでしょうね。その助成は確かにいいことです。今運転できる方はね。その辺の部分はどうでしょう、交通の面を含めて。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

先ほどもこの条件といいますか、70歳以上の元気な方ということですので、確かに70歳となれば高齢者だと思いますが、まだ運転可能な方もいらっしゃると思います。そうした中で、自分の都合を見つけて仲間を誘って行っていただければいいのかなとも思いますし、じゃ、ちょっと自分でできない人どうするんだとか、いろいろあろうかと思いますが、そういう人も誘いながら、それは地域助け合いといいますか、お互いの思いやりの中でやっていただければいいのかなと。

また、寝たきりとかそういう方はデイサービスとかショートステイとか、そういうことでまたそういう施設を利用していただくようなことになろうかと思いますので、なかなか100％とはいかないかもしれませんけれども、そういうことでできるだけ多くの人に利用していただければありがたいと、そのようには思っています。

○五十嵐　司議長　９番、湯田哲君。

○９番　湯田　哲議員　助け合いはもちろん大切ですけど、いずれそれがだんだん交通弱者ってさらに交通弱者になっていくとすれば、それも見据えた形の、現在70歳以上の、現役でばりばりですよね。そういう意味では行ける方ですし、大いに喜ぶべきことだと思っていますので、こういう事業は大いに進めてほしいなと思います。

ただ、一つここの質問の中で締めたいというか聞きたいというか、今、新庁舎の部分で平成29年の部分ですごく、事業がそちらに向いていますけども、今後箱ものとかゴールというか、一つの夢として例えば地中熱で助成金があって、事業の中でこんなのがあったら多分10億ぐらいまではできるとかって、いろいろな事業多分執行部のほうでは当たっているというか、探っ

ていると思うんですけれども、そういう意味で、研究すべき材料の、夢ごとと思っている、大体皆さん夢ごとと思っているのかもしれないんですけれども、私が思っているのは、今の段階ではこの程度だけれど、先、あと５年後ってまだわからないですよね。

だから、そういう意味ではぜひこういうのを今、ステージに上げて、次のゴールにしようという部分は期待したいんですけども、その分で、その研究施設、研究してほしいんですよね。その部分でそういうのがあったらぜひ。というのは、今でないと、今元気な人がそこに行って、温水リハビリなり足が痛いのをそこでスイッチ運動をしながら少し健康を維持したい。だから今なんですよね。今欲しいんですよ、本当は。

ただ、今みたいな話でハードルが高いからどんどん延ばして、新庁舎ができた後というんじゃなくて、ぜひ今の段階から研究して、こういう助成があって、地中熱で50％だから、１億ぐらい負担すれば７億、８億でできるとかと、いろいろな国のほうのいろいろあると思うんです、福島県だからなおさらあるんですけれども。そういうものを研究していくか、その姿勢について。そこを目指すというのと、先ほど町長言われた、夢があればそれが生きがいになったりするわけだから、それについてどうですかね。姿勢というか、やはり夢ごとの見えぬ先の未来の夢ごとですかね、その辺どうですか。そういう事業があったら探すというか、そういう部分について。

○五十嵐　司議長　副町長。

○渡部龍一副町長　それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

本議会の一番の議論の的でございました地方創生、これが私たちの町以外、全国の大きな課題だと。その中で、一定の社会資本整備事業というのは必要だろうというまず認識がございます。その中でどのような、我が町にとって最優先の社会資本整備って一体何なのかという詰め方はしなくてはいけないのではないかと、まず思っております。

今求められているのは、そこのハードよりは、若者をいかに残すのか、この町を消滅させないために何をするのか、ソフト事業の重点が今主体的に求められている時代だということは、まずご認識をいただきたいというふうに思っております。

そういう中で、田島地域に従来どおり温泉的な保養、サロンの集まる場所がないので、何回もご提言、びわのかげのプールの温泉化とかご提言いただいております。確かにないよりはあったほうがいいだろうというふうに、私自身も思います。しかしながら、きらら289、窓明の湯、赤湯、そういった我が町にある温泉施設の収益事業として捉えた場合には、この維持管理は極めて困難な状況にあることは、議員もご承知のとおりだと思います。

そこで、福祉的な意味合いを持って一定程度の経費かかっても、町民の生きがいづくりのために必要だろうという議員の主張は理解します。我々の今の時代に合った事業を取捨選択して、何が優先順位だという視点からいけば、田島地域の人たちには少しご不便をおかけするかもしれませんが、今既存のある温泉施設を今の２倍、３倍に利用していただいて、そういった収益事業にも貢献できる。あるいは我が町の本当の、田島地区の重点施策は、地方創生にのった若者たち主体に考えていく予算配分が今後求められるものだろうというふうに、まず考えているところでございます。

○五十嵐　司議長　９番、湯田哲君。

○９番　湯田　哲議員　今、副町長の中で社会資本整備とありました。若者定着、人の部分ですごく大切です。その部分の要素の中で、僕は南会津会に行ったときに、青山で行くときに、あのふるさとが南会津の町の、女性の方に言われたんです。私は今でも水泳やっているのよと、70幾つだったでしょうかね。田島に行って温水プール、何でないかと。それって多分夢でしょうと言っていたよとは言いませんでしたよ。

だけど、考えてみると、今言った福利厚生の中で僕がこれ毎回騒いでいるのは、これが例えばジム、宇都宮へ研修で行くと何とかジムってありますね、チェーン店なんでしょうね、ビルにあって、ランニングマシンがだーっと並んでいて、サウナがいろいろあるんでしょうね。そういう施設というのは、都会だからある当たり前だし、ここだけでは無理だと僕は確かに思います。人口比率からいってもそんな無駄な金はと、こう言われるかもしれない。

だけど、ここで残っていて、今70歳、60歳がウオーキングしながら、雨の日雪の日は、もう冬はやめますと言っていますね。その姿で、室内だったら何だ、不健康だと思われるかもしれないけれど、あったらいいけれどという言葉使っていましたけど、このものがあることで、僕は若者が、今びわのかげの高齢者センターの横にジム、トレーニングマシンとか幾つかあります。警官の方とか昼休みにランニングしたり筋トレしながら、使われています。

でも、それって何で彼がやっているかといったら、やっぱり自分の健康維持、自分のことだからそれでやっていますよ。僕の観点の始まり、スタートは、その分があったらいいねの分であって、今言ったこの環境の中でとても大切だろうという、ハードと言われればハードなんだけど、それを僕は言っているんですね。

そこに行って、例えばみんながランニングしている姿をイメージするんですね。30台ぐらい並んでいながら、汗かいている。歩きゃいいんじゃないと、こう言う、この大自然の中で。だけど、車が走っている、僕たちもそうだけど、いろいろな方いますね。永田だと割と交通量少

ないから、あの辺歩くにはどうかわからない、いいところあります。

だけど、箱ものかもしれない、私が言っているこの分というのは、結構大きな要素だと僕は思っている。この分が充実して、びわのかげなり交流館の横あたりにそれがあって、そこで100人かわからないけれども、もとを取らない、経費、そこに地中熱が出てくるといろいろといいんだけど。それもイメージしているので、決してあしたつくれ、どう、じゃなくて、それはとっても大切で、そこの部分でランニングしている若者が汗流しながらバンダナ巻いてやっているような、あるいはダンスルームがその下にあったりいろいろするんですけど、そういうものとの要素というのは、僕は人が残るとか、何でそんな、都会にある姿を何で今田舎なんだと、こう言われるかもしれませんけど、それを言っているのであって、ちょっとイメージを変えてほしいんですね。そういうイメージで僕はしゃべっています。

だから、決してものづくり、箱づくりという部分じゃなくて、それがあることで、あればいいでしょうと言ったんですけど、あったら定着になったり若者の生きがい、あるいは高齢者の健康維持に僕はなると思っています。あのちっちゃな３台、４台の中でやっている人たちが、それが充実していれば、行く方が少ないと言われるかもしれないけど、アンケートとる必要もありませんけど、いいだろうと。方向の中の一つの目標として、そういうものがあったらという話で、あったらいいねの思いがちょっと強いだけで毎回質問させてもらっているという考え方です。夢なので、これはあれなんですが、社会資本整備の中でも大切な部分だと僕は認識しています。

若者がそれを見ながら、じいちゃんばあちゃんがそこでウオーキングしている姿、汗流して３キロ２キロ歩きながら、毎日行くと磁気かどうか、かざしながら、彼の記録されていくんですね。健康管理で、あなたは250キロも走っていますよなんて言いながら、コンサルというかアドバイザーがいろいろ健康維持をさせるんですけども、いいです、４番の分野ありがとうございます。よろしく検討してほしい。

２番目の、教育でしたね。本当に申しわけないです。教育長の認識の部分で、すごくよかったです。僕としてもこの大自然の中で最先端の技術という言葉で教育長言われました。これはまさに、僕はそのギャップに快感ですね。その中でこれほどインターネットも普及しながら、都会の真ん中でもここの真ん中でも、どこでも情報としては平等だということがすごく快感で、うれしくて仕方がないのでこういう質問を毎回させてもらっているんですけれども。

先ほど教育長の答弁の中に、実際今授業の中で使われ方としては、先生が１台のパソコンで子供たちの授業進行を見るなんていうのはもうはやらなくて、さっきの調べ学習とありました

けど、そういう意味では実態は実際、もう一度どんなのが実態なんでしょうね。パソコンを使った、パソコン教室でやるという部分をもう一回、重複するかもしれませんが、風景をちょっと説明してほしいんです。先生がこんなことでこんな流れしていますということをもう一回聞きたいんですが。

○五十嵐　司議長　教育長。

○星　英雄教育長　それではお答えしたいと思います。

私の見てきた範囲内で申しわけないですけども、昔はパソコン学習というと、大きなパソコンの教室の中で子供たちがパソコンに向かって、そこで教師が指導するということで、コンピューターに関する技術とかテクニックを学ぶ環境はそれで十分かなというふうに思います。

ただ、最近はインターネットの発達によって、調べ学習が主になっているかなというふうに思います。そういった場合は、授業をやる教室の中にパソコンがあって、そこですぐに疑問に思ったことが調べられるというのが今、一番いい形かなというふうに思います。

実際に、各学級にパソコンが置いてある学校が多いです。ただ、起動したり何かするのに手間かかるので、常に使うという環境ではないと思いますが、今後タブレットとかそういう手軽に使えるＩＣＴ機器が導入されれば、さらに活用範囲は広がるかなというふうに考えています。

あと、郡内においては電子黒板と言われるものがあって、それを操作することによって、黒板上は固定した絵なんですが、電子黒板上だと動画が見られたりということで、子供たちのイメージを広げるためには、有効な手段となっております。残念ながら、本町において電子黒板はまだまだ入っていないところですので、私個人的な考えでは電子黒板の導入は非常に有効的かなというふうに考えているところです。

以上お答えいたします。

○五十嵐　司議長　９番、湯田哲君。

○９番　湯田　哲議員　調べ学習ですね。昔、オーサリングシステムで授業を先生がつくったり流れをつくる時代があったんですが、そんな労力していたら先生がもたないと思いますので、今本当にそういう意味では調べもの学習がほとんどだと僕は思っています。それはなぜかといったら、インターネットが自由にできるということですよね。

先ほど、授業の中でコンピューターは黒板だと。黒板の役割もするだろうし、その後延長で言えば、でかいのが電子黒板になるということを、教育長はいずれなるんではないか、導入されれば子供たちの学習熟知度というか、その振興には役立つだろうという答えだったと思うんですけども。

本当は僕の教育観的な部分で言うと、スマホを皆さんお持ちなので、一生僕は調べもの学習しながら生きているという想定で、学校では何で覚えなきゃならないだろうというのを僕はすごく、最近は疑問に思っているんですね。ここでそういう話を延々するつもりはないんですけど、そういう意味では授業の形態も変わっています。

そういう意味で、あと、話ちょっとそれる前に修正しますけど、この中でインターネットを使ったり調べものなんですけども、学校のほうではこの中でモラル的なもの、関連することで聞きますけども、その部分に関してはどういう先生の立場の人がやっているんでしょうね。すごく大切なことだと思うんですけども。インターネットを介したりとか、そういう電子教育ですか。その辺はどうなんですか。

○五十嵐　司議長　教育長。

○星　英雄教育長　それではお答えしたいと思います。

インターネットを使った学習は大変有効であるとともに、大変リスクが大きく、実際にタブレットを使っていても、操作によっては子供が見ちゃいけないようなサイトに入る可能性もあるということで、セキュリティーを厳しくしてやっている学校さんもあると思います。

ただ、余り厳しくすると、今度求める答えが出てこないという不具合もありますが、そういう使い方については、中学校であれば情報教育の担当が技術の教師でありますので、技術の強化の中で十分にそういうコンピューターリテラシーとかモラル教育は行っています。小学校においては、恐らく各担任の先生からそういう扱いについては指導がされているというふうに考えています。

以上です。

○五十嵐　司議長　９番、湯田哲君。

○９番　湯田　哲議員　本当にそういう部分の心配とか何かはありますけど、ぜひその辺は今も万全に進めていると思いますので、その辺はいろいろネットを介した、あるいはスマホに関する弊害というか、かなり事件がいっぱいありますので、ＳＮＳなんかの事件ありますので、ぜひ学校の現場の中で子供たちの未来のためにという言葉も先ほど教育長言われましたし、そういう意味ではぜひそういう授業ですか、そういう考えで進めてほしいなと思います。

それでは、最後の文化の薫る町について質問します。

先ほど町長言われました。音楽や美術ばかりじゃなくて、伝統を伝承し、前沢部落含めて、人と人、人から人へ伝えるものも芸術の一つだから、文化の薫る町になるんだということでしたけど、これについて、分ける必要はないんですけども、その前に、使用料の部分ですね。使

用料は減らないという部分でしたけど、減らないというか、減額じゃなくて有料のまま進むという形でこの質問の答えでしたけど、私が、文化協会は今高齢者センターとか何かに行っちゃっているから、減っているという部分ですが、その数字的なものは読めるんでしょうかね、その辺はいかがですか。減ったという意味の、数字的な部分。

○五十嵐　司議長　生涯学習課長。

○星　不二夫生涯学習課長　お答えします。

数字的な部分というご質問でしたので、100％から50％になる以前、平成22年が100％減免の時代です。その時代の数字ですと、中央公民館部分で申し上げますと、成人教育なり文化団体の使用が432件、これが平成23年度から100％減免から50％減免に変わった翌年、これが341件、90件ほど下がっております。確かに有料になった部分もございます。ただ、この年に東日本大震災等もございました。そういった部分もあっての理由の減等も十分考えられるのかなと思います。

それから、あわせまして同じ御蔵入交流館の中に、保健センターがございまして、そちらでも確かに文化協会に加盟している団体が22年で115回の使用がございました。それが翌年は40回というふうに、随分減っているのは事実でございます。有料になっても現実にはこれだけの使用もございます。そういった数字でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○五十嵐　司議長　９番、湯田哲君。

○９番　湯田　哲議員　数字はこういうことで、全く半分になったわけではない、減り方としてはそんなでもない、これを言わせていただければ、いきなり減らないんですよね。結局有料だけど使うんですよ。我慢して使っていくんです。でも、さすが１年やっていくと、持っている持ち金がなくなっていくので、これはちょっと待てよという部分で離れていくんです。だから、激減はしないんですね。はあやめた、ではなかったですね。と僕は思います。ですから、この数字よりもさらに下降の部分は僕はあると思います。

ただ、先ほどの答弁の中では、無料という部分か減免だったんですね。これまでどおりの50％のままどうですかというような結論できょうもらったんですね、答えを。私が思っているのは、今、保健センターの部分と文化ホールの部分と、あるいは図書館の部分と、そういういろいろな要素があの建物にはあるから、例えば文化ホール、あの800席を維持するには音響から何からすごいでしょう、あれ。数千万円ですよね。

ですから、あれを全体として、それだからさあ大変だから有料化というよりも、会議室、多目的、公民館部分と考えれば、莫大な分の、本当に言わせていただければ、10％かその比率は

あると思うんですが、という考えで言えば、その全体をそもそも70万か80万で一回、僕もしつこいほど似たような質問のときに、使用料がそのぐらいですよという話を聞いたことあるんですけども、それによって離れちゃっているんだったら、それは何とかしてあげたらという、ゼロじゃなくてもね。

そういう意味では、減額的なもの、50パーじゃなくて10パーやら20パーなり、ちょっと減免してもう少し使いやすく、文化団体の中の使用料が少し負担が少なくてもいいような、減額的な、100％無料にしてくれとは言っていませんけど、その分の検討はどうでしょう、余地としていかがでしょうか。

○五十嵐　司議長　生涯学習課長。

○星　不二夫生涯学習課長　お答えします。

中央公民館の部分で申し上げますと、25年度で実際の使用料が約45万程度。以前に湯田議員のほうに23年度の質問のときにお答え、有料化による増収見込みが70万というお答えをしていたようですが、現実は使用頻度が減ったということで70万ほどの増収には至らなかったわけですが、25年度の実績で44万8,700円と、約45万程度でございます。

ただ、中央公民館が入っております御蔵入交流館全体の維持管理経費、平成25年度で4,700万ほどかかってございます。ですから、確かに中央公民館の使用料45万というと、１割どころか１％という程度でございますが、確かにあれだけの大きな施設、維持管理経費が必要になるわけでございますので、今50％を10％にということのお話でしたが、基本的にはあれだけの施設を維持するのにも行政経費がかかります。受益者負担ということを求めざるを得ないのは、やむを得ないのかなということで、今の、それでも50％減免という形を今後も維持していきたいと考えております。

○五十嵐　司議長　９番、湯田哲君。

○９番　湯田　哲議員　そこで10％と言うのかと思ったら、50％のままだというのはちょっと意外な流れでしたね。というのは、4,700万円という数字も、僕は2,000万ぐらいの感じで聞いていたから、4,700という数字はさすがにまた新鮮な数字だったんですが、その中の40万の分で、文化団体なり借りる人が出して四十何万、スーパーだと僕は思いますけど、僕はそれをゼロにしろと言っているわけじゃなくて、やはり例えば私の質問の中に、体育館の部分には健康維持のための社会人がバレーやったり、中で体育協会の中で照明使って、それもというのは、当てつけみたいに出したようで本当に申しわけないんだけど。

そういう意味では、その中の無料と同じく考えれば、文化団体の中で一生懸命生きがいづく

りで、もう文化団体もどんどん減っています。高齢者が上がって幹部が上がっていくから、事務手続できないから、来年、今回も２つの団体がやめるようになっていました。そういう意味では、その部分をそのままというお答えでしたけど、検討という考え方で、無料にしろと言うわけじゃない。4,700万円の部分で言えば、その分ぜひ検討してほしいの。この辺どうでしょうか。受益者負担はわかっています。だけど、文化団体に含めて、その部分では少しぐらいそういう努力というか、もっと利用してよというスタンスでいくのか、みんな払ってくれよという考えじゃなくて、うんと使って大いに文化貢献したらという姿勢なんですけどね。

○五十嵐　司議長　生涯学習課長。

○星　不二夫生涯学習課長　お答えします。

今年度から文化協会加盟団体に対しまして、運営費の補助という形で、5,000円、１万、１万5,000円ということではございますが、そういったものを利用していただきながら、何とか、文化加盟団体だけが使用する施設ということでもございませんので、他の多くの団体の方にご利用いただいている施設です。取り扱いについては同じような形をとらざるを得ないものですから、そういった意味があって、今回の補助ということではございませんが、27年度から新たに文化協会の加盟団体に対する、本当にこれは運営費補助です。こういった施設の利用料ですとか、そういったものの足しにしていただければと思いますので、何とぞご理解のほどをお願いしたいと思います。

○五十嵐　司議長　９番、湯田哲君。

○９番　湯田　哲議員　確かに、文化団体に対する補助があって、とてもうれしいことだと思います。少しでもその部分では、文化の部分の薫る町というのはどんななんだというのは難しい定義ですし、今教育長言われた伝統文化ももちろんそうだし、人から人へ、おじいちゃんかばあちゃんから子供たちに伝えるというのももちろん文化ですから、そういう意味ではぜひこの文化の薫る町をうたっていますから、教育の中で、あるいは子供たちの未来も我々も元気で過ごすためにも、生きがいづくりの事業を先ほど質問しましたけど、そういう事業を含めて、ぜひ今後とも執行部、町挙げて文化の推進あるいは子供たちの未来のために頑張ってほしいなと思います。

終わります。

○五十嵐　司議長　以上で、９番、湯田哲君の一般質問を終わります。

―――――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――――

◎散会の宣告

○五十嵐　司議長　以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

上位の着衣を願います。

本日はこれにて散会いたします。

明19日は午前10時から開議し、議案審議を行います。

ご苦労さまでした。

散会　午後　３時１７分

平成２７年第２回南会津町議会定例会　第４日

議　事　日　程　（第４号）

平成２７年６月１９日（金曜日）午前１０時開議

日程第　１　報告第　２号　専決処分の報告について
　　専決第１３号　損害賠償の額の決定並びに和解について
　　専決第１４号　損害賠償の額の決定並びに和解について
日程第　２　議案第７３号　工事請負契約について（町道大新田１号線南郷橋下部工工事）
日程第　３　議案第７４号　物品購入契約について（消防ポンプ自動車購入）
日程第　４　議案第７５号　物品購入契約について（小型動力ポンプ付積載車購入）
日程第　５　議案第７６号　損害賠償の額の決定並びに和解について
日程第　６　報告第　３号　平成２６年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第　７　報告第　４号　平成２６年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告について
日程第　８　議案第７７号　平成２７年度南会津町一般会計補正予算（第２号）
日程第　９　議案第７８号　平成２７年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）
日程第１０　議案第７９号　平成２７年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）
日程第１１　議案第８０号　監査委員の選任について
日程第１２　農業委員の推薦の件
日程第１３　平成２７年請願第　２号　「「戦争法」制定に反対する意見書提出の請願について」請願書取下げの件
日程第１４　平成２７年請願第　３号　労働者保護ルールの改悪反対を求める意見書提出の請願について（総務委員会）
追加日程第１　委員会提出議案第４号　労働者保護ルールの改悪反対を求める意見書の提出について
追加日程第２　議員派遣の件について
追加日程第３　閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

１番	貝田美郎 議員	２番	森　秀一 議員
３番	丸山陽子 議員	４番	渡部訓正 議員
５番	室井英雄 議員	６番	湯田良一 議員
７番	大桃英樹 議員	８番	湯田賢太朗 議員
９番	湯田　哲 議員	１０番	楠　正次 議員
１１番	山内　政 議員	１２番	高野精一 議員
１３番	星　光久 議員	１４番	菅家幸弘 議員
１５番	阿久津梅夫 議員	１６番	星　登志一 議員
１７番	室井嘉吉 議員	１８番	五十嵐　司 議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
星　英雄	教育長	湯田文則	総務課長
角田　厚	総合政策課長	五十嵐正雄	税務課長
渡部正義	住民生活課長	渡部浩治	健康福祉課長
渡部　徹	農林課長	相原盛隆	商工観光課長
阿久津弘典	建設課長	野中英昭	環境水道課長
芳賀美恵子	会計室長	星　正信	農業委員会事務局長
馬場秀成	学校教育課長	星　不二夫	生涯学習課長
長沼　豊	舘岩総合支所長	宍戸英樹	伊南総合支所長
梅宮昭広	南郷総合支所長	木下光廣	監査委員

事務局職員出席者

室井　　裕　事務局長　　齋藤二郎　事務局長補佐

開議　午前１０時００分

◎開議の宣告

○五十嵐　司議長　おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

◎議事日程の報告

○五十嵐　司議長　本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで議長から申し上げます。

これから議題となります議案等の審議については、議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条ただし書きの規定によって、質疑の回数が３回を超えることを許し、同規則第56条第１項の規定によって、その発言時間は答弁を含め、おおむね30分に制限しますので、簡潔明瞭に質疑されるよう、よろしくお願いします。

なお、会議規則第54条の規定により、発言は議題以外にわたったり、またはその範囲を超えてはならないこととなっておりますので、ご留意願います。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

◎報告第２号の質疑

○五十嵐　司議長　日程第１、報告第２号　専決処分の報告について、専決第13号　損害賠償の額の決定並びに和解について、専決第14号　損害賠償の額の決定並びに和解についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　質疑なしと認めます。

以上で報告第２号　専決処分の報告についてを終わります。

――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――

◎議案第７３号の質疑、討論、採決

○五十嵐　司議長　日程第２、議案第73号　工事請負契約について（町道大新田１号線南郷橋下部工工事）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――

◎議案第７４号の質疑、討論、採決

○五十嵐　司議長　日程第３、議案第74号　物品購入契約について（消防ポンプ自動車購入）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

５番、室井英雄君。

○５番　室井英雄議員　では、質疑させていただきます。

財政が厳しい中、このたび車両更新に当たり、消防に携わる１人としまして、深く感謝申し上げます。

そこでお尋ねしますが、現在、南会津町消防団において、消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車、合わせて59台を保有しております。今後、この車両の更新といいますか、整備計画についてお尋ねいたします。

○五十嵐　司議長　住民生活課長。

○渡部正義住民生活課長　お答え申しげます。

今ほど、消防車両の台数についてご紹介いただきましたが、本町にはポンプ自動車が14台、それから小型ポンプ付積載車、いわゆる可搬式と呼ばれるやつが45台、合計59台の車両を有しているわけでございます。

合併前から購入した車両もございますので、それらの購入年次、導入した年次を台帳の中で整理をして、経過年数がたっているもの、これの順に並べて更新をしていくという考え方でございます。

壊れたから更新するということになりますと、一気に何台も更新することが出てきますので、消防団と担当課のほうとしては、年次計画の更新計画なるものを持っております。それを踏まえて、町の計画としては、振興計画上の事業実施計画、３カ年のローリング計画という部分でございますが、この３カ年のローリング計画の中に必要な車両を計上しながら、最終的にはその年度、年度の予算措置の中で、車両の更新を認めていただくという流れになっております。

おおよそポンプ付積載車、今回１台上がっておりますが、予算上はおよそ2,000万円、それから、小型動力付ポンプ積載車のほうは、予算上、およそ1,000万円というような中身でございます。

以上です。

○五十嵐　司議長　５番、室井英雄君。

○５番　室井英雄議員　では、次年度にも整備する計画があるということで理解してよろしいんでしょうか。

○五十嵐　司議長　住民生活課長。

○渡部正義住民生活課長　車両の更新につきましては、今年度、ポンプ車が南郷支団、それから、小型ポンプ付積載車が舘岩支団のほうの配置を考えておりますが、担当課としての28年度の更新計画としては、小型ポンプ付積載車を３台というふうに計画をしております。

しかしながら、これは、今後５カ年間でつくる振興計画の中での整理、さらには予算査定での町全体の予算の割り振り、そういったものも加味して予算措置がされるということで、ご理解いただきたいと思います。

なお、財源につきましては、過疎債と呼ばれる有利な起債、充当率100％、それから、元利償還を含めた後年度の財政措置７割というような、一番有利な起債で、これまでもポンプ車両の更新をやってきておりますので、そういった財源を使いながら、計画的に更新を進めていきたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○５番　室井英雄議員　はい、わかりました。

○五十嵐　司議長　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――

◎議案第７５号の質疑、討論、採決

○五十嵐　司議長　日程第４、議案第75号　物品購入契約について（小型動力ポンプ付積載車購入）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎議案第７６号の質疑、討論、採決

○五十嵐　司議長　日程第５、議案第76号　損害賠償の額の決定並びに和解についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

◎報告第３号の質疑

○五十嵐　司議長　日程第６、報告第３号　平成26年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番、星登志一君。

○１６番　星　登志一議員　ちょっとこの前、国会中継を見ていまして、気になる発言があったので、ちょっとご質問いたします。

これは、民主党の蓮舫さんが、国のほうでは地方の創生事業に関して、今回、7,225億円の交付金を出しているけれども、地方のほうから上がってきた事業の中身は、ほとんど既存の事業の振りかえじゃないかというような質問をしたときに、石破大臣が、いや、そんなことはないと、もしそういう事業が上がってきたときには取り消しますというような発言をしているんです。これは６月の国会なんです。

ですから、多分、町の繰り越しの地域活性化の事業債も、その事業に入るんじゃないかと思うんですけれども、町のほうではその点について、何か把握していることはございますか。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　お答えをいたします。

今ほど議員おただしの具体的な情報については、担当課としても把握を、承知をしておりません。今後、概算要求等の予算の動きが出てくる中で、国あるいは県のほうから、質疑応答のような形でお示しされるというように考えております。

なお、今回提案をされています繰越計算書につきましては、既にこの事業メニューについて、国との調整は全て済んでいる事業でございます。

○五十嵐　司議長　16番、星登志一君。

○１６番　星　登志一議員　後から、例えば補正なんかで、国のほうで受け付けできなかったからマイナスの補正をしますというようなことも、私は考えられるのかなと思って、ちょっと心配になってきたんですけれども、そうすると、この事業に関してのお金というのは、交付税の算定書の部類からいうと、事業を国に上げて、それに対しての公債費としてお金が入ってくるのか、あるいは国が初めから、事業額の下のほうにいろんな事業債がありますよね。あの事業債の名目で入ってくるのか、これは入金の方法としては、どちらのほうで入ってくる予定なんですか。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　お答えいたします。

　今回の事業につきましては、補助金という形で、町のほうに歳入となります。

○１６番　星　登志一議員　はい、了解しました。

○五十嵐　司議長　ほかに質疑はありませんか。

　12番、高野精一君。

○１２番　高野精一議員　１点だけ、ちょっとお伺いしますが、10ページの林業費の中でございますが、このほだ木等原木林再生事業というのが、これ、去年も動いていないような数字で、ことしも上がっているというように捉えられますが、このほだ木原木というのは、実際的には、今どのくらい当町から動いているのか、動きがあるのかどうか、ちょっとお伺いします。

○五十嵐　司議長　農林課長。

○渡部　徹農林課長　お答えいたします。

　まず、このほだ木の再生事業でございますが、これは当然ほだ木でございますので、広葉樹の再生を図りましょうということで、平成26年度から取り組んでおりまして、繰り越しになったわけでございますが、ただ、現在のところ、ほだ木の出荷につきましては、町としては特に把握はしておりませんが、個人的にほだ木を自家用とか、そういうふうに使用するということは聞いております。

　以上でございます。

○五十嵐　司議長　12番、高野精一君。

○１２番　高野精一議員　これ、個人的にという今の答弁がありましたが、実際的に風評被害というのは、これ、現実的には、南会津町から取り除かれていることはないというような理解でいいんですか。

○五十嵐　司議長　農林課長。

○渡部　徹農林課長　お答えいたします。

福島県全体的に、放射能の影響ですか、これがあるわけなんですが、その中で、今把握しているものは、山菜類につきましては、今のところ、南会津町では、コシアブラが出荷制限されております。

あと、キノコ類その他は、今のところ大丈夫だというようなことで、ただ、ほだ木に関しましては、県のほうでモニタリングをしておりまして、例えば、個人的にほだ木をやりたいという方はサンプルを、ここでいえば県の合庁にありますが、農林事務所のほうにそのあれを持っていって測定をしていただくというような、こんな仕組みになっております。

○１２番　高野精一議員　了解。

○五十嵐　司議長　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　これで質疑を終わります。

以上で、報告第３号　平成26年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

◎報告第４号の質疑

○五十嵐　司議長　日程第７、報告第４号　平成26年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第４号　平成26年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告についてを終わります。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

◎議案第７７号の質疑、討論、採決

○五十嵐　司議長　日程第８、議案第77号　平成27年度南会津町一般会計補正予算（第２号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、山内政君。

○１１番　山内　政議員　２点についてお伺いをします。

一般補正11ページの目の自治振興費、この中の定住対策プロジェクト事業についてお伺いをします。

続いて、一般補正15ページ、農業振興費、13番の委託料についてお尋ねをいたします。

それでは、報償費から備品購入費まで、トータル1,300万円以上の補正予算を組まれているわけですが、この中身についてお尋ねをしたいと思います。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　お答えをいたします。

定住対策プロジェクト事業ということでございますが、特定財源、財源内訳のほうをごらんいただきたいと思いますけれども、国・県支出金950万円ということで、県の地域創生総合支援事業、サポート事業でございますが、市町村枠が今年度決定をされました。1,000万円を限度とする補助率５分の４ということで、歳入にも載っておりますけれども、その事業を活用しながら、町におけるカヤと人材を活用したカヤ産業の構築、さらには、空き家あるいは遊休農地の有効活用を進めながら、移住・定住の対策を進めたいというような事業の目的のものでございます。

大きく分けまして、１つは仕事づくりということで、今ほど申し上げましたカヤの活用による産業化に向けた調査研究を進めたいと。もう一つは、体験交流ということで、移住体験ハウスの整備、さらに移住体験ツアーを実施いたしまして、南会津町の、現実にここの地域を体験していただく、そういう整備を進めていくということが２点目でございます。３点目が、情報発信ということで、現在策定を進めております定住ガイドブックあるいは空き家バンク等の資料を持ちながら、首都圏中心の相談会を行いまして、本町への移住促進を図っていくというような大きな柱のもとに、今回の報償費からの予算措置ということで提案をさせていただいております。

報償費につきましては、移住体験等の講師謝金ということで、移住体験の講師、現実的にこ

こにおいでになっている方、Ｉターン者であったり、あるいは移住体験のアドバイザー、既にいろんなところで活躍をされている、そういった方々をお招きしながら、あるいはカヤに関するアドバイスも含めて、講師としてお願いいたしまして、この事業を進めたいというものでございます。

旅費につきましては、それらの費用弁償であったり、あるいは移住体験相談会への出席旅費、あるいは、現実的にカヤの先進地を見てきたいというようなこともございますので、そういった視察旅費というような中身でございます。

需用費につきましては、さまざまな消耗品であったり、あるいは移住体験ハウスの光熱水費であったり、大きな修繕料というような、510万円につきましては移住体験ハウスの修繕ということで、現在、舘岩地域の上郷あるいは松戸原、伊南の古町にございます教員住宅で使われていない住宅がございます、それらについて、まず町有施設の有効活用を図りながら、移住体験ハウスを整備したいというような考え方のもとに、それらの修繕をしていきたいというような内容でございます。

委託料、これにつきましては、カヤ場等の整備の委託、あるいは、使用料及び賃借料については、カヤの体験をする、あるいは整備をするといったときの農機具の借り上げ料ということで考えてございます。

原材料費については、移住体験ツアーで来られた方々のワークショップ等も実施しながら、具体的に移住体験のためのハウスの修繕といいますか、資材を使いながら、自分たちでやってみるような体験もしてみたいというようなことで、材料費を計上してございます。

備品購入費につきましては、移住体験ハウスあるいは雪国体験ハウスの除雪、あるいは雪国体験のための除雪機を１台購入させていただきたいということと、草刈り機５台、これも体験用ということと、カヤ刈りの現実的な体験をする場合の機材ということで、５台草刈り機械を購入するというような内容でございます。

以上です。

○五十嵐　司議長　11番、山内政君。

○１１番　山内　政議員　ちょっとイメージが、最初の持ったイメージと若干違うんですけれども、非常にいいプロジェクトの事業だなというふうに思います。

それで、この事業は大体どのくらいを目途にしているのか。補助年度が、例えば２年なのか３年なのか、あるいは単年度なのか。町としては、この事業をどの程度までやっていくのかということを最初にお伺いしたいと思います。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　町といたしましては、今回、主に調査、あるいは、その下調べ的な今回の事業ということになっていますので、これらの実施状況を踏まえて、次の課題を整理しながら、次年度以降もこの、いわゆるサポート事業でございますので、県への提案ということも可能でございます。それらのことにつきましては、ことしの実施状況を踏まえつつ、判断をしていきたいというふうに考えております。

事業そのものは単年度では、現実的には終わらないというふうに考えております。構築までには二、三年はかかるというような見通しは立てているところでございます。

○五十嵐　司議長　11番、山内政君。

○１１番　山内　政議員　ちょっと話が前後するかもしれませんが、茅場等整備委託というふうに書いてありますが、ここでいうカヤ場というのは、例えば水引のカヤ屋根の修復、あるいは前沢の屋根修復、もしくはあと、町内にあるカヤ屋根の修復等の材料に供するためというような考え方でよろしいですか。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　お答えをいたします。

議員おただしのようなカヤ、さらには町が所有するカヤぶき屋根、文化財の施設等を含めますと、町の所有する施設についても18ございます。それらのカヤにつきましては、ほぼ町外から調達をしているというような現状もございますので、それらの施設への活用も見据えつつというような考え方でございます。

○五十嵐　司議長　11番、山内政君。

○１１番　山内　政議員　今の話と、この移住のプロジェクトに参加されてこられる人、そこのちょっとリンクのところがいまいちよくわからないんですけれども、この茅場等整備委託というのは、教育委員会の文化財関係で、カヤ場整備をしていくということにも当てはまっていくのかなというふうに、これはずっとこれからもやらなくちゃいけないなというふうに思うんですが、この移住体験と茅場等整備委託というのはどういうふうにリンクしていくのか、ちょっとその辺がいまいちよくわからないんですが、お尋ねをしたいと思います。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　お答えいたします。

ある意味、体験的なことで申し上げますと、カヤの部分もかかわるんですが、目的といたしましては、カヤと全て関連づけるというものではございませんで、１つはカヤの仕事づくり、

もう一つは移住体験ハウスを整備して、体験交流を図りながら移住を進めていくという、２本立ての考え方ということで、全てカヤを絡めて、ただいま申し上げた事業を実施していくということではございませんで、目的としては２本立てというようなことになります。

○五十嵐　司議長　11番、山内政君。

○１１番　山内　政議員　わかったことにします。

需用費の中で、既存の住宅を修繕していくんだということでございますが、ここの上郷と松戸原と古町、教員住宅というふうに先ほど答弁いただきましたけれども、想定される、いわゆるこのツアーといいますか、これに参加される人というのは、今のところ、どのくらい把握されているんですか。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　お答えいたします。

今回の予算の議決をいただきました後に募集をかけるというような考え方でございます。

今後３回、予定としては計画をしていきたいというようなことでございます。

○五十嵐　司議長　11番、山内政君。

○１１番　山内　政議員　備品購入の、非常におもしろいと思ったのは、雪国体験、除雪機を買うということなんですが、これは草刈り機も含めまして、後で役立ちますので、ぜひ、一番厳しい冬の状態を乗り切れる人は移住も可能かなというふうに思いますので、ぜひいっぱい集まるようなＰＲをしていただきたいなというふうに思います。答弁は結構です。

それから、次、15ページに、これは委託料の組み替えということですが、この委託先、前もちょっと説明あったかと思うんですが、ちょっと忘れましたので、この都市交流フェスタの委託料、これはどこに委託するのかちょっと、それと事業内容について、お尋ねしたいと思います。

○五十嵐　司議長　農林課長。

○渡部　徹農林課長　お答えいたします。

この委託料につきましては、まず委託先でございますが、これは町の観光物産協会に委託する委託料でございます。

事業の中身につきましては、毎年10月に田島地域御蔵入交流館で実施しておりますそばまつり、この景品に充てる委託料でございまして、それで、26年度までは県のサポート事業で対応していたわけなんですが、サポート事業が切れまして、県のほうに何か新たな事業はありませんかといろいろ協議した中で、福島県産農林水産物ＰＲ支援事業、この事業がありますよ

というようなことで、県のほうから紹介いただきました。

ただ、その時点では、採択要件としましては、やはり町が事業主体でないとというようなことだったものですから、当初予算では一応町の予算を組みました。ただ、ことしに入りまして、交付決定の段階で県のほうから、全額委託しても大丈夫ですよと、こんな指示がありましたので、今までどおり、そうしますと、町の観光物産協会のほうに、300万円なんですが、これを全て委託するというようなことで、予算が２本になるよりも１本のほうが、当然事業はスムーズにいく関係で、今回組み替えをさせていただいているところでございます。

○１１番　山内　政議員　了解。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　私、先ほど答弁の中で、補助率を５分の４と申し上げましたが、総務常任委員会のほうでもそのように申し上げておりましたけれども、４分の３ということでございました。大変失礼を申し上げました。

○五十嵐　司議長　ほかに質疑はありませんか。

８番、湯田賢太朗君。

○８番　湯田賢太朗議員　私は３点ほど質問させていただきます。

ページ数からいえば、一般補正の15ページ、農業振興費、この辺に関連するのかなと思いますが、先ほどの、町長さんが行政報告の中で、風評被害の委員会は解散したというような報告がありました。その点で、私はちょっと、こういうことは、つまり国や東電に対しては、間違ったメッセージを出しているなと。

というのは、確かに一部の業者さんは、それは確かに事故前あたりまで戻ったようなところもあるとは思いますけれども、七、八割の商工業者あるいは観光業者というのは、まだまだ60％か65％ぐらいしか戻っていないと思うんですよ。そういう中で、この委員会は解散したと。町に引き継ぐとは書いてありますが、これは少々早まったなと。

私は、さらにこれを強力に再編して、もう一度発足させていただきたいと、そういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

行政報告の中でも、風評対策委員会は解散しましたと報告申し上げました。

先般、この風評被害対策委員会を最終的に開きまして、皆さん方からご意見をいただきました。そして、全員合意の中で、このような対応を町としてもしたところでございますけれども、

決して私は、風評被害がおさまったとは思っていません。ですから、公的には、やはり今の状況もしっかり報告しながら、今の状況も対策をしながらということになりますが、そういうことで、町の対応としてはそのように考えております。

ただ、いつまでも、その委員会の中でもあったのは、いつまでも風評対策、風評対策と言っていると、いろんな誤解を招いていると。やっぱりこれは、風評被害はもちろんやらなきゃならないんだけれども、新しく、もう５年目に入ろうとしていると。そういう中で、町として新しい対応を考えていったほうがいいというのが全体の意見。それを皆さん方からいただいたのを受けて、それで、決して解散はしても、風評対策だけはしっかりやっていくんだと、手は緩めないと、そういうような中での確認をしながら、対策委員会は解散したということであります。

ですから、これは決して、もう全くやらないんじゃなくて、そういうことをしっかり踏まえた中で、新しく今度はその対策を講じながら、また基本的に今の現状を打破できるような対策をしていこうということで、確認し合って解散したということでありますから、決してこれを、風評がもう終わったんだと、そういう認識では全くございませんので、その辺は、確かにそういうふうに解釈されるかもしれませんが、町としてはそういうことではないということをご理解いただきたいと思います。

○五十嵐　司議長　８番、湯田賢太朗君。

○８番　湯田賢太朗議員　町長さんの言うのも私はわかりますけれども、ただ、けさほども私、会社に行って、会社というか店に行って、机の上には農林事務所からの報告書が届いていました。その中には、次のようなものは売っちゃだめですよと、そういうような通知でございました。先ほど農林課長も一部ちょっと、コシアブラとか出していましたけれども、実際は野生キノコ、これは売ってだめですよという通知なんです。それから、コシアブラも確かに下郷産、あるいは南会津産はだめだと書いてあるんですよ。だから、コシアブラというのは山菜でしょうから、全ての山菜が、ほかからすれば勘違いされて、もう山菜全てがだめなんですよ。

だから、私のところなんかは、確かに春の山菜から、あるいは夏場の渓流釣り、あるいはキノコとりの人、関東から随分来ますよ。来ていたんです、今までは。ところが、今はもう半分ぐらいに減っちゃったと、そういうことで、かえって風評被害が広まって、やっぱりなかなか戻れないですね。

そういうことからすれば、この解散という言葉はちょっと、私、報告してもらいたくなかったなと。そのままで続けて続行しておいてもらいたかったと、そう思います。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

今、湯田議員がおっしゃられたことは、風評じゃなくて、私は実害だと思うんです。ですから、実害に対しては、これはまたしっかりやっていく必要があると思いますし、ですから、実害は実害、しっかり町も対応していきたいと思いますし、報告もしたいと思います。

やっぱり風評というのは、本当にうわさというか、そのとおり文字どおりだと思うんですが、そういう中で、ありもしないことによって害を受けるということなので、それをいつまでもやっていて、果たしてどうなのかという部分が正直あったんですよ。だから、実害は実害としてしっかりやります。

そして、風評被害対策も、もちろんこれは解散はしましたけれども、そういうこともあるということも承知しています。ですから、これは私たちの町ばかりじゃなくて、県も国も、やっぱりそういうことをしっかり払拭するといいますか、対応する責任があると思うんですよ。ですから、もちろん町も一緒といいますか、町の実情をしっかり報告した中で、町も精いっぱいやるつもりでいますが、やっぱり放射線量どうのこうのと、私たちの地域ばかり言うわけですよね。そうすると、いかにも、そんなに発信するほど危険なのかと、本当に福島は大丈夫かと。やっぱりそういうことも、私はいろいろＰＲに行って、実感を感じるんです。でも、これもやらなきゃならない、そして農産物の放射線の検査もしなきゃならない、これはやらなきゃならないんですよ。

ですから、そういうこともしっかり含めた中で、国全体がどういう状況になっているかということ、これは県だったり国だったりがしっかりやってくださいと。そういうようなことを要望しながら、これまでもやってきました。大分その辺が、国のほうの状況も、いろんな状況を、国全体を提供してくれるように少しずつなったんですね。当時は福島ばかりの注目だったので、ですからそこら辺も、大分変わってきたのかなと思います。

しかし、まだ一部がちがちの人もいます。この人たちをなかなか説得するのは大変な状況ではありますが、いずれこれも、そういう報告を、常時我々も情報提供する中で、あるいは現状を見ていただく中で、少しずつでも改善していくのかなと。また、そのような傾向も見られるというようなことであったものですから、そういう意味で、こういうような対応を町としてはいたしました。

決して緩めるわけではございませんので、しっかり、それは実害の部分は実害としてしっかりやっていきますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐　司議長　８番、湯田賢太朗君に申し上げます。ただいま審議しているのは、一般会計補正予算の議題についてですので、この範囲を超えておりますので、質問を変えていただきたいと思います。

○８番　湯田賢太朗議員　はい、わかりました。

とにかくそういうことで、農林事務所あたりがこうやって放射能を検出、検査しているうちは、風評被害というのはなくならないと思うんですよ。だから、それまではどうぞ、この組織というのは続けてもらいたいと。

それで、２点目ですが、一般補正19ページ、給与費明細というところで私は質問するんですが、今から10年前に合併、私は賛成派として一生懸命やった記憶がございます。合併というのは、皆さんからよく言われるんです。この合併はよかったのか、あるいは悪かったのかとか、そういう批判が出ます。

私は、合併というものは、やっぱり経費節減、これが一番なんだと。だから、我々議員だって、今まで52名もいたのに現在は18名だと。あるいは首長さんだって、４人いたのが今は１人だと。そんな観点から、ここに職員数235名とありますが、合併前の人数とか、それから、合計支給額16億8,500万何がしと。こういうものは、合併前の数字だと、どのぐらいになりますか。総務課長さん、よろしかったら教えてください。

○五十嵐　司議長　総務課長。

○湯田文則総務課長　給与費明細のご質問でございます。

今回235名ということでございまして、これは一般会計でございます。ご質問の合併前というようなお話でございましたが、合併が平成18年３月20日でございまして、合併の18年４月１日で答弁をさせていただきたいと思います。

18年４月１日の職員数は、一般会計で301名でございました。給与費明細との対比でご答弁申し上げますと、給料手当、それから人件費でございますので、共済費を合わせますと、平成18年度の当初予算で22億1,300万円でございましたので、この対比で申し上げれば、合併して10年の中で、行政改革大綱等の改革を進めた中で、職員数は一般会計で66名減ったと。それから、人件費全体では約５億2,800万円の削減を図ったということでございます。

○五十嵐　司議長　８番、湯田賢太朗君。

○８番　湯田賢太朗議員　わかりました。

66名も減っているという中で、それでは次の質問は、よく昔、役場職員は給料が安くて、入る人がいなかったなんていう時代もあったし、現在は、この給料を見ても、235を16億円で

割ると、大体720万円ぐらいですよ。本当にいい給料を皆さんはもらっているなと、これは平均ですからね。

それで、高い安いということではなくて、私は、いろんな項目がある中で、例えばわからないところが、民間から考えると考えられないような手当等がいっぱい出されているんですね。その辺ちょっとお聞きしますが、この住居手当なんていうのは、これはみんな住居に住んでいるんでしょうから、どういう基準でこれを出しているのか。あるいは、管理職手当はわかりますが、管理職特別勤務手当と。これはどういうことで、こういうのがあるのかなと。あるいは勤勉手当、これらなんかも、我々民間からすると、勤勉、内容はわかりますけれども、どういう基準でこういうのを支給しているのか、その辺ちょっとお聞きします。

○五十嵐　司議長　総務課長。

○湯田文則総務課長　お答えいたします。

まず、住居手当でございますが、これは現在、持ち家の職員については支給は全くございません。あくまでもアパート等の借り上げの場合に支給するという手当でございまして、基準でございますけれども、要件といたしましては、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員ということでございまして、支給額も２通りございますが、家賃が２万500円以下の場合は、家賃額から9,500円を差し引いた残りを支給すると。それから、家賃額が２万500円を超えている場合については、家賃額から２万500円を差し引いた残りに２分の１を掛けて、さらに１万1,000円をプラスすると、ちょっと複雑になりますが、こういう計算になってございます。

それから、ご質問にありました管理職特別勤務手当でございますが、管理職については超過勤務手当がございません。残業代というのは出ておりません、出せないということでございますので。ただ、管理職といえども日曜出勤等々、やっぱりイベントであったり、あるいは選挙事務であったりということでの、いわゆる日曜出勤等がございますので、管理職、課長補佐職以上でございますが、休日等に臨時または緊急の必要、その他の公務の上の必要により勤務した場合ということで、課長補佐であれば６時間以下の勤務した場合に4,000円、それから、課長であれば６時間以下勤務の場合は6,000円の、いわゆる特別勤務手当が支給されるということでございます。

さらに、勤務時間が６時間を超える場合は、これに1.5倍ということでございますが、例えば課長であれば、6,000円のところが9,000円になるということでございます。管理職以外の超過勤務手当に相当するということでのご理解でいただければよろしいかと思います。

それから、期末・勤勉等につきましては、これは当然、町独自で支給しているものではござ

いません。あくまでも国の人事院規則、さらに人事院勧告にのっとって支給しているものでございますので、期末手当についても支給割合が決まってございますし、あと勤勉手当につきましては、職員がきちっと職務に精励しているということに対する手当でございますので、こちらのほうの率についても、当然、人事院規則の中で定められておりまして、人事院勧告で率が変わる場合は、昨年議会にも出しましたが、その人事院勧告に合わせて、あるいは県の人事委員会勧告が出ますので、それと同率で支給している手当でございます。

以上でございます。

○五十嵐　司議長　８番、湯田賢太朗君。

○８番　湯田賢太朗議員　おおよそわかりましたけれども、いつもこれを見ていると、宿日直手当なんていうのはいつも空欄ですね。これは民間の警備会社あたりに委託されているんだろうと思いますが、こういう何十年も、こんな項目は上げることないと思いますよ。これは削ってもいいと思うんです。

大体わかりましたけれども、とにかく、もう１点、共済費というのは、我々でいうあれですか、これは社会保険とか、そういう類いのもので、これは町が出しているという部分ですか、共済費。

○五十嵐　司議長　総務課長。

○湯田文則総務課長　お答えいたします。

ご質問の、民間で出しております社会保険料、こちらは大体およそ、個人、それから事業主が２分の１くらいずつ負担してございますが、この共済費はそれに相当するものということで、福島県の市町村職員の共済組合のほうに、事業主として約半分になりますが、そちらの予算計上でございます。

○五十嵐　司議長　８番、湯田賢太朗君。

○８番　湯田賢太朗議員　わかりました。

そうすると、大体職員の平均給与は、ざっと簡単に12カ月で割ると、１カ月大体60万ぐらいになっているんですね。それを何だかんだ言うあれはありませんけれども、とにかくこれだけ、皆さん、勤勉手当等ももらっているわけですから、どうか今後とも勤勉に、ひとつ奉職願いたいと思いまして、質問を終わります。

○五十嵐　司議長　ほかに質疑ありませんか。

10番、楠正次君。

○１０番　楠　正次議員　一般補正の13ページ、３款１項８目20節臨時福祉給付金、14ペー

ジ、３款２項５目20節の子育て世帯臨時特例給付金、15ページ、４款１項４目11、14節の害虫対策関連で、16ページ、７款１項４目13節委託料窓明の湯の、そして18の10款１項２目13節の委託料、以上について質問します。

まず１点目ですけれども、臨時福祉給付金、臨時特例給付金について、6,000円、3,000円というふうに説明いただきました。この数字はわかったんですけれども、減額の理由ですね。昨年、消費税対応ということで、１万円と5,000円ということでありましたけれども、この減額の理由、予算なのかどうか、そこを聞きたいと思います。

○五十嵐　司議長　健康福祉課長。

○渡部浩治健康福祉課長　お答えいたします。

臨時福祉給付金と臨時特例給付金、子育てなんですが、これにつきましては、低所得者に対しまして、消費税率が５％から８％に引き上げられたということで、その影響を緩和するために低所得者、あるいは子育ての世帯ですと、子育てにかかる負担が大変だということで、国のほうで設けた制度になります。

今回なんですが、まず昨年の場合ですと、４月からことしの９月まで18カ月分を見て、１万円という形に設定されておりました。今回につきましては、27年10月から28年９月まで、12カ月分を支給するという形になります。そのため、18分の12ということで、昨年は１万円だったんですが、今回はその約60％ということで、6,000円に設定されたところであります。

あと、子育て世帯の分につきましては、昨年は臨時福祉給付金と子育て世帯は両方合わせては給付できなかったと。昨年は臨時給付金が優先しまして、非課税の子育ての方ですと、臨時給付金をもらって、子育て世帯のほうは該当にならなかったということなんですが、今年度は両方オーケーということになりました。そういったことで、子育て世帯は低所得者の世帯の影響を、国のほうでは大体9,000円と見たということであります。そこから先ほどの6,000円を引きまして、子育てについては１人3,000円ということで、ことし設定されたということでございます。

○五十嵐　司議長　10番、楠正次君。

○１０番　楠　正次議員　はい、わかりました。

昨年は加算措置がありまして、昨年同様の加算措置は、この12カ月分に関してもあるのかどうか伺いたいと思います。

○五十嵐　司議長　健康福祉課長。

○渡部浩治健康福祉課長　お答えいたします。

昨年度は、臨時給付金の場合、年金生活者につきましては、プラス5,000円ということで加算がありましたが、今年度はそういった加算はありませんで、一律6,000円ということに設定されております。

○五十嵐　司議長　10番、楠正次君。

○１０番　楠　正次議員　はい、わかりました。

26年度は、先ほど４月から９月ということで説明あったので、長いからだったのか、申請期間が延長されましたが、ことしの申請期間というのはどのように考えられているのか、伺いたいと思います。

○五十嵐　司議長　健康福祉課長。

○渡部浩治健康福祉課長　お答えいたします。

昨年度、当初３カ月でスタートしたんですが、広報等を使ってＰＲはしたんですが、対象と思われる方が２カ月ちょい過ぎた時点で、まだまだいらっしゃると。残り１カ月ない中で、全ての方がちょっと、申請するのが難しいのかなという判断があったものですから、１カ月ほど延ばさせていただきました。

今年度につきましては、昨年度も実施しておりますので、当初予定どおり、ことしは３カ月で設定したいなと考えているところでございます。

○五十嵐　司議長　10番、楠正次君。

○１０番　楠　正次議員　はい、わかりました。

それでは、15ページの衛生費、害虫対策事業の内容について伺いたいと思います。

この関連という感じになるんですけれども、総務委員会の中では、びわのかげの野球場、ナイター照明にはかなり集まるんだという話が出て、そこに集めたらいいのではないかという話が出たときに、永田地区のほうから、ナイター照明が消えた途端、永田地区の街路灯やなんかに相当集中してしまうからという話がありましたが、害虫が発生する期間、この期間に野球場は使用はするんでしょうか。

○五十嵐　司議長　生涯学習課長。

○星　不二夫生涯学習課長　お答えします。

今のところ、今後どの程度発生するかにもよりますが、閉鎖は考えておりません。

○五十嵐　司議長　10番、楠正次君。

○１０番　楠　正次議員　はい、わかりました。

この予算の中で、エンジン、発電機を使用して、ミニプールとかいうものを使って、そこに

照明をして、そこにマイマイガがおりて、石けん水等で再び飛び上れなくなるということは、かなり効果的だという話を聞きましたけれども、昨年、高杖の花火のときに、あのときもすごい、照明灯が見えなくなるぐらい、物すごい量のマイマイガが発生したんですけれども、店舗等にはほとんど飛んでこなかった。祇園祭を心配するわけですけれども、そのためには、例えばびわのかげでも野球をやった、照明をつけた、集まった。その後に、１灯なら１灯でもいいんでしょうけれども、石けん水の入ったミニプールみたいなのを幾つか置けば、そこに反射したその光を光源と思って入って、駆逐、そのままとめて飛散をさせるのではなくて、退治という言葉がいいのか、駆除という言葉がいいのかわかりませんが、それをしないと減っていかないのではないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○五十嵐　司議長　環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長　お答えいたします。

環境水道課と商工観光課、それから観光物産協会、それからシルバー人材センターと、先日も協議を重ねておりまして、今言われたように、マイマイガを誘引しまして、水槽をつくって殺すというような形の場所を何カ所にするのか、それからいつから始めるか、そういったものを協議しております。

場所についても、支所も含めて、いろんな場所に設置して、できるだけそういった形で誘引をして、被害を食いとめたいというふうに今検討しておりますので、ご理解願いたいと思います。

○五十嵐　司議長　10番、楠正次君。

○１０番　楠　正次議員　はい、わかりました。

16ページの窓明の湯の改築基本構想について、一般質問などで大体の今後の進み方はわかりました。その上でですけれども、あの地域の人に聞いてみても、観光客等も、国道のスノーシェッドの中から直角に曲がるというあの入り口、出入り口といいますか、ここがかなり危険で入りにくいという声があります。そして、今後、民宿の人たちも、今欲しいよという声がありますけれども、でも正直なところ、何年でできるかわからないという声もあります。

今後の維持管理、もう利用がなくなったからすぐに閉鎖というような形に、すぐということはもちろんないと思いますけれども、余り短期間ではなく、長期にわたって維持経費がかかる、それは除雪の経費であったり、いろんなものがあると思いますけれども、大きさであったり。そういうもので、半永久的にといいますか、長い期間営業できる、そんなに豪華なものは要らない、そんなに大きいものも要らないというのが地元の声ですけれども、これに対してどう思

いますか、伺いたいと思います。

○五十嵐　司議長　伊南総合支所長。

○宍戸英樹伊南総合支所長　お答えいたします。

現在の窓明の湯の施設にかわる新たな施設として、以前からありました小豆温泉という名前を使って新たな施設をつくりましょうということで、地元説明会を開いたり、それから内部での検討をこれまでやってきております。

その中で、やはり声として多いのが、できれば小さな施設で、いわゆるろ過機等を使わないような源泉かけ流しの、経費的にも安価で済むような施設がいいのではないかというような方向性を持って、今後この基本構想のほうをつくっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○五十嵐　司議長　10番、楠正次君。

○１０番　楠　正次議員　はい、わかりました。

それでは、18ページの教育総務費の中学生海外交流事業委託料の追加の内容について説明いただきたいと思います。

○五十嵐　司議長　学校教育課長。

○馬場秀成学校教育課長　お答えいたします。

20名程度を予定しておりましたが、今回の派遣生につきましては、選考した結果24名ということで、４名の方を多く派遣したいというようなことから、補正をお願いするものであります。

以上です。

○五十嵐　司議長　10番、楠正次君。

○１０番　楠　正次議員　はい、わかりました。

それで、この海外交流も、ちょっと離れるかもしれません、南会津町の教育大綱、この目標の中にやっぱり、心豊かな人を育む、こういうことが書いてあります。そして、昨日も教育長のほうから、教育長の思いを聞かせていただきました。そして、隣の９番議員からもかなり、ＩＣＴとかＩＴの活用という話が出ましたけれども、私もすごくそれが大事だなと。これは世界中どこにいても、高速通信網がありさえすれば、どなたも瞬時にして情報を得ることができ、学ことができる。３目標の１つの、みずから学ぶ人の育成、これについて、環境づくりに情報通信技術、つまりＩＣＴの活用、きのうの教育長答弁で、電子黒板の必要性を感じておられるように聞きましたが、町内はないということですけれども、県内ではどうでしょうか。

今、電子黒板て相当な普及をしていると思うんですけれども、県内の小・中学校で１個あるところ、全学年の教室にあるということはないと思いますけれども、わかる範囲で聞きたいと思います。

○五十嵐　司議長　学校教育課長。

○馬場秀成学校教育課長　例年、文部科学省のほうで、学校における教育の情報化の実態等に関する調査、こちらを行っております。

その内容によりますと、福島県における電子黒板のある学校の割合は69.3％となっております。なお、１校当たりにおきましては1.4台ということで、調査結果があります。

○五十嵐　司議長　10番、楠正次君。

○１０番　楠　正次議員　全国は調べていなかったですか、先ほど、全国もと申し上げたんですけれども、なければいいですよ。

○五十嵐　司議長　学校教育課長。

○馬場秀成学校教育課長　大変失礼しました。全国においては、76.4％という学校の割合で導入されておるところであります。

○五十嵐　司議長　10番、楠正次君。

○１０番　楠　正次議員　全国的にいうと80％、四捨五入すると80％の学校に１台以上の設置があるということでありますから、教育長のきのうの思いもしっかりと聞けたんですけれども、小・中学校各校にせめて１台ぐらい、いろんな種類の電子黒板もあるんだと思うんですけれども、みずからの学びの場に効果を上げるためにもぜひ設置してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○五十嵐　司議長　教育長。

○星　英雄教育長　それでは、お答え申し上げます。

電子黒板の有効性については、私もきのう答弁の中で述べさせていただきましたけれども、電子黒板を導入している学校の状況等をまず集めまして、また小・中学校におきましても、電子黒板の必要性がどのくらいあるのかということも調べまして、状況に応じながら対応していきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○五十嵐　司議長　10番、楠正次君。

○１０番　楠　正次議員　情報処理推進機構というのが国にありまして、2014年度にこれに採択された未踏クリエイターという、前人未踏のものをつくり出す情報技術の。それに採択されたのが20歳までの若い人たち25人、去年は17歳の高校生が最年少ということで、その中で

スーパークリエイターというのに選ばれたと報道されました。今回は、きのう６月18日にその発表があったんですけれども、15歳の子が２人スーパークリエイター、25人選ばれることでも大変だけれども、その中で２人、15歳という人が入りました。これは本当に驚きましたし、感銘を受けました。

児童・生徒がＰＣやタブレットなどで、宿題もレポートもそういうので提出する時代だよと、そういうふうにネット等では出ていますけれども、ここに対して、田舎であってもこの技術は十分に、瞬時に活用できる、これは本当に力を入れてやってほしいなと考えますが、町長、今回は町長部局もこの部分に係る感じだと思いますけれども、お答えいただきたいと思います。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

今の電子機器の発展といいますか、また利用状況は目覚ましいものがあると。教育長が答弁されたように、私たちのこの地域も、そういうことを全く取り入れないわけにはいかないと。その状況をした中で、どのようにしたらいいのかということは、常に検討しなければならない状況であるということは認識しています。

ただ、いろいろ、電子黒板の場合は別ですけれども、タブレットとかそういうものに関しては、やっぱりいろんな弊害、スマホもそうですけれども、その利用方法とか、何といいますか、節度というか、その辺が一番懸念される部分かなと。そういう教育もしっかりした中で、やっぱりそれを導入していかないと、逆な意味で、大変な状況に陥る人も出てくる可能性があると。やはりそういうことも無視はできないということで、その辺もこれから、学校教育あるいは一般の教育の中で、そういう指導をどうしていくかということは、今の一番の課題かなと思っています。

しかし、とはいえ、それを拒否し、ずっとやらないというわけにはいかない状況にあるということだけは間違いないです。ですから、そういうことも踏まえた中で、これから対策できることをしっかり対策して、その導入の方向をどうしたらいいのか。しっかり関係者の皆さん、あるいは本当に、そういう知識を持っている方々との連携を深めながら、その対応は考えていくべきだろうと、そのように考えています。

ですから、今すぐどうのこうのというよりも、そういう状況にあることの認識の中で、私たちのこの地域として、子供たちの教育も含め、私たちもそれを利用する人として、行政としてどういうふうに対応するかということをしっかり踏まえた中で、導入であったり、あるいはその対策を検討していかなければならないという思いであります。

○１０番　楠　正次議員　終わります。

○五十嵐　司議長　ほかに質疑はありませんか。

17番、室井嘉吉君。

○１７番　室井嘉吉議員　私のほうから、１点だけお聞きをしたいというふうに思います。

先ほど来、11番議員からも質問がありましたが、定住対策プロジェクト事業についてお聞きします。

今回、1,300万円からの補正が組まれていますが、これ、予算全体が３億5,300万円からの予算規模でございますよね。そして、新年度、４月から始まって、この６月で1,300万円からの補正ということは、当初予算で組んだ分を使い切っちゃって、足りないから1,300万円ということではないんだというふうに思いますね。だから、どうも先ほど来の説明では、これ、カヤぶきの関係で、今回は1,300万円追加で組んだのかなということは理解できますが、全体の事業イメージとしてどういうことなのかね。この辺、いまちょっとご説明をいただきたいなと、こう思いますので、よろしくお願いします。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　議員おただしのとおり、今回の定住対策プロジェクト事業につきましては、先ほど説明もさせていただきましたが、いわゆる県のサポート事業に申請をしておりました。当初の段階では、まだ当然のことながら、決定はいただいておりませんので、今回内示をいただきましたので、予算措置、1,300万円の予算になりますが、予算措置をさせていただきながら、事業執行を図っていきたいというような補正の内容でございます。

１つは、先ほども答弁をさせていただきましたが、カヤ、ここに賦存する、いわゆる資源の１つであるカヤを活用した産業の育成を見通しながら、その調査にことし入っていきたいというのが１つでございます。

もう一つにつきましては、カヤと関連もございますが、今、定住対策ということで、当初予算の中でも別な形で予算措置した経過がございますが、大きなものといたしまして、定住・移住のための体験ハウス、これを整備しながら、具体的に南会津町に来ていただく誘導、そういったシステムをつくっていきたいというような目的のもとに、今回の事業を組み立てております。当然、移住の始まり、これについて、交流から、まずここに来ていただいて、南会津町に触れていただいて、理解をしていただいて、そして移住を考えていただいて、それがまた定住に今度つながっていくと。さらには、そこで仕事というようなこともございますが、ここの定住条件が整う、あるいは、仕事が条件的にも整うということであれば永住をしていただく。そ

んな流れを今回つくっていく、１つの最初のプロジェクト事業ということでの内容でございます。

○五十嵐　司議長　17番、室井嘉吉君。

○１７番　室井嘉吉議員　そうすると、1,300万円はカヤ関係だと。そして、年度当初の３億4,000万円というのは、体験ハウス等の整備に使うという金だという理解でいいわけですか。どうもその辺が、いまいちはっきりしないものですから。あと、地域のくくりだって、南会津町全体のところを対象にやっていくのか、カヤぶき屋根のところの地域を対象にやっていくのかということだってあるんだと思うんだけれども、その辺のところも含めて、今ちょっと、なるほどこういうイメージのところかなと、こういうイメージの事業かなということがわかるように、ちょっと説明いただきたいと思います。

○五十嵐　司議長　総合政策課長。

○角田　厚総合政策課長　大変失礼をいたしました。

今回補正に上げてございます1,300万円の中で、私が答弁させていただきました、定住も含めた事業を展開するということでございます。

自治振興費の３億4,000万円、この事業につきましては、当初予算でご議決をいただいております移住定住以外の、いわゆる自治振興費の中で予算措置をする、例えば地域おこし協力隊の関係であったり、あるいは都市交流の関係であったり、そういった移住・定住にかかわる予算だけではなくて、ここに区分されるさまざまな事業の積み上げが３億4,000万円というようなことになってございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○１７番　室井嘉吉議員　了解。

○五十嵐　司議長　ほかに質疑はありませんか。

16番、星登志一君。

○１６番　星　登志一議員　１点だけお伺いいたします。

ちょっと、それは議員の危惧に終わるだろうという答えであれば一番ありがたいんですけれども、実は今回、一般補正９ページ、県支出金で、県のほうから、総務費の県補助金として950万円が地域創生総合支援事業補助金として出てます。これは多分、担当課は総合政策課になるんだろうと思うんですけれども、今年度27年度、28年度、私は相当、総合政策課の仕事に集中していると思うんですよ。

例えば、今回の地域活性化の１億円も既存の事業に充てざるを得ないと、考える暇がなかったということで、ほとんどが既存の事業をやっていると。それから、第２次総合振興計画、こ

の中とリンクして、まち・ひと・しごと、それから今あった、これは議員懇談会で説明受けました定住対策、それから指定管理者の募集の方針、それから、合併が10年たったので、これの検証もしなきゃいかんでしょうと。

そうすると、今現在、多分、総合政策課のメンバーを見ると、６人しかいないんですよね。果たしてこの人数で、これだけの大仕事を27年、28年度でやっていけるのかどうかということが私は不安なんです。これは当然、課長に聞けば、委員会で聞けばいいよと言うけれども、課長に聞けば当然、一生懸命前向きに頑張りますという返事で終わるでしょうから、その辺で町長とか副町長が相当気配りをしてあげて、例えば記録をとるのは徹底的に、３年間なら人を、アルバイトかなんかで雇うよとか、何か手当てをしてやらないと、多分議会に提案しても議会が進まないんじゃないかと。

今までのように、つくりました、はいどうぞというようなことをやったのでは、予算がつかないわけでしょう、今回は。国のほうのプロジェクトからいうと、数値目標を出しなさいと、それから、ＰＤＣＡを回せるような計画書を出しなさいと。当然、ＰＤＣＡを回すということは、全ての事業において現状の把握をしなきゃいけないわけでしょう。

今まで、はっきり申し上げますけれども、現状の把握をきちっとやったような計画書案、行政でつくったかと。そんな経験ないはずです。我々も感じていますから、これ以上突っ込んだんじゃ議会動かないと思うから、今まで質問しなかったけれども、今度は質問せざるを得ないんですよ、これ。予算が、ＰＤＣＡが回らないような予算は、国でつけないと言っているわけですから。

そうすると、ＰＤＣＡを守るためには、Ｐの部分で、現状把握をしなさいと。あなたの町は将来どうなりたいんですかと、課題は何なんですか、対策はどう打っているんですかと。きちんと一式になったものでないと予算はあげないと言っているわけですから。そうなった場合に、私はこの６人で、２年間でこういうことをできるかといったら、非常に不安です。

特に、今月の「地方議会人」の６月号、これぜひ執行部で１冊ずつ買って読んでいただきたい。これからの議会はどういう審議をしなきゃいかんかということが書いてありますから。これに基づいて審議をやった場合には、私はこの６人では足りないと思うんですけれども、町長の考えはいかがでしょうか。

〔「九百何十万のあれはいいんですか」と言う者あり〕

○１６番　星　登志一議員　いや、これに関連してですから。950万円わかります。この計画に使われている。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

いろいろ提案といいますか、ご意見をいただきましたけれども、総合政策の職員のスタッフの問題でありますけれども、確かにいろいろ事業を考えれば、総合政策ばかりじゃなくて、本当にこれだけ、先ほども60人減っていると。臨時の職員もお願いしながら、あるいは外部の知恵もおかりしながらやっている状況でありますけれども、これは裏腹の話ですけれども、さっきはそんなに人件費かけていいのかの話だし、こんどは足りるのかの話だから、これはやっぱりバランスをとりながら、町はやらなきゃならない。現実は現実として、しっかり受けとめて。

私は一生懸命、本当に、それぞれの職員が頑張っていただいていると思っています。それを管理するのも自分の仕事だとも思っています。ですから、そういうことを含めて、あるものを、ない物ねだりしてはだめですから、できる限りのことは町として、そして自分の役職として、そして、それぞれの所管の職員として頑張る必要があると、そういう認識で頑張っていこうと、それはいつも確認しているところであります。それが物足りるか物足りないかは、いろいろ考え方もあろうかと思いますので、これがしっかりできるように、やっぱりやっていく必要、その責任があるということだけは自覚しながらやっていきたいと思います。

それから、地方創生の課題でありますけれども、国が言っているのは、何も新しいことをやれやれと言うばかりでは、私はないと思うんですよ。今地域が抱える課題は何なのか、それをしっかり自分たちが把握して、そして地域が再生、創生できるようにやりなさいということなので、いろいろ説明を聞きますと、今私たちがやっていることそのものが地方創生であったり、そういうような状況にあると私は思うんですね。

ですから、そういう中で、またいろんな事業も検証しながら、当然やらなきゃならないわけですけれども、事業の検証もやらないというような言われ方もされましたが、この４年間、５年間を見てください。全く事業が変わってきています。ですから、そういう中で、いろいろしっかりした手当てができた部分、できない部分、当然あるわけで、これは毎年、毎年、そういう検証をしながらやるつもりでいますし、検証委員会等も、昨年はちょっと開けなかった部分もありますが、それまでもやってきていました。監査委員からも多くの指摘もいただきました。そして、皆さんからもご意見をいただきました。そういうことをしっかり受けとめた中で、町民の皆さんからも意見をいただきながらやってきていると、そういうつもりであります。

また、この姿勢は続けていきたいし、そして、そうした中で必要とあらば、またいろんな対

策を当然とりながら、少ないスタッフと言われるかもしれませんけれども、そうした中で精いっぱいの努力はしてまいりたいと。

ですから、国のほうはそういうふうに言っていますけれども、それぞれ国が全て、その地域、地域の個別の実情をわかって言っているわけじゃなくて、南会津は南会津の課題というものがあると。それをしっかり私たちが捉えて、そして町民の皆さんと意見交換しながら、皆さんの意見もしっかり聞きながら、やっぱりやっていくのが、今私たちの当面、一番求められているものだろうと、そのように思います。ですから、そういうことをしっかり踏まえた中で、責任を果たしてまいりたいと考えています。

○五十嵐　司議長　16番、星登志一君。

○１６番　星　登志一議員　町長、ちょっと私の発音が悪かったんだかどうかわからないんですけれども、私は検証をやっていないということは発言していないですから。これから検証をやらなければいけないでしょうと。そうなると、仕事量がふえるから、総合政策課は大変だなと、こういうふうに申し上げている。

それで、私が危惧しているのは、今まで、じゃ、町のいろんな事業計画、本当に現状を把握して、それから、こういう町をつくりたいんだという対策をして、その課題は何だと、対策はこうやっていきましょうと。終わってから、本当の意味の事業評価をしたかというと、私は、私はですよ。それは行政のほうは、いや、十分に完全にやりましたと言うかもしれないですけれども、私にはそんなふうに見えなかったので、突っ込んだ意見は今まで余り言わなかったと。

ただ、９月の議会からは、そういったことを突っ込んだ質問しなきゃいけないので、そういうときのためには、現状の把握だってこれだけの事業量あるんだから、私は大変だと思いますよ、やるほうは。橋だって、あそこが壊れたから直しましょうじゃなくて、現状、何年にしたって、耐震がどうだこうだという能書きを書いて、それから、こうだからと計画書を立てなきゃいけないわけでしょう。だから、計画書をつくるだけだって、私は２倍くらいかかると思いますよ。

そういう意味では、町長が今おっしゃったように、確かに合併当時は300人の職員が66人も減って大変ですよ。ただここは、27年、28年度はこういう大事な事業があるから、これは大事だから、ひとつここに、今の時期はお金を使い込みますと。職員、ここの部分だけはふやさせてくださいと言えば、私は、議会はそんな反対はしないと思いますよ。一番大事な計画ですから。

それは、９月までまだ時間がありますから。特に私が危惧しているのは、今回６月号の「地

方議会人」にも出ていますから、大分、議員の方もほとんど読んでいると思うんです。そうすると、こういった中身に沿って、我々も質問していかなきゃいけないわけです。今、議会は何やっているんだと言われている時代ですから。そうなったときに、本当の意味で現状把握だけはきちっとしておかないと、説明のときに議場がとまっちゃうと、そういう危惧をしているんです。それは、職員の方が一生懸命やっているのはわかりますけれども。

ですから、そういう意味でも、もう一度全体の事業計画と、950万円確かに予算が来ていますけれども、これじゃ私は足らないと思います。受け入れるほうの態勢がそこまでいっていないですから、これは町独自の一般財源を使ってでも、これだけの27年、28年の事業を、本当に現状把握からやるための計画書をつくるためのお金は、私はかけてもいいと思うんです。

９月まで十分時間ありますので、ぜひ町長に「地方議会人」６月号を読んでいただいて、それで、それに対応するような補正を組んでいただきたいと、こんなふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○五十嵐　司議長　町長。

○大宅宗吉町長　お答えいたします。

町としても第２次振興計画がございますし、その途中でもあります。そうしたこともしっかり節目として捉えながら、そしてローリング計画をしっかりやりながら、検討もしながら、当然、時代が動けば、状況が動けば、そのようなことが必要だと思います。

常日ごろから毎年、毎年、事業検証であったり、庁内ではやっているつもりですし、いろいろな状況を踏まえた中で、変化する中で、それに対応する。できるだけ実情に合って、そして、よりよい予算の執行もしていきたい、行政の事業の執行もしていきたいと、そのように考えています。当然のことであると思いますし、町としてもできる限りのことはやっていく覚悟でおりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

そうした中で、いろんな国のほうの事業であったり、県のほうの事業であったり、またいろんな課題もございますので、地方創生という言葉に踊らされないように、しっかり地に足をつけた、私たちの地域として、それは言われるまでもなく、やるべきことはしっかりやると、そういうことを覚悟の上でやっていきたいと思います。そうした中で、必要とあらば、職員の配置にしても何にしても、皆さん方にまたお諮りするようなことになろうかと思います。

今のところは、補充率ちょっと50％ということで、職員の補充率は変えてきていますけれども、これ、ちょっと余談になりますけれども、いろいろ今の状況を見ますと、去年あたりから応募の様子が変わってきたんですね。若干こう、何かちょっと変化の兆しがあるなと思った

のは、少し減ってきているんですよ。町の職員にしても、広域の職員にしても。

ですから、何というのかな、子供たちというか、新しく就職される方も減ってきているから、そういうことなのかもしれませんけれども、何となく社会の変化は感じています。その変化にしっかり対応できるような、行政は大事だと思いますので、その辺も踏まえた中で、町としては対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○１６番　星　登志一議員　了解。

○五十嵐　司議長　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎議案第７８号の質疑、討論、採決

○五十嵐　司議長　日程第９、議案第78号　平成27年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

◎議案第７９号の質疑、討論、採決

○五十嵐　司議長　日程第10、議案第79号　平成27年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎議案第８０号の質疑、討論、採決

○五十嵐　司議長　次に、日程第11、議案第80号　監査委員の選任についてを議題とします。

本案については、湯田哲君の一身上に係る案件でありますので、地方自治法第117条の規定により、湯田哲君の退席を求めます。

〔９番　湯田　哲議員　退席〕

○五十嵐　司議長　直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　質疑を終わります。

これより、討論を省略し採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○五十嵐　司議長　起立多数です。

よって、議案第80号　監査委員の選任については同意することに決しました。

ここで、湯田哲君の入室を求めます。

〔９番　湯田　哲議員　入室〕

○五十嵐　司議長　湯田哲君にお知らせいたします。

監査委員の選任については、ただいま起立多数をもって同意することに決しました。

それでは、ただいま同意されました湯田哲君よりご挨拶をいただきます。

○９番　湯田　哲議員　ただいま監査委員に承認されましたことに感謝申し上げます。

その重責は、これからさらに４年間続くわけですが、栄えある南会津の未来のために、行政運営の透明性も含め、議会のチェック機能の１つが、監査委員として住民の目線に立って、監査の責務、あるいは事業を含めた監査を含めて、しっかりとその重責を果たしていきたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

○五十嵐　司議長　これで監査委員の選任についてを終わります。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎農業委員の推薦の件

○五十嵐　司議長　日程第12、農業委員の推薦の件を議題とします。

農業委員会等に関する法律第12条第２項の規定によって、議会が推薦する農業委員は４人以内であります。

お諮りします。

議会推薦の農業委員は２人とし、お手元に配付のとおり、渡部昭雄さん、目黒久一郎さん、以上の方を推薦したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　異議なしと認めます。

よって、議会推薦の農業委員は２人とし、渡部昭雄さん、目黒久一郎さん、以上の方を推薦することに決定しました。

以上で議案審議は終了いたしました。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎平成２７年請願第２号請願書取下げの件

○五十嵐　司議長　日程第13、平成27年請願第２号　「「戦争法」制定に反対する意見書提出の請願について」請願書取下げの件を議題とします。

本請願については、請願者からお手元に配付の請願取下申出書のとおり、取り下げの申し出がありました。

お諮りします。

ただいま議題になっております平成27年請願第２号　「戦争法」制定に反対する意見書提出の請願について、取り下げを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　異議なしと認めます。

よって、平成27年請願第２号　「戦争法」制定に反対する意見書提出の請願について、取

り下げを許可することに決定しました。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

◎平成２７年請願第３号の委員長報告、質疑、討論、採決

○五十嵐　司議長　日程第14、平成27年請願第３号　労働者保護ルールの改悪反対を求める意見書提出の請願についてを議題とします。

本件については、委員長の報告を求めます。

10番、楠正次君。

○１０番　楠　正次議員　ただいま議題となりました請願第３号の審査の経過及び結果について、ご報告を申し上げます。

平成27年請願第３号　労働者保護ルールの改悪反対を求める意見書提出の請願につきましては、議席番号４番、渡部訓正議員の紹介により、南会津町田島字後原甲3531番地１、日本労働組合総連合会福島県連合会南会津地区連合会議長、渡部秀介氏より提出されたものです。

この請願の趣旨は、成長戦略の名のもとに、高度プロフェッショナル制度の導入や裁量労働制度の拡大が盛り込まれた労働基準法の一部改正案が国会に提出されたことにより、解雇の金銭解決制度や解雇しやすい正社員をふやす危険性のある限定正社員の普及など、労働者保護の後退を招く懸念があるため、労働者保護ルールの改悪に反対する内容であります。

本委員会では、６月15日、６月16日と慎重に審議いたしました。審議の結果、雇用労働者が安定的な雇用と公正な処遇のもとで安心して働くことができる環境を整備することが、日本経済社会の持続的成長のため必要として、委員全会一致で採択すべきものと決しました。

ご審議を賜り、ご決定くださいますようお願いいたしまして、委員長報告といたします。よろしくお願いします。

○五十嵐　司議長　これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、請願第３号　労働者保護ルールの改悪反対を求める意見書提出の請願についてを採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

この請願は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　異議なしと認めます。

よって、請願第３号　労働者保護ルールの改悪反対を求める意見書提出の請願については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

暫時休憩します。再開は庁内放送でお知らせします。

議会運営委員の方にお知らせします。これから議会運営委員会を開催しますので、委員の方は議長室に参集してください。

休憩　午前１１時４３分

再開　午前１１時４９分

○五十嵐　司議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程の追加

○五十嵐　司議長　先ほど、委員会提出議案１件、議員派遣の件、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査の申し出が提出されております。

お諮りします。

この際、これらの案件については、お手元に配付の追加議事日程のとおり日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　異議なしと認めます。

よって、提出されております案件については、お手元の追加議事日程のとおり日程に追加し、議題にすることに決定しました。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

◎委員会提出議案第４号の上程、説明、質疑、討論、採決

○五十嵐　司議長　追加日程第１、委員会提出議案第４号　労働者保護ルールの改悪反対を求める意見書の提出についてを議題とします。

ここで提出者、総務委員長から提案理由の説明を求めます。

総務委員長。

○１０番　楠　正次議員　委員会提出議案第４号、南会津町議会議長、五十嵐司様。

提出者、南会津町議会総務委員長、楠正次。

提案理由の説明でありますが、この理由を朗読して説明にかえたいと思います。

労働者保護ルールの改悪反対を求める意見書の提出について。

提案理由、わが国は、働く者のうち約９割が雇用関係の下で働く「雇用社会」である。この「雇用社会日本」の主人公である雇用労働者が、安定的な雇用と公正な処遇の下で安心して働くことができる環境を整備することが、デフレからの脱却、ひいては日本経済・社会の持続的な成長のために必要である。

しかし、政府は、「派遣労働は臨時的・一時的に限る」原則を実質的に撤廃し、均等待遇原則の導入を先送りした労働者派遣法改正法案と、新たな長時間労働を生み出すおそれのある「高度プロフェッショナル制度」の導入や裁量労働制の拡大が盛り込まれた、労働基準法等の一部を改正する法案を国会に提出した。また、一部の会議体では、「成長戦略」の名の下に、「解雇の金銭解決制度」や解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員制度」の導入など、労働者を保護するルールの後退が懸念される議論がなされているが、働く者の犠牲の上に成長戦略を描くことは決して許されることではなく、政府が掲げる「経済の好循環」とは全く逆の動きである。

さらに、労働者保護ルールに留まらず、労働政策に係る基本方針の策定のあり方や、労使の利害調整の枠を超えた総理主導の仕組みを創設することも提言されているが、雇用・労働政策は、ＩＬＯの三者構成原則に基づき労働政策審議会において議論すべきであり、こうした提言

は、国際標準から逸脱したものと言わざるを得ない。

よって、労働者保護ルールの改悪反対を強く求める意見書を提出するものである。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣。

意見書は別紙のとおりであります。

以上であります。

○五十嵐　司議長　直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議員派遣の件について

○五十嵐　司議長　追加日程第２、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第120条の規定によって、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――

◎閉会中の継続調査について

○五十嵐　司議長　追加日程第３、閉会中の継続調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり、各常任委員長から所管事務調査、議会運営委員長から所掌事務調査について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐　司議長　異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――

◎閉会の宣告

○五十嵐　司議長　本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

上衣の着衣を願います。

以上をもちまして、平成27年第２回南会津町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会　午前１１時５５分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成　　年　　月　　日

議　　長　　五十嵐　　司

署名議員　　森　　秀一

署名議員　　楠　　正次